

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

予算特別委員会記録

(4日目)

令和6年3月8日

速報版

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

午前10時01分開議

○たがた直昭委員長 おはようございます。

全員そろいましたので、これより予算特別委員会を開会いたします。

初めに、区議会事務局より発言を求められておりますので、これを許します。

○区議会事務局長 昨日、銀川委員の夏休みの子ども体験活動の無料化についての質疑の中で、款が違うのではないかとの指摘に対し、議会事務局に確認をして質問をしている旨の発言がございました。確認したとしましたところ、事前に銀川委員から予算科目についての問合せがありましたが、誤った内容を伝えてしまいました。結果的に審査区分が異なる質問を行わせることとなってしまいました。大変申し訳ございませんでした。今後このようなことがないように、改めて事務局内に周知徹底させていただきます。よろしくをお願いします。

○たがた直昭委員長 よろしくをお願いします。

次に、執行機関より発言を求められておりますので、これを許します。

○国民健康保険課長 昨日、私の答弁間違っていましたので、おわびして訂正させていただきます。共産党山中委員からの給与所得者2人世帯年収400万のときに、保険料増加額幾らかという質問に、私、5,270円とお答えしましたが、正確には5万5,270円の誤りでございました。誠に申し訳ございません。訂正させていただきます。

○たがた直昭委員長 以後、気をつけていただきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、昨日に引き続き、第6号議案の予算総則第1条中、歳出第4款産業経済費、歳出第6款土木費から歳出第10款予備費、第2条債務負担行為から第4条歳出予算の流用並びに修正案、第7号議案、第8号議案、第9号議案の全部につ

いて、また、第40号議案 一般会計補正予算の予算総則第1条中、歳出第7款教育費、第2条債務負担行為についても併せて審議を行います。

それでは、初めに公明党から質疑があります。

○太田せいいち委員 皆さんおはようございます。公明党の太田正一です。

本日は、2回目の質問に立たせていただきますが、やはり前回1回目、緊張していたのかなというふうに思います。ここにこんなに大きくある残り残時間示すタイマーについて、今初めて気付きました。今日は2回目ということで、前回より少し落ち着いて質問できるかと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

まず初めに、フレイル予防についてお伺ひいたします。

令和6年度からの第9期介護保険料基準額について、6,750円となる見通しが示されました。中間報告案では、7,200円から7,500円の幅で示されていた中で、現状からほぼ末据置きとなった理由の中に、介護予防の効果を見込んだという趣旨の説明をいただいております。

今年度の厚生委員会の議論の中でも、私の方からも再三お願ひさせていただいてきたもので、そうした見直しが行われたことは大変ありがたいと感じております。

こうした検討プロセスを見ても、今後の介護保険制度を健全かつ持続可能なものとする上で、介護予防の取組が非常に重要だという認識を改めて確認させていただきたいと思ひますが、いかがでしょうか。

○地域包括ケア推進課長 今、太田委員御発言のとおり介護予防の取組、非常に大事だと認識しております。

介護予防につきましては、運動、口腔ケア、栄養、社会参加ということで、三つの構成要素で健

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

康を維持するということがありますので、あだち広報の10月号に紙面いただきまして予防教室御案内しているとともに、日頃から地域活動している方々にも、その活動自身が介護予防に資するものだというので啓発していきたいと考えております。

○太田せいいち委員 ありがとうございます。

予算のあらましを見ますと、継続して初めてのフレイル予防教室やパークで筋トレ、高齢者体力測定会などの事業が継続して行われる予定となっております。いずれも大事な事業ですし、今後、募集枠を埋めるための取組も強化するというので伺っておりますので、しっかり継続していただきたいと思っております。

それぞれの進捗を見極める指標については、あらましの43ページ拝見しますと、主に参加人数などの指標が示されています。しかしながら、介護予防事業は、要介護状態の発生をできるだけ防ぐ、遅らせるという目的の下で実施されており、その実施には相当の人と費用を要している以上、それが本来の効果を上げているかどうかを評価し、それに応じて必要な見直しが行われるべきかなと考えております。

一般的に、事業評価は三つの指標でプロセス評価、アウトプット評価、アウトカム評価の3段階で評価ということが言われております。中でもアウトカム指標が最も大事だと言われております。片仮名の羅列になって分かりにくいので簡単に申し上げますと、この場合、要介護状態の発生がどれだけ防がれたのか、それが計れる指標で評価すべきということになるかと思っております。

こうした視点では、現在どのような指標が用いられているのでしょうか。

○地域包括ケア推進課長 こちらの介護予防事業につきましては、区の重点プロジェクト事業にも位

置付けられております。

中間指標としましては、体力測定会で移動機能の低下を認定されなかった人の割合、また最終目標では要介護認定を受ける高齢者の減少ということで位置付けております。

○太田せいいち委員 ありがとうございます。

要介護認定の推移といった数字もしっかり把握していただいているということで確認できましたので、ありがとうございます。

この辺のデータはコロナ禍ということもあって、まだデータ取り始めたばかりというようなお話も伺っておりますが、介護保険制度、持続可能なものということでもしていくためにも、今後、将来の制度設計にも役立つような新たな指標の追加等も含めて、今後しっかり進めていただければというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

また様々、区民相談を受ける中で、特に単身の高齢者の方も増えております。そうした方からよく伺いするのが、1人だと食事でも簡単に済ませてしまいがちだというような相談です。そうした意味で、フレイル予防の取組の中で食事ケアの取組も非常に重要になってくるかと思っておりますが、現状、その取組の内容と反響など確認させていただければと思います。

○地域包括ケア推進課長 介護予防の一つの重要な要素であります栄養バランスのいい食事ということで、新しく昨年度からばく増しということで、たんぱく質を多く摂取しましょうということで、住区センターを昨年度は12か所、今年度は24か所、来年度は34か所、2回の栄養講座、私どもの区の職員の栄養士と、東京都栄養士会足立支部の栄養士を派遣して、栄養講座開催しているところでございます。

○太田せいいち委員 ありがとうございます。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

今、ぱく増しキャンペーンのお話がありました。また、栄養講座等の取組も行っていただいているかと思えます。そうした単身高齢者に今後しっかりと周知を図っていくことが重要になるかと思えますが、そうした意味でも来年度、新たに始める事業として、高齢者向けの配食サービスが行われるわけですが、配食時にそうしたキャンペーンの案内ですとか、そういったものをお届けすることが効果的ではないかなというふうに考えますが、そのあたりいかがでしょうか。

○高齢福祉課長 来年10月以降に準備を進めてございますが、その辺も検討させていただきたいと思えます。

○太田せいいち委員 ありがとうございます。その辺もしっかり取り組んでいただければと思えます。

続きまして、シルバー人材センターの取組状況について質問をさせていただきたいと思えます。

まず初めに、最近の会員数の推移と、それから会員の就業状況と云えばいいんですかね。この辺の状況を確認させていただければと思えます。

○企業経営支援課長 シルバー人材センター会員数の推移です。直近3、158名、コロナ前が3,400名程度というところで、250名ほど会員が減少しているという状況でございます。

就業のところですが、就業実人数としては2,600名余という状況でございます。

○太田せいいち委員 やや停滞というか、そういう状況かなというふうに思えます。

シルバー人材センターですが、そもそもの目的が地域社会貢献ですとか、高齢者の生きがい健康を主眼にあると思えますので、ただ会員がお金を稼ぐことが目的でないということは承知しております。

一方で、外部環境的には人材不足が顕著な状況下で、意欲のあるシルバー人材に今後、少しでも

活躍いただく場面を増やしたいと思ひまして、以下質問させていただきたいというふうに思ひます。

仕事の受注状況というんですかね。これはここ何年かで増えてきているのか、横ばいなのか、そのあたりを確認させていただければと思ひます。

○企業経営支援課長 契約額ですが、コロナで減少しました。直近は、また増加に転じていて、コロナ前と同等水準に戻ってきているような状況でございます。

○太田せいいち委員 また、その仕事の依頼を増やすという意味での取組は、現状どのようなことが行われているのでしょうか。

○企業経営支援課長 シルバー人材センターの職員ですとか、また会員で就業開拓員というのがありますので、その方たちが企業を回ったりして、お声掛けしているというような状況でございます。

○太田せいいち委員 ありがとうございます。営業開拓作業はしていただけているということだと思います。

一方で、ウェブを通して仕事を依頼しようという方も多いかと思ひます。比較的、状況が活発と思われる葛飾のシルバー人材センターのホームページ拝見させていただきました。そうすると、足立区との違いの一つとして、募集職種をより細分化して取り組んでいることが見えるような形で示していただいているように思ひました。

例えば、中学生向けの英語や数学の指導ですとか、それからパソコンの訪問指導、それから着付けの先生など様々な形で募集していることが見えるような形になってございます。そうしたことを見ますと、それを見た方が、そうしたこともやっているんだったら頼んでみようというようなところに反応につながってくるのかなというふうに思ひます。

当区のシルバー人材センターの会員の皆様にも

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

様々な人材がいるかと思います。そうした皆様がこれまでの経験上、培ってきたものを生かして社会貢献できるということは、それぞれの方のモチベーションにもつながるかかと思しますので、そういったところを引き受けられるような体制づくりが必要かなというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○企業経営支援課長 会員が持つそういった技術ですね、そういったものを用いた自主事業みたいな形で、葛飾区さんの方でやられているのかと思います。足立区においても全くできないというわけではないかと思しますので、そういったことを検討するようにということで足立区シルバー人材センターと共有してまいりたいかと思っております。

○太田せいいち委員 ありがとうございます。その辺もすっかり今後、新たな取組としてやっていただければというふうに思います。

もう一つ、シルバー人材センターの社会的意義という観点で考えますと、地域の様々なニーズ、特に営利企業や介護などの公的サービスが行き届かない間のニーズ、この辺を低価の短時間の有償ボランティアと言っているのかどうか分かんないですけども、そういった形で埋めるという部分が大きいかと思っております。

全体の依頼件数の中で、まず家庭や個人からの依頼はどの程度の割合になっていますでしょうか。

○企業経営支援課長 公共と民間が50対50というような状況です。その中で民間が件数としましては、企業からと個人からというところでは1対2というような関係で、個人からの方が件数として多いというような状況でございます。

○太田せいいち委員 現在もそういうような形で、家事援助サービスという形で留守番ですとか、薬の受け取り、家の掃除、買物などの部分を担っていただいているということで理解しております。

その上で、今後、単身の高齢者増加しているという現状を踏まえますと、その部分のニーズが今後、高まっていくかと思われ、それに応えられる体制にしていなければなというふうに思います。

例えば相模原市では、相模シルバーそよ風サービスと名付けまして、ワンコインサービス事業を展開しています。

具体的に申し上げますと、100円で電球の取替えや灯油の給与を行う、それから500円で植木の水やりや家具の移動、1,000円でテレビの配線や、その他もろもろ60分以内で行える作業というふうな形で定義して展開しています。こうした分かりやすい制度は、利用者にとっても使いやすい仕組みであり、今後、当区でも検討していただきたいと考えておりますが、いかがでしょうか。

○企業経営支援課長 そのような相模原市でのそういった取組ですね、契約がどのような形になっているかですとか、そういったところもろもろ確認すべきところあるかと思っておりますが、いい取組であれば積極的に取り入れるべきかと思っておりますので、シルバー人材センターと話ししてまいりたいかと思っております。

○太田せいいち委員 是非、そのあたりもよろしくお願いいたします。

続きまして、何度か出ていますが、改めて小規模事業者経営改善補助金についてお伺いをさせていただきます。

小規模事業者経営改善補助金、補正予算も組むほどの大きな反響があったと認識しておりますが、一方で申請に向けて何度か足を運んで相談したものの、交付に至らなかった方もいるというお話が出ております。

相談受付総数に対して交付率、どうだったのか確認させていただけますでしょうか。また併せて、今年度の交付決定の見込み件数も教えていただければと思います。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

○産業政策課長 事前の相談いただいた総数が472に対しまして、申請に至りましたのが397件という状況でございます。この397件が、ほぼ交付決定に進むのではないかとこのように考えているところでございます。

○太田せいいち委員 ありがとうございます。
交付に至らなかったケースでは、具体的にどういったケースがあったのか教えていただけますでしょうか。

○産業政策課長 事前の相談を受けているところから、申請に至らなかったケースという形でちょっと御答弁させていただきたいというふうに思います。

実際お話伺っておりますと、小規模事業者という定義にそもそも合わなかったであるとか、あとは、経営改善計画をつくっているうちに、違うことをやってみようというような形で提案があって一緒に考えてであるとか、そういったケースが多かったというところでございます。

○太田せいいち委員 ありがとうございます。
そのあたり単純な申請書のミスとかそういった形で受けられなかった方はいなかったというか、その辺はしっかりサポートしていただいているという認識でよろしかったでしょうか。

○産業政策課長 むしろ申請書を書くことが慣れない方が多いので、そこを丁寧にサポートさせていただいていると。できるだけ申請がつながるようにサポートさせていただいているという状況でございます。

○太田せいいち委員 ありがとうございます。そこも引き続き丁寧にやっていただければというふうに思います。

ここはもう何度も繰り返しほかの方からもあったんですが、やはり個人事業主などの方からお話を伺うと、平日に区役所に足を運ぶというところ

のハードルが、非常に高いという声をいただいております。

本会議でもございましたし、昨日も富田委員からも質問があったわけですが、改めてオンラインの相談、この辺は実施、難しいんでしょうか。

○産業政策課長 先ほど申しあげましたように、申請に非常に不慣れな事業者さんが多いのが実態でございます。相対しまして、直接、例えば指差し確認などをして説明をすることによって、経営改善計画が作成がスムーズにいくことのみならず、更にちょっと事業のイメージが湧いたというようなことも伺っております。

しかしながら、太田委員御指摘の課題というのは、私ども認識してございますので、なかなか難しいですけれども、今後、何ができるかというところを研究してまいりたいと考えてございます。

○太田せいいち委員 ありがとうございます。
対面のよさは間違いなくあると思います。逆に対面がいいというのであれば、相談員の方が相談者の事業所に訪れるという方法も選択肢も場合によってはあるのかなというふうに思います。その方が現場に行って、どういった設備を更新したいのかという方も見ていただけるというメリットがあるかというふうに思います。社内資料もその場で確認できるようなメリットもあります。手続については、今後、区内事業者に寄り添った形で柔軟な見直しも視野に検討いただければというふうに思います。

また、オンライン相談が難しいということであれば、例えば申請書、具体的には経営改善計画書ですとか、資金計画書を作成することになるわけですが、その作成手順について説明したような動画を作成して公開することで、区役所での手続がより効率化、短時間でできるのではないかなというふうに思いますが、その辺はいかがでしょうか。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

○産業政策課長 事業者の訪問というところでございます。

もう事前の受付のところ、案件を聞きまして実際に訪問に行ったりとか、今もやっているところでございます。

あとは太田委員の御提案の動画でございますが、具体的な事例ということをお示しすることが必要だというふうに思いますので、そういった様々な手法について、今後も考えてまいりたいと考えてございます。

○太田せいいち委員 ありがとうございます。また引き続き、その辺も検討を進めていただければと思います。

また、予算の中では補助件数200件を見込んだの予算ということで理解しておりますが、そこは認識合っていますでしょうか。

○産業政策課長 予算上では200件、補助上限が200万円に対して200件という形で予算計上させていただいているところでございます。

○太田せいいち委員 その辺は実際進んでいく中で、対象の案件が増えてくれば補正で組んで補っていくという理解でよろしいのでしょうか。

○産業政策課長 今年度も、実際非常に反響をいただいたところでございます。委員の皆様にご理解いただきまして、補正を組まさせていただいたところでございます。来年度もそのような状況がありましたら、委員の皆様をお願いして、補正を組むという形で進めさせていただければなというふうに考えてございます。

○太田せいいち委員 この200件がもう少し増えていく見通しも、補正が組めればあるわけですが、区内の中小企業の数、昨日4万社でしょうか。そういったお話もあった中で、200件、300件、400件というのは決して多い数ではないかなというふうに思っています。この辺が200件、

300件というレベルでとどまっている理由としては、やはり相談員の方、中小企業診断士の方、この辺のリソースの問題があるということでしょうか。その辺いかがでしょうか。

○産業政策課長 私どもの受け手によって申請などをセーブしているという状況ではないということでございます。やはりその経営改善計画をつくって、攻めの契約、経営ではないですけども、そういったところにやっつけこうというその事業者の数というものが、その申請の400件という形に表れているのではないかとこのように思います。

○太田せいいち委員 分かりました。じゃ、その辺は改めて周知も含めてしっかり取り組んでいただきたいというふうに思いますので、引き続きよろしく願いいたします。

続きまして、地域内交通導入サポート制度について質問をさせていただきます。

社会情勢が変化する中で、特にバス事業者における運転士確保の困難さが深刻化する中で、地域内交通導入サポート制度、開始するということが委員会の方でも説明がございましたし、地域の説明会でも新たな区の方針として説明をされております。

さきの本会議で大竹委員の方からも一般質問でございましたが、この制度を円滑に運用するためには、行政や専門家の支援が不可欠かと思っております。様々な路線バス等が減便、廃線する中で、この仕組みしっかりと立ち上げていきたいというふうに思いますので、改めて区のサポート体制について、まずは確認をさせていただければと思います。

○交通対策課長 制度の設計を今、最後の部分をちょっと詰めている段階でございます。

何が今最後にやっているかといいますと、地域で皆さん方と一緒に、区と一緒にやっていくんで

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

すけれども、何かまず実験的にでも始める場合に、費用的な問題ですね、その辺をどのぐらいの額に置くかということも重要になってくると思いますので、そうしたことをまず設定した上で、地域の方と一緒にやっていきたいというふうに考えているところでございます。

○太田せいいち委員 今、制度設計を考えていただいている段階かというふうに思いますが、その中ではしっかり区が主体的にサポートするというか、主体的に取り組むというスタンスで是非、お願いしたいというふうに思っております。

今後、具体的な検討を進めていく中で、最終的にはどういった交通手段、導入するのかというところで、地域住民が主体となってその地域の課題に合わせて考える選択していくわけですが、地域住民の方、必ずしも交通行政には明るくありませんので、その意味では選択肢を示すということが大事になってくるかなというふうに思います。この場合にはどういったメリット、デメリットがあるのか、それぞれの場合でどういった地域住民の役割が求められているのか。この辺、ある程度メニューのような形にして展開することが必要かなというふうに考えておりますが、その辺、区の考え方、現状いかがでしょうか。

○交通対策課長 太田委員おっしゃるとおりだと思います。他の自治体でもいろいろと事例もございますので、そうしたものを示しながら、あんまり広い範囲にというのはなかなか難しいと思うんで、ある程度小さい範囲の中で移動をできるような、そういう交通について、地域と一緒に考えていけたらというふうに考えております。

○太田せいいち委員 ありがとうございます。

最後これはどうしても言いたかったところなんです、これだけ質問させていただきたいというふうに思いますが、地域の交通導入について、様々推

進してきた自治体があるんですが、宇都宮市がその制度やっております、制度のこれまでの取組ですとか、経過をまとめた動画を作っております。

その動画を見たところ、初めてその地域内に新しい交通システム導入しようということで、地域住民で集まって話し合ったときに、最初は反対意見ばかりでまとまらなかったそうです。その中で上がってきた反対意見というのが、やっぱり交通のことは行政がやってほしいというような声と、それから、やっぱり安全面での危惧の声などが上がっていたそうです。そうして、話が停滞した中で、地域の中心者の方がどのようにしたか、その方はこのようにおっしゃっています。情に訴えることにしたというふうに言っています。つまり、制度のメリットや効果を単純に機械的に説明するのではなくて、どどこにいるあの高齢のおばあさんが最近足が悪くて、買物に行けない状態になったと。週に1日でもいいから自分の目で見て買物がしたいと言っていたから実現してあげようよということでみんなを促すことで、初めて話がまとまったということで、その動画の中で紹介しておりました。

この話からお伝えしたいのは、最後に人の気持ちを動かすというのは、本当に進める側の強い気持ちなのではないかなという点です。

バスが減便になった不便度が増しているから、地域交通考えましょうというスタンスでは、やはりどうしてもこう思いが伝わりにくい部分があるのかなというふうに思います。地域住民の方を動かすという意味でも、動いていただく、一緒に動いていただくという意味でも、是非、この地域内交通導入サポート制度、導入することで区の本気度がしっかり伝わる、交通弱者の皆様のために是非とも成功させたいんだという思いが伝わる、そういう進め方でやっていただきたいなというふう

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

にと思いますが、いかがでしょうか。

○交通対策課長 今、太田委員おっしゃっていただいたそのとおりだというふうに思います。

また、私どももいろいろな御意見を伺う中で、より具体的なお話が聞けると、まずじゃ、そこを不便を解消するためのクリアするためにどうしたらいいんだというところから入っていけるのかなということで、地域ではいつも町会・自治会長の皆さん方に御協力いただくんですけども、より、そうじゃなくて、もう少し何ですか、お困りになっている方の具体的な声も集めていきたいなというふうに考えております。

○太田せいichi委員 ありがとうございます。

ちょっと予算審議の場で情緒的というか精神的な話で恐縮なんですけど、ここの部分でもやっぱり大事な部分だと改めて感じましたので、是非、お願いいたします。

私からは以上です。ありがとうございます。

○小泉ひろし委員 おはようございます。残りの時間、公明党の小泉ひろしです。よろしく申し上げます。

本日3月8日は、国際女性デーでございます。前後していろいろなイベントが各地で行われるんじゃないかと思いますが、100年以上前に労働条件の改善ですとか、政治参加を訴えて、そのような女性たちの存在があったわけでございます。

同僚というかですね、足立区議会も現在、定数45に対して女性議員が14名となりました。改選前は11名だったと思います。約3分の1になったわけでございますが、それだけ女性目線というか、視点でのいろいろな提言もますます増えてくるんじゃないかと思うし、昨年の5月の選挙の際には女性候補者が周りにいっぱいいて、本当に大変だったと、そのようなことを思います。しっかりと男性議員も頑張らなきゃいけないなど

いうふうに思います。

さて、最初に西新井の西口周辺について質問いたします。

西新井の駅の西口は現在、正面階段や東武ストアスカの商業施設などの解体が進められておりまして、変化を目にした方々が今後の整備に期待を寄せております。

駅前広場ですけれども、現在、用地取得を進めていると思います。またこの件については区としてもできるところは進めて、駅ビルや再開発などの情報を取り入れ、利用者にとっても愛されることとなることを期待するわけでございます。

またペDESTリアンデッキですね、の設置の議論につきましては、周辺のお店などにとっても不利益にならないような動線、人の動線だとか、工夫ができて、駅利用者の利便性向上になるなというふうに私も思います。

この現在の可能性についてはいかがでしょうか。簡明にお願いします。

○道路整備課長 ペDESTリアンデッキの可能性ですけれども、今後、周辺のまちづくりの進展で、駅前の人や車の動線が変わって、安全性や利便性のために必要ということであれば設置していくという方向でございます。

○小泉ひろし委員 駅前広場は西新井駅にいられた方にとって、最初に目に入る西口の顔として、区内外へアピールできる景観でなければならないと思います。

例えば、西新井アリオの入り口のエントランス、このスペースには定期的に模様替えをされるため、小さなお子さんと母親だとか、記念撮影しております。本当に時たま変わるんですね。このようなインスタ映えするスポットとして愛されているわけです。

西口も今後、整備を進める上で芸術品や構造物

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

などの予算を掛けないで、待ち合わせだとかインスタに活用されるようなアピールスペースとして、西新井らしさを考えていくべきじゃないかと思うんです。

先日、新幹線の開業に合わせて、福井県の駅前では恐竜ということでティラノサウルスの構造物なんかこういうところお金すごく掛かります。

また、つい最近だと、浜松町駅前で国際貿易センタービルが今解体工事やっております。けれども、本当に駅前ということで、工事の一角、ショーケースみたくコーナー角地を利用して、ひな祭りの人形飾っておりました。あそこ人通りが多いもんですから、皆さん外国人も含めて、本当に楽しまれていたというか、殺風景な工事を気にしないでしておりました。

この辺、是非ともアピールスペースとして考えたかどうかと思うんですが、いかがでしょうか。

○道路整備課長 地域に愛されるですとか、西新井らしいという小泉委員の御発言は、正にそのとおりだというふうに思います。インスタ映えですとか、区内外へのアピールという点につきましても、今後、具体的な検討段階で地域や議会の意見を伺いながら進めていければというふうに思っております。

○小泉ひろし委員 同じ駅前の顔となる再開発につきましては、駅広の南側に東急不動産が入って、準備組合を設立して再開発の検討を進めていると伺っています。方向性がまとまったら速やかに報告を願いたいんですが、また予定している区域には、区の土地でいうと公園だとか駐輪場、駐車場に貸している公社用地がございますが、これも有効に活用していく必要があると思います。

そこで伺いますが、同様に駅ビルがどうなるのか、関心が寄せられておりますが、東武鉄道の計画がまとまり次第、報告いただき協議を進めてほ

しいと思うが、この辺についてはいかがでしょうか。

○中部地区まちづくり担当課長 駅ビル、そして再開発もそうですけれども、計画がまとまり次第、区議会、地域の方に御報告できるよう努めてまいりたいと考えております。

○小泉ひろし委員 よろしく申し上げます。

つい先日、総務省は4日に、この2023年、昨年の10月から12月期の法人企業統計調査による統計ですね、金融業と保険業を除く全産業の経常利益が前年同月比13%増加したと。増益は四半連続ということですね。

足立区ではどうなのかというのは今後、注意していただきたいんですけども、そこで足立区の産業政策についてちょっと伺いたいと思います。

やはり、ものづくりはあらゆる産業の原点となります。活気も出てくるし、全てのお金もその地というか、生産地に落ちてきますし、従来、安い人件費を求めて海外生産とかしましたけれども、今、見直しが掛かっておまして、期待するところでもあります。

その中で、足立区の産業の中でも最初に伝統工芸の支援について伺います。

足立区の伝統工芸職人ら14種33人がつくる足立区伝統工芸振興会の皆様は、長年技術を磨き伝統工芸を守ってこられました。足立ブランド認定事業者もいます。製品もすばらしいものが多い。足立区のイメージアップにもなり、展示販売や道具を使つての実演は、本当にイベントの花ともなっております。

しかしながら、全体として工芸職人の高齢化や後継者の課題がございます。展示会などへの出展にも搬入搬出の負担も大きく、拘束される時間が長い。また、補助する家族や従業員がいない場合が多いことに加え、必ずしも売上げにつながり利

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

益が出るとも言えない厳しい中で御協力をいただいております。

そこで、販売の機会を提供しているという考え方から、出店していただいているという考え方に切り替えていくことも必要だと思うが、見解を簡明にお願いします。

○産業政策課長 考えを切り替えてというところがございます。確かに足立区の伝統工芸、非常に卓越した技術があるというところがございます。そのイベントでのPRというのは、足立区にとっても非常に大事なところでございますので、出店していただくという考え方を丁寧に持ってまいりたいと考えてございます。

○小泉ひろし委員 機会を捉えて要望しておりますが、支援策を一層充実していただきたいと思えます。

またバトンを受け継ぐ若い職人を育てることができるような、補助制度の創設だとか仕組みを考えることが重要だと思います。このままでは、区の財産と言える伝統の技術を次々失ってしまうとの危機感を感じますが、その辺についてはどのように考えていらっしゃいますか。

○産業政策課長 後継者育成の補助というような御質問かと思えます。過去においてはそういったことをやってチャレンジしたこともございましたが、なかなか効果が出なかったというところもございますが、小泉委員御指摘の課題というのは非常に大事なものだというふうに認識してございます。

先ほど小泉委員が御指摘いただいたような考え方を丁寧に持って、今後、何ができるか検討してまいりたいと考えてございます。

○小泉ひろし委員 次に、足立区の産業のアピールというか発信ということの関連で伺います。

先日、我が党有志議員と、様々なイベントというか産業関連のところを視察、勉強させていただ

きました。

最初に、第39回となる葛飾区の産業フェア、昨年10月20日から29日まで長い間開催されておりました。工業、商業、観光業の機関と農業、伝統産業に分けて開催しましたが、前回の38回の報告を見ますと、コロナ完全に明けていなかった時期だと思います。前回の38回ですから、8万4,000人が入場、次代を担う39の学校の2,800名の児童・生徒も、産業教育の場としてみんな来場しているんですね。

また、300近い企業や外国からも2か国が参加しております。友好自治体ブースも出しており、情報発信として技術や生産品を紹介して、予算どうなんだといったら約3,000万円ですけれども、学校見学のバスの仕立てだとか警備全て、会場費全部含めてです。9日間ですか、20日から28日。産業フェアの運営委員会として、主な産業団体から推薦を受けた任期2年の運営委員と任期1年の実行委員が委員会を何度か開催して、実施内容等を審議して決めており、ボトムアップ的盛り上げをしているなどということが印象的でした。

また、江戸川区の展示会も視察しました。江戸川区のものづくり、現在をつくる未来をつくるこのテーマで第25回産業ときめきフェアは、11月17日、18日で開催され、120の企業団体が参加、これも実行委員会方式で主催しておりました。

更に、大阪のものづくりの盛んなMOBIOのものづくりビジネスセンター大阪も視察してまいりました。国内最大級の、いろいろあるんですけども、200のブースとなる常設展示場に中小企業の最新技術製品を展示し、ビジネスマッチングの場として、国内外で多数の方々が来場、コーディネーターが探したい企業技術を探してくれると。実はこの常設援助展示場、月税込みで2万2,0

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

00円掛かるんです。200ブース、年間26万4,000円。そんなにお金掛けて出店するというふうに思うかもしれませんが、展示企業に精通した専任コーディネーターが展示場にいまして、しつこいぐらいに詳しく説明していただいて情報発信しております。

足立区では、また区役所の1階の片隅にショーケースがございます。また千住の産業センターでも展示しておりますが、製品を展示だけして、ちょっと寂しいような感じがします。板橋区も実行委員会主催で第27回産業見本市を昨年開催し、荒川区でも産業展などを実施しております。継続は力なりとも言われますが、足立区ではどうか。名刺交換と交流でビジネスのきっかけの場とする異業種フォーラムや、子どもまで楽しめるものづくりフェスタを関係団体の皆様に御協力いただき、継続して開催しておりますが、継続して開催している産業展示会というような大きな取組は足立区現在、行っておりません。約8年間取り組んでまいりました足立区産業展示会、足立メッセは急にやめました。私たちは一時休止と受け取りたいんですが、運営や内容、開催場所や時期、期間などの見直しはしても復活してほしいと我が党の予算要望にも入れております。検討の状況についてはどうか伺います。

- 産業政策課長 小泉委員、御指摘をいただきました足立メッセにつきましては、現在の来場者数、そしてその出店者数の減少などから休止という形でございます。

コロナ明け、小泉委員、御指摘のような様々な実行委員会形式のものづくりフェスタであるとか、異業種フォーラムを開催し、活況でございますので、今後のものづくりのそういう区内外のPRにつきましては、今後も検討してまいりたいと考えてございます。

○小泉ひろし委員 細かいことについて過去に質問しておりますので、問題は情熱がないと何事も成し遂げられないというふうに思います。

次、足立新製品開発講座、スタートアップのための新製品開発や事業開発に取り組む企業を対象に、量産化に向けて事業戦略はファイナンス、企業提携など実践的に伴走型で支援していく事業で、令和4年度3社の支援を行い、今年度については2社が今月末に成果発表を行うと伺いました。それ以前の開発講座、私もよく見に行きましたけれども、異なって、ソフト的な支援も加わり、積極的な参加企業の様子を直接、参加者からお聞きしたこともあります。例としてこの講座、どのような特色、成果、事例があるのか。

また、令和6年度の予算では白本125ページのものづくり支援事業4億6,300万円とあるんですが、この中に隠れているというか、入っているんでしょうか。その辺を伺います。

- 産業政策課長 新製品開発講座の成果と予算というところでございます。

成果につきましては、例えば自社の強み、どんなことをやっていくのか、そういったものを伴走型で整理をしながら、例えばある事業者は、ロボットというところを開発をして、ソフトとハードを開発するということ、あとは小泉委員、御指摘の、例えば製品に捉われないサービスの開発、そういったところで行きますと、インバウンド向けの和文化体験コンテンツの開発、そういったような成果につながってございます。

予算でございますが、約170万円という状況になってございます。

- 小泉ひろし委員 約170万円の予算がここに入っていることで、大きな予算ではないけれども、今までにないような取組に期待をしております。

次に款の関係で、出席者も制限があるので、ち

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

よつといらっしゃる課長にお聞きしたいと思います。

産業から、まちづくり関連というか、地域★★とあります。

私の近くのJ K Kの興野町住宅の改築が終わりまして、そこに創出用地のところに興野町いちょう公園が完成しまして、区立公園となりました。その左、J K Kの未活用地、これは昨年大変な思いしたんです。草ぼうぼうで、当初は保育園が借りるんじゃないかということでスタートしたんですが、蜂騒ぎで近隣からもう大変で何とかしてくれということで、ある方は、蜂を取るために業者に頼んだら十何万円取られちゃったと泣いているんですよ。家族から怒られたと。ちゃんとしたスズメバチだったら助成制度はあるんですけども、御高齢御夫婦がスズメバチなのか大型のアシナガバチなのか、その辺の判断付かないわけで、その辺が周辺地域にいっぱい巣作って飛んでいたんです。これはもう本当にまた夏になっていくわけで草ぼうぼうのね。この活用の方法については、しっかりと区で買っちゃうなり借りるなりして公園拡張するか、またはJ K Kの土地なんで、いつまでも使わないんだったら、借りて、★★だとか健康だとかそういう関連だったら、借りたり売ったりしてくれるんだらうから、安く。活用をしっかりとJ K Kと打合せしてくださいというなことは何回も要望しているし、私はJ K Kにも直接言いました。

この辺については何かお考えあるのか、伺いたいと思います。

- 区営住宅更新担当課長 小泉委員、御指摘の興野町のJ K K創出予定地でございますけれども、何もしないと、小泉委員、正におっしゃるような状況になって住民の方が大変苦勞なさいます。区といたしましても、なるべく早期に福祉施設を当該

用地に誘致する方向で関係所管とともにJ K Kと協議を進めてまいりたいと思います。

- 小泉ひろし委員 本当だったら3,000平米ぐらいあれば特養の候補地になり得るのかなと思っただんですけども、1,900ぐらいであるし、道路の計画でちょっと減るかもしれないんで、ただ早く活用について、よろしくお願ひしたいと思います。

公園のことがあったんで、ついでで申し訳ないんですけども、このバリアフリートイレをこの1億円付けるということは、昨年の6月改選後に私一般質問して、8月ぐらいに末に設置しますということで予算も組まれて、答弁聞いていた人、見た人がいまだに付いてませんねと責められるんですが。私所管に聞きました、最近。そしたら何か不調が続いているということなんですけれども。準備もされているし、設計もできているということなんですけれども、この辺についてはしっかりと新年度に向けて頑張ってもらいたいんですけども、いかがでしょうか。

- 施設営繕部長 本当に申し訳ございませんでした。新年度に向けて頑張りますんで、是非、早急に造りたいと思っております。すみません。
- 小泉ひろし委員 頑張るといふね。不調というのは行政の責任だけじゃないところがございまして、よろしくお願ひします。

次に、時間があまりないので、校庭の人工芝、小学校の校庭では人工芝化が順次広がっております。69校中36校設置してあると聞きました。導入時は10年から12年ぐらいが寿命だと聞きました。タイミングによりますけれども、10年を超えている校庭もあると思います。

先日、地元の西原小学校でイベントで、私もボランティアとして参加したんですけども、保護者からゴムチップなど付着して困ると、本当に責

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

められました。自分自身もいっぱい長靴のとこにくっついていました。

この更新の考え方だとか、最近ロングパイルとショートパイルのこの選択、この辺の考え方、簡明に確認したいと思います。

○施設営繕部長 まず導入に当たりましては、やはり地元の意見ですとか、開かれの意見ですとか、学校側の意見、これで人工芝、土と仕分をします。そして人工芝の中でも、やはりロングパイルとショートパイルですね、今回梅島小でやりました。その辺はもう地元の御意見を聞いて全面的に取り入れるというような考え方でやらさせていただきます。

○小泉ひろし委員 中学校では、人工芝化を今まではしていないんですが、なぜ設置していないかと聞かれることがありました、度々。東綾瀬中学校では人工芝化と聞きましたが、この辺の中学校での校庭の考え方についてはどういうふう考えているんでしょうか。

○施設営繕部長 全く小学校と同じように学校側の方と、それから地域の皆様と御相談させていただいて取り入れるということで、昨年度、議会の方で御答弁させていただいております。

○小泉ひろし委員 あと近いところで、次になかなかあれなんですけれども、興本扇学園の興本小学校の改築に向けた関連のことをお聞きします。

雨漏りなどの対策を取っていただきまして、本当に感謝申し上げます。区長も学校行っていただいたというにお聞きしました。ありがとうございます。

そして、改築に向けての時間掛かるんですけども、作業を進めてほしいと何度も質問しております。私も近隣に住んでいるので、擦れ違う度に近隣住民や学校関係者から改築に向けた質問よく受けます。

都営住宅の建替えによる創出用地を都から取得することや、またその土地と学校側との間にあるこのあまり利用されていない道路、挨拶道路と言ったのかな。除却というか、小さな道がございますが、それを利用できれば敷地を広く使えますが、その進捗についてはいかがでしょうか。

○学校運営部長 興本小学校のちょうど道路挟んで北側に、都住の創出用地がございまして、今年度中、東京都の事務方といろいろ手続の方進めさせていただきまして、ようやく買受けの申請書が出せるような形態まで詰めさせていただくことができました。今後は早めに東京都の方に申請の çıkせていただいて、この後は東京都の方が鑑定評価ですとか、財価審の掛けていくような流れになるかと思います。

また、今回の取得できた後、間にある道路がありますので、そちらの方もできれば学校の敷地の方に取り込めれば一体として学校ができるかなというふうに考えておりますので、そのあたりについてはまた地域の皆様、それから学校関係者の皆様等と相談しながら説明させていただきたいと思っております。

○小泉ひろし委員 ありがとうございます。時間なりました。

○たがた直昭委員長 次に、自民党から質疑があります。

○かねだ正委員 おはようございます。自民党の持ち時間50分のうち30分間、質問させていただきますのでよろしく申し上げます。

我が党のただ委員が、質問の初め冒頭に、前回と前々回も大谷翔平選手の話にちょっと触れていましたけれども、非常にドジャースに移って注目を浴びて、これから活躍が期待されるところですけれども、ちょうど侍ジャパンも昨日、おとといと欧州選抜と試合をして2連勝ということで、

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

特に昨日の試合は4人の学生の選手も選ばれて、1人ちょっとけがをされているので、3人出場して、非常に大活躍をされていて、野球非常に盛り上がっているなというふうに感じました。

その野球なんですけれども、実は今日3月8日に、3月18日から実施される選抜高校野球の組合せの抽せん会が、今日、もう9時から実施されて組合せが決まりました。その中で、被災地である石川県から2校、星陵高校と日本航空石川高校が出場することになっています。特に日本航空石川高校は、被災地の中でも被害の大きかった輪島にある学校だということで、選抜に向けて非常に練習場所も苦労しながら、いろいろな方の助けを借りながら実施をしていたそうで、是非、この大変なときに出場をされるということで、全部の学校頑張ってもらいたいですが、特に日本航空石川高校ですね、皆さんと一緒に応援を、強制じゃないですけども、応援したいと思いたいで、よろしくお願ひします。

それでは質問なんですけれども、前回の、いつだったかな、予算特別委員会で、吉田委員が触れてられたんですけども、SUUMOの住みたいまちランキングなんですけれども、実は、皆さん多分見ていないと思うんですけども、おとこのモーニングショーで、この北千住が取り上げられました。結構辛口な意見も出るそのモーニングショーなんですけれども、その中でSUUMOの住みたいまちランキングで、やはり北千住が7年連続穴場ということではありますけれども、1位だということで取り上げられていました。

どうしてこんな穴場ということで人気があるんだろうということ、やはり家賃が安い、あと商品のコストが非常にコストパフォーマンスがいいというような理由で、いろいろな意見が出ましたけれども、その中でちょっとうれしかった

のは、子育てとかそういうしやすい環境が非常に整っていて、この行政の努力が昨今、非常に高いという意見が、非常にちょっと辛口な、ともすれば辛口な意見も出るモーニングショーの中で、コメンテーターの方の中から住みやすいんだよ、すごく行政が頑張っているんだよという意見が出たのが、非常に私自身はうれしいなというふうに感じました。

また北千住の飲み屋街は非常にコスパもいいし、楽しい街だというふうにも紹介をされていました。こういう行政の努力が少しずつ認められて、徐々に徐々に、この足立区が評価されることは非常にすばらしいなというふうに思いますので、是非、皆さんともっともっと、前回ちらっと刑法犯認知件数についても触れましたけれども、安全・安心な街を中心に、更に高みに行けるように努力、これ必ず評価はされていると思いますので、努力をしていきたいなというふうに思いましたので、ちょっと紹介をさせていただきました。

次に、自転車による交通の違反について、取り上げさせていただきます。

自転車による交通違反への反則金制度、いわゆる赤切符、昨日、銀川委員がちらっと触れておられましたけれども、の導入を柱とする道路交通法改正案が3月の5日閣議決定をされました。

例えばですけども、車が自転車を追い抜く際に安全速度を走行する義務も新設され、この改正案は今回の通常国会に提出され、成立すれば遅くとも2026年までに実施をされる予定だということです。何と反則制度の対象は110種類、多分皆さん、この中で110種類分かる方いないと思います。110種類の違反が対象だということです。年齢で言えば16歳以上が対象ということに、18歳からじゃないです。16歳以上からが対象ということだそうです。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

これ、昨日、銀川委員の質問でも出ていましたけれども、まずこの足立区の交通事故件数、何件でしょう。その中で、自転車が絡む事故というのは何件ぐらいありますか。

○交通対策課長 事故の統計は、1月から12月ということで、昨年の令和5年では全体で1,891件の事故が発生しております。そのうち自転車の関与の事故が1,014件となっております。

○かねだ正委員 今のお話のとおり、半数以上が自転車が絡む事故だということ。全国を見ても、半数まではいっていなかったと思いますけれども、半分近くが、やはり自転車が絡む事故だということだそうですね。それだけやはり自転車についての事故が非常に多いんだということを改めて感じました。

そんな自転車ですけれども、小学校、中学校で自転車教室を実施していると思いますけれども、その内容について簡単に教えてもらえますか。

○交通対策課長 小学校では3年生で、自転車の運転免許証ということでの交通教室をやらせていただいております。中学、高校ではスタントマンを活用した交通安全教室ということで、3年に1回は体験できるようにというふうにやっておるところでございます。

○かねだ正委員 その中で、自転車が危ないよということは教えているんですけれども、例えばですけども、先ほど申し上げた110種類以上の交通ルール、この交通ルールについては、小学校、中学校で触れたりしているんでしょうか。

○交通対策課長 基本的な自転車に係るのですとか、日常での横断歩道の渡り方ですとか、そうしたところについては教えておりますけれども、110種類、なかなか難しいのかなと思います。

○かねだ正委員 これやはり教えるべきだと思うんですよ。

というのは、私、改めて長澤課長にちょっとお聞きしたいんですけども、これもすみません、事前にちらっと伺ったんですけども、今回のこの報道が出てから、区民の方から問合せありましたよね。どういった内容でした。

○交通対策課長 問合せ、幾つもあるんですけども、特に高齢の女性の方から、自分、自転車に乗るんだと。いつも右側を走っているんだけど、いいですよと、そうした声をいただきました。

○かねだ正委員 これ、女性の方から今お話あったとおり、右側走っていいですかという御質問があるんですよ。左側通行なんです。これはもう恐らく皆さんうなずいている方いますけれども、これは当たり前といえば当たり前のことなんです。でも自転車については、左側走っていても右側を走っていても、これ恐らく注意される方いないですよ。中には右側通行だよとおっしゃる方いるかもしれませんけれども。それくらい自転車については、左側右側どちらを走っていても、車だったらあり得ないです。あり得ないですけども、そのぐらい非常に意識というか、そこについても意識がなかなかないというところが、これ現状です。

そのほかにも、例えば歩道についてもこれ原則走っちゃいけないんですよ。歩道も原則は駄目なんです。ただ、例外として13歳、例外ありますよね。

○交通対策課長 13歳未満それから70歳以上の方は通行することができます。

○かねだ正委員 そうなんです。13歳以下のお子さん、70歳以上の高齢者の方以外は、原則は車道走らなきゃいけないと。ただ、大体普通に歩道走っているケースは非常に多いです。そういった自転車、今まではそういった形でずっときました。けれども、今回こういった形で2年後から青切

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

符が切られると、赤切符はもともとかなり悪質な部分については赤切符切られていましたけれども、青切符が切られるということになると、その辺についてのルールというのを、きちんとやはり徹底していくべきだと思うんですけども、その辺についてはいかがですか。

○交通対策課長 小学校、中学校、ある程度そうしたところでは教えていけるのかなという思うんですけども、事故の状況からも、実は大人の世代、あるいは高齢者が、やはり事故に遭うということも多いです。それもルールが分かっていないから事故を起こしてしまうということもありますので、そうしたところかねだ委員、御指摘いただいたようなルールをしっかりと分かってもらうための冊子とか、そうしたものを準備して御案内していく必要があるかなというふうには考えております。

○かねだ正委員 先ほどの右側通行もそうなんですけれども、例えばですよ、これから詳細については警察が運用指針等を定めて、都道府県警が基準を決めたりして決まっていくということなんですけれども。例えばですけども、今の状況だと信号無視だと6,000円、右側通行だと通行区分違反になるんで6,000円。歩行者妨害、これ非常に問題だと思うんですけども、もう今、日常茶飯事に行われているなと感じますけれども、横断歩道歩行者妨害6,000円、傘差し運転、今日も非常に多かったです。雪が降ってましたので。これも5,000円というような過料が科されるというような形になります。非常にその点については気を付けていかなきゃいけないなと思います。

そんな自転車なんですけれども、先ほどお子さんの話出ましたけれども、これ大人の自転車のマナーというの、どうなんだろうと。これ私も含めてですけども、どうなんだろうというふうに

改めて感じました。

例えばですけども、大人についてのやはりこれから2年弱ですけども、実施まで時間がある間に、この大人の運転マナーの向上、交通ルールの勉強会等々も開催すべきと思うんですけども、それについてはいかがですか。

○交通対策課長 高齢者に向けては、今も住区センター等で少し冊子を御紹介しながら、そういう講話をしたりとかやっているんですけども、全然やっぱり2年後に向けては、もっと多くの皆さんにそのあたりについて周知していく必要があると思います。ですので、やり方等も含めて、こういった形がいいのかというのは、早急に検討していきたいというふうに考えております。

○かねだ正委員 そういった勉強会等々、実施をする上では、先ほど申し上げたとおり、やはり区としても自転車のマナー、交通違反についての、車でいえば教則の本みたいのがあるんですけども、自転車はないですね。そういったものも行政でしっかりと警察と協力をして整えて、広く区民の方に今回の件とともに周知活動をやはり併せて行うべきだと思いますけれども、その辺についてはいかがですか。

○交通対策課長 冊子も準備もやらせていただきたいと思います。

また日常の自転車のルールという点では、街頭での指導というのなかなか難しいところではあるんですけども、そうした知識をちゃんと持った人間が教えていくということも必要になってくるかと思うので、そういったことについても是非、検討はしていきたいというふうには考えております。

○かねだ正委員 皆さん御存じのとおり、足立区は平たんな道が多くて、非常に自転車を活用する方が多いです。それは非常に環境の面とか利便性の

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

面からいっても非常にいいことだと思うんですけども、やはりそういった自転車の活用が多い足立区だからこそ、安全・安心に、またしっかりと交通ルール守っていただけるような、いわゆる自転車活用先進区のようなものを、きちんとこの今回機会に、今までも努力はされていると思いますけれども、いい起点ですので、努力していただきたいなと思います。

それと、この制度が始まる前、始まる後でも構わないんですけども、例えば自転車が非常に集まる重点区のようなところに、例えば今でいえば対策課だと思うんですけども、対策課の中にチームのようなものを結成して、重点的に啓発活動を行っていくという取組も、これはその周知活動終わってからのことだと思いますけれども、必要なと思うんですけども、最後にいかがですか。

○交通対策課長 先ほどの点と重なるかと思うんですけども、街頭へ出てということもあろうかと思えます。

あるいは商業施設、大きなところで自転車利用者が多いところもあると思いますので、そういったところに出向いて行って、交通安全についてしっかり周知活動を継続してやっていきたいというふうには考えます。

○かねだ正委員 2年という猶予ありますけれども、それよりも少し早いかもしれませんけれども、あつという間に来てしまいますんで、今からしっかりとした取組を行っていただければと思いますのでよろしくをお願いします。

次に、教員の教科書に対する指導書の購入についてを質問させていただきます。

先般、総務委員会で小学校教師用指導書の購入に対する契約の議案が可決をされました。本会議でも可決され、議案の購入について、今回反対す

るものではありませんけれども、疑問点等についていろいろありますので、質問させていただきたいと思います。

この件については、令和3年の予算特別委員会でも私、実は取上げさせていただいて、質問させていただきましたけれども、やはりちょっと疑問点を持っている部分がありますので、今回も質問をさせていただきます。同じような質問なるかもしれないけれども、御容赦いただきたいと思えます。

今回のこの契約は、金額で言えば、2億3,990万余、相手方は東京都東部教科書供給株式会社というところになります。契約内容についてちょっと教えていただけますか。

○学校支援課長 今回、来年度からの教科書の新たな採択に伴いまして、その教科書に沿った指導書を購入するというものでございます。

○かねだ正委員 これが指導書ですね。これお幾らだと思います。指導課長以外で。政策経営部長、どうですか。

○政策経営部長 かなり高額だったと記憶あるんですが、申し訳ございません。金額までは。

○かねだ正委員 これね、2万3,500円するんですよ、1冊。結構いい値段なんですよ。これを全部お一人ずつの先生に配布するわけじゃないですよ。

○学校支援課長 今、かねだ委員お持ちなのはセットということで、いろいろな種類がセットになっているものですが、担任には朱書き編というものは各クラス1冊、そういうことで担任に行き渡るように購入するものでございます。そのセットについては、学年に1セットということでございます。

○かねだ正委員 このセットについては、それぞれの学年に1セットずつ配布をするんだそうです。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

先生には、教科書の朱書き編という、今、学校支援課長おっしゃっていましたが、中に赤字でいろいろ指導についてのアドバイスが書いてあるものを配布するんだそうです。これは全員ですよ。この朱書き編という。

○学校支援課長 専科の教科は除きますが、原則1人1冊ずつでございます。

○かねだ正委員 これは、全部の先生が必要とされているんですかね。その辺についての先生のアンケートとか、その辺についてはお取りになっています。

○学校支援課長 特にアンケート等は取ってございません。

○かねだ正委員 これ実は、私は、もちろん全部先生にはお聞きしていませんけれども、何人かの先生にお聞きしたところ、やはり使用している先生と、使用していない先生がいらっしゃるが現実なんですよ。今回、決してこの安いものではない指導書、今回また購入をされたということなんですけれども、これは前にもちょっとお伺いしたんですけれども、文部科学省からこれを必ず購入しなさいという通知が来ているわけではないですよ。また、費用については足立区が今回については2億超払って購入しているということですよ。

○学校支援課長 かねだ委員おっしゃるとおり、特に指導書の購入は強制されているものではありません。費用については区が全額負担でございます。

○かねだ正委員 なおかつ、この契約の相手方、東京都東部教科書供給株式会社、これ1社しかなくて、この会社でしか購入できないんで、委員会のときにも話題になりましたけれども、契約の相手方から見積りが来た日に、その日に見積りが来た日にですよ、そのまま契約した契約、要は見積りと契約日が一緒になっているということですよ。

○学校支援課長 見積りいただきまして、中身は当然精査いたしまして、迅速に事務を進めるということも契約課の方が、その日のうちに仮契約をしていただいたというものでございます。

○かねだ正委員 今、精査したとおっしゃったけれども、見積りが1月の26日だったかな、来た日に、1月24日に見積りが提出されて、その日に見積り参加者1社だけで、仮契約を1月24日に結んだと、これ精査していないでしょ。精査できたんですか、

○学校支援課長 すみません。価格についてはもう定価ですので、確認のそれ以上の精査はできないんですが、数量とか購入の数については、きちんと確認をして事務を進めてまいります。

○かねだ正委員 要は、精査できない、精査しても意味がないということになっちゃうんですよ。要は、だって購入しなければいけないという思いで購入されていて、相手方が1社しかないんだから。そうすれば、これはもう購入するしかないんですよ。要は、相手方が幾らですよとおっしゃったら、その値段で購入するしかない。それが、なかなか今回、特命随意契約になっているけれども、1社だということの大きな問題点だと思うんですけども、その辺についてはいかがですか。

○学校支援課長 これは教科書の制度と同じということなんです、教科書の方は法律で、教科書発行会社が学校まで確実に届けるというふうに規定されていて、それを届けるために教科書会社が、そういう供給会社と契約しているというそういう仕組みをつくっているものでございまして、指導書についてもその仕組みにのっとっていますので、その1社からしか購入できないという現状でございます。

○かねだ正委員 この1社からしか購入できないということになってしまうと、しかも必ず購入をす

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

るというような方針であれば、それはもう向こうが幾らと言ってきたら、もうその値段で購入するしかないんだろうなというのは正直思います。だからこそ、本当にこの指導書というものは果たして必要なかどうかということ、これを検討してもらいたい。だからこそ、先ほどアンケートを取っているんですかという質問をさせていただいたんです。

前日もこの質問をしたときに、3年前、当時、教育長、これ大山教育長ですかね。3年前、令和3年3月の質問になりますけれども、前かな、そのときの教育長が、購入については十二分に検討すべきですよという質問をさせていただいたら、今御指摘のあるような無駄は廃止すべきだというふうに思いますし、買うからにはきちんと利用価値があるから買うんだというふうに私も思っています。だからこそ、供給会社が都道府県で一つに占められているというのはおかしい部分もあるんで、やはり声を上げていくべきだと私も思っていますので、そういったことも踏まえて検討させていただきたいと思いますというふうに答弁されているんです。それで今回につながっているんです。その辺については、本当に検討されたんでしょうか。

○学校支援課長 当時は前教育長だったんですが、特別区の教育長会で御意見を述べられたというふうに伺っていますが。それ以上の対応はできていない状況でございます。

○教育長 大変申し訳ございません。検討、甚だ不十分な部分もございます。

総務委員会でも御答弁いたしましたけれども、競争の原理が働かないという部分と、やはり全て必要なのかという部分については、御指摘のとおりだと思いますので、改めて考えさせていただきたいと思います。

○かねだ正委員 是非、もし必要性があるんだったら、購入をもちろんしていくということは必要だと思いますけれども、この制度については今のままだと、やはりおかしい部分が非常にあるのかなと私も思いますので、是非、近隣区の教育委員会とも協力させていただいて、しっかりと改善できるべき部分は改善していただきたいなというふうに思いますので、そのことは再度要望しておきますので、教育長もう一度お願いします。

○教育長 近隣区の状況も確認しながら、また必要に応じて教育長会等で議題に上げるなどして改善に取り組みたいというふうに思います。

○かねだ正委員 是非、よろしくお願いします。

それと次に、昨年の12月一般質問で、私が足立区に1冊で分かる観光のガイドマップがないと。だからこそ、例えばですけれども北千住に大千住マップですかね、というようなものがあったり、いろいろその地域に即したものはあるんですけれども、この1冊で足立区が全部見られる、なかなか観光ガイドマップがないねという話を質問させていただいたところ、検討していくということだったんですけれども、少し掘り下げれば葛飾にはこういった観光ガイドマップがあります。

うちの会派の杉本委員が、非常に観光に詳しいんで話聞いたところ、墨田にはこういう墨田の歩き方という、地球の歩き方とコラボしたこういったガイドマップがこれあるんですね。富田委員なんかもおっしゃっていましたが、インバウンドをやはりターゲットにして、こういったものを作成していると、非常に観光の取組としては進んでいるなという、またアイデアを出しているなというふうに感じるんですけれども、その辺についてはどうでしょう。

○観光交流協会事務局長 まず、葛飾のガイドブックをということで、かねだ委員の方からも御指摘

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

がありましたけれども、それについては今回、花小旅を少しバージョンアップしまして、花小旅という小さい冊子があるんですけども、そこにお花だけではなくて、区内の名所であるとか、見どころの方をコラムでまとめたり、小さい地図を展開したりということで、現在作成中でございます。年度内の作成を目指していると。それをファーストステップにしまして、次、網羅的に全体を迫るような、しかも地図を使ってというようなことも今検討してございますので。区政要覧とかその他、区でいろいろと発行物情報がありますので、その辺も踏まえながら、より精度の高いものを作っていくかと思っております。

- かねだ正委員 私ども行政視察にお邪魔したときに必ずと言っていいかな、いろいろな都市の方が都市を必ず1冊で分かるような観光ガイドマップ的なものを渡して下さるんですよ。こういう街なんです。そういったものを、やはりこの足立区でもこの1冊で、足立区は観光を含めてこういうところがあるんですよというものをしっかりとアピールできるようなものを、これシティプロモーションとも関係があるんでしょうけれども、しっかりつくっていくべきだと思いますので、是非その点については期待していますので、本会議でも検討していくという答弁ありましたので、同じものは作れとは私は言っていないです。ただ、こういったものをきちんと参考にして、いいものはやはり、特に私もこの墨田の歩き方ガイドマップなんか見させていただくと、非常にこれ見ていて楽しいですし、行ってみたいなというふうに思いますし。なお外国の方なんかは、こういうガイドブックがたよりのなので、このガイドブックを参考にして、多くの方集まると思いますので、是非その点については頑張ってもらいたいと思いますので、これは要望しておきます。

残り時間ないんで最後に1点だけ。

昨日、佐藤委員の質問の中で放課後子ども教室のことが触れられていました。そのときにちょっと私疑問だなと思ったんですけども、例えば募集があったときに、無償ボランティアより有償ボランティアの方を優先するというような話があったんですけども、それは本当なんですか。

- 生涯学習振興公社学習事業部長 いや、そういったことは認識しておりません。

有償ボランティアと無償ボランティアというお話ですけども、特に有償ボランティアを優先するということは特にはございません。

- かねだ正委員 昨日、中島委員が、同じ会派で申し込まれたときに、そういうふうに言われたというので、その辺の事実確認今ずっと聞いてもしょうがないでしょうから、そういうような話があったんで、何でなんだろうというちょっと疑問があったので。

- 生涯学習振興公社学習事業部長 その件につきまして確認したところ、どうやら私どもの説明と手違いがあったようでして、去年お申込みをいただいたときに、御案内したときにそのとき案内の手違いがあったようでして、本来的には有償ボランティアも歓迎しますし、無償ボランティアも歓迎しております。

- かねだ正委員 そこからいろいろ説明があるのかなと思っていて、いろいろ質問も考えたいんですけども、その部分についてはしっかりと、間違いがあったということだったら正さなきゃいけないと思いますので、ちゃんとまた説明をしていただきたいなと思います。

昨日お話出ていました有償ボランティア、一生懸命ボランティアの方々頑張っています。しかし費用としては、いわゆる報酬としては最低限度の賃金に届かないような、そういった状況ですので、

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

是非その点については、最後にちょっと改善していただきたいと思っておりますけれども、どうですか。

○学校支援課長 昨日答弁しましたとおり、他の有償ボランティアの状況もありますので、その辺のバランス等見て検討してまいります。

○しゅや竜一委員 自民党、後半担当させていただきます、20分です。しゅや竜一です。よろしくお願いします。

まず初めに、介護保険のところ、高齢者の体力向上に向けた取組についてなんですけれども、前回に引き続いての質問とちょっとあると思うんですけれども、介護保険特別会計の中で触れさせていただきたいと思っております。

介護保険障がい福祉専門部会、また地域保健福祉策定推進協議会、議論があった第9期の介護保険事業計画の最終報告では、月額6,750円との、この下げた努力の中には区としてのそれなりの根底の覚悟が見受けられました。

改めて、下げられてまた今後について重要視していくであろうフレイル予防の区の取組の姿勢についてお伺いしたいのですが。

○地域包括ケア推進課長 フレイル予防、介護予防ですけれども、運動と栄養と口腔ケア社会参加ということで、区の方で包括支援センターの訪問で御案内していますけれども、様々な地域活動に参加されている方も、その活動自身が介護予防に資するものだというので、各所管と連携して高齢者に啓発していきたいと考えております。

○しゅや竜一委員 ありがとうございます。

その中で、このあらましの43ページに、様々なフレイル予防事業などに継続して取り組んでいくことと思っております。

ただその中で、少しその取組とは裏腹なのかなと思うところが、パークで筋トレ事業、これも大変人気な事業であって、目標人数、正直この程度

では区の姿勢とひも付けていないのかなあと、ちょっと感じております。もう少し、この目標人数を上げていく取組、そういったところで福祉部長が前にも様々な場でおっしゃっていたんですけれども、上げることで、この区の鍵となるこのポピュレーションアプローチにつながっていくのではないかと考えております。

やはり何でもそうですけれども、行き届かないことには区民の方々には伝わらないですし、行き届く工夫を考えるのであれば、そういった集まる場所でのアプローチ、周知がまずは大切であると思っております。いかがですか。

○地域包括ケア推進課長 今後、友愛クラブですとかシルバー人材センターですとか、そういった日頃、活動されている方につきまして、こういった区の事業の御紹介、参加の勧誘ということで進めてきたと考えております。

○スポーツ振興課長 パークで筋トレでございますけれども、来年度目標としていた40か所に到達する見込みでございます。その暁にはキャンペーンとして、例えば多く参加していただいた方ですとか、友達を連れてきた方に対してプレゼントなどのキャンペーンも考えています。目標を上回るように啓発ししっかり進めていきたいと思っております。

○しゅや竜一委員 ありがとうございます。

先ほど、今、地域包括ケア推進課長おっしゃっていただいたように、いろいろな地域包括ケアとの連携もそうなんですけれども、やはり私も入っております絆づくりの協議会、あんしんネットワークなどとの連携強化も必要不可欠であると思っておりますので、その点についても、より意見交換、区の人口推計などの現状なども是非とも情報交換をしていただきたいと思っておりますけれども、その点についてはいかがですか。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

○地域包括ケア推進課長 地域包括支援センターの絆の安心ネットワーク連絡会も2か月に1回必ず開催していますので、そういったところでも粘り強く継続しながら啓発していきたいと考えております。

○しづや竜一委員 是非ともよろしく申し上げます。

また、先日、実はその地元の町会でウォーキングイベントがあって、本当シルバー世代の方々と一緒に楽しく久々に歩いて、参加人数も100人ぐらいというところで、そんな中で、少し舎人公園を寄ったんですけれども、そういうところで地元の地域の方々に言われたのが、もうちょっと公園の器具を、アスレチックというよりも公園の健康器具ですかね。健康器具をもう少しいろいろな場所で増やせないのかというところを聞かれたんですけれども、舎人公園、実際にアスレチックエリアのところにも健康器具、新しく設置していただいて、実はそういうところもあるんですよと教えさせていただいたら、やはりなかなか伝わっていない部分があって、そうなんだと。だけれども、舎人から舎人公園というのは、入谷・古千谷地域からは近いけれども、舎人からちょっと遠いよねと言われてしまって、★★地区はちょっと遠いよねと言われてしまって、できれば区内の地元の公園なのに、何度か私の地元の舎人地域にも健康器具がある公園、見受けられるんですけれども、例えば公園内の散歩道の整備なども実際にいただいているところもありますし、また目標値などを定めてあげて、健康器具をこの整備に向けて、高齢者の方々に向けた細かい取組もアプローチが鍵になるのかなと思うんですけれども、区としての見解はいかがですか。

○パークイノベーション推進課長 しづや委員以外にも、やはり高齢者への健康器具の設置の要望とかがございます。

現時点では、パークイノベーションの中で健康器具の数値目標はございませんが、なるだけ区内偏在がないような形で設置の方は。あと全体的な改修とか、そこら辺の費用も考えながら検討していきたいと思っております。

○しづや竜一委員 是非とも、なかなか器具を増やせばいいというものじゃないんですけども、できれば第10期、第11期と介護保険事業計画が懸念される中で、先を見据えての対策として視野に考えていかなければならないことも踏まえまして、私自身も一緒になって今後、考えていけたらなと思っております。

続きまして、交通のところにもちょっと触れさせていただきます。

まず初めに、これもまた地元の案件で、日暮里・舎人ライナーのことなんですけれども、昨年4月において4日連続で日暮里・舎人ライナーが立て続けに運行停止となった事態が発生して、一部区間で停電が発生し200本以上が運休、4万人に影響が出て、新聞記事によるとボルトの締め付けが不十分だったためにパンタグラフ、いわゆる集電装置がずれて停電につながったとのことで、区としてはより多くの区民利用者へ情報をお伝えする必要があると考えて、A-メールなどの情報発信協力などを実施してくれたと思っております。

そんな中、今日もそうなんですけれども、今年の2月6日に発生した雪の影響で、帰宅時の方々に影響が出てしまったものの、朝の通勤ラッシュ時の運行開始には間に合って、安堵した地域の方々の声を聞きました。これまでのこの教訓を踏まえて、雪に弱い日暮里・舎人ライナーというイメージを払拭したのかなと思っております。何か区として、東京都と協議して改善に取り組んだことはありますでしょうか。

○交通対策課長 東京都の方のお話を聞いておりま

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

すと、今朝は降雪ということで、こういう状況であったんですけども、一番困ってしまうのが、その次の日に冷え込んで凍結することだということだそうなんです。それに対する対策として、これまでも融雪剤だったりとか、ヒーターを入れているようだそうなんですけれども、それ以上に下がってしまうとなかなか難しいということで、新たに、少し金額は高くなるんですけども、液体の凍結防止というんですか。そうしたのも使っているということをお話を伺っているところでございます。

- しぶや竜一委員 液体にというところで、本当に今回の今日の雪でも、少しのダイヤの遅れが発生して、ただ本来であれば多分、前回のものだったら、今のままだでもまだ動いていないのかなと思うぐらい、少し改善されているところを見ると、本当に区としても情報発信に関しては、本当、なるべく早いこの復旧見込みなどの情報発信されるように都に申し出てくれていると思います。

今後も、是非とも区としてもこの発生状況、時間帯などを踏まえた情報発信協力、対策強化に努めていただきますように、東京都に改めて協議働き掛けをしていただきたいと思います。いかがですか。

- 交通対策課長 都の交通局と定期的に打合せ等もやらせていただいております。しっかりその辺についてもお伝えさせていただいて、具体的にどういふふうになるかということをもた報告させていただきます。

- しぶや竜一委員 是非ともよろしくお願ひします。

また、昨日も交通のところ、今回の柱でもあります他の委員の方々からも意見が出ましたデマンド型交通のところ、地元のことにも絡みますので、少しお聞きしたいんですけども、あらましの21ページに記載されているデマンドタクシ

一、今後において利用見込みやヒアリングアンケート調査を実施した結果を踏まえて、計画をまた進めていくことになるかと思ひます。

入谷・鹿浜地区における多様な交通手段の検討で、これまでの様々な教訓を踏まえ実施していただくための準備は何より慎重に取り組んでいただきたいと考えております。

また、令和6年の6月からの実証実験開始に向けて昨年度実施したアンケートの結果や、また自治体の事例を基に進め、先日も利用ガイドがもう少しで完成ということで報告もいただきました。本当にこのデマンド型交通、新たな交通手段の一つとして期待をするところがあり、1人でも多くの方々に行き届くような周知徹底が重要であることは間違いなくと思ひます。

また、デマンド型交通、区内初の取組ということで、地元からも利用方法など丁寧な説明をしてほしいとの声を聞いております。区としても受けているかと思ひます。

そんな中、昨日の質問の中でいろいろあったんですけども、今回スポット付近のところの利用ガイドでいろいろ見させていただいて、実はこれ葛飾区の★★は我が会派も皆さんで行かせていただいた、この東立石地区のグリーンスローモビリティの利用ガイドなんですけれども、本当にこう中身を見ると、昨日、富田委員が言っていたこのステッカーも同じような、こういうデザインなんですよね。そういったところで、今回グリスロではないんですけども、この各スポットにステッカーを表示するということで、その際に、例えば葛飾区のグリーンスローモビリティも同様のステッカー表示、またその際に一つだけ、スーパーのBig-Aだったかと思ひますけれども、高齢者の方々のことを考えて、利用する方のことを考えて、本当にその入り口付近までですかね、入っ

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ていけるような、多分事業者の方々と協力して体制になっているのかなあと思いました。

ただ、その★★の関係もある中で、案内表示などは抵抗が少しあるのかなと思う中で、ステッカーとはまた別に、こういった据置き型のやつですかね、そういったところのスポットといいますか、分かりやすいような工夫を葛飾区はされておりました。区でも今後、検討していただく余地というものもあるのかなと思いますけれども、その点についていかがですか。

○交通対策課長 私も葛飾の見させていただいております。

お店ですか、店舗さんで御協力いただけてということで、安全が確保できれば駐車場の一部で乗り降りする。そうしたところには、そういったものを置かせていただけるのかなと思っております。

一般的なところは、やっぱり路上での乗り降りになってしまいますので、そこに置くという形はなかなかちょっと難しいところなんですけれども、逆に安全な、そういった乗り降りの場所を今度は確保していくということでは、努めてまいりたいというふうに考えております。

○しづや竜一委員 もし、やってみなきや分からないところもあるかと思いますが、是非ともその点よろしくお願ひします。

また、ステッカーの話で富田委員から、昨日もQRコードの利用の話が出たかと思いますが、同時に乗車した人がほかの方々に拡散していただくような工夫の一つとして、車内に貼るステッカーというか、作成なども視野に検討していただきたいと一般質問でも触れさせていただいたことがありました。その際に車内のステッカーのところには、是非ともQRコードなどを掲載していただくことより一般の方々に向けた周知につながり、何より区民の方々も理解しやすいかなと感じます

けれども、その点についていかがですか。

○交通対策課長 協力していただきますタクシーの事業者さんとも、相談させていただきたいと思ひます。何かそうしたものを、しづや委員おっしゃっていただいたようなことで、実験がスタートした後も利用いただけるように、増やせるようにということで工夫していきたいと思ひます。

○しづや竜一委員 是非ともよろしくお願ひいたします。

細かい議論は、今後の総合交通対策の調査特別委員会とかの中でも触れていくとは思ひますけれども、何より乗車した方が周りの方々にロコミ、周知をしてもらうことが重要であると思ひますので、フェイストゥフェイスと併せた周知活動も視野に入れた対策同様に、区民の方々同士で輪を広げていただくための区としてのサポート体制を、何とぞよろしくお願ひいたします。

そしてもう一つ、可能性としてなんですけれども、先日の吉岡委員の方からも一般質問の内容でございました。

先ほど、私が利用ガイドを見せた葛飾区の東立石地区における実証運行の視察を踏まえて、足立区としての可能性というか、グリーンスローモビリティの特別委員会でも陳情があつて、花畑のブンブン号の廃止でありますとか代替案、様々ありますけれども、区民の方々の関心も高いようであるこのグリーンスローモビリティの件については、松戸市など、ほかの自治体の事例などを踏まえ、菖蒲まつりにおいて電動カート型の体験乗車があつて、参加者からは歩行者程度の速度で周遊したため楽しかったという感想が多く聞かれる一方、区としても懸念していると思ひます公道を走る場合など、ドアがないのが、それは電動カートの話だったんですけれども、ドアがない、また安全性にちょっと欠けるところと申ひますか、また運転

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

士の課題など、不安要素が幾つか聞いた上で、区としての改めて、それぞれ交通不便地域の特性を踏まえてのグリーンスローモビリティの実用性、可能性としてはどのように考えているのか、現状だけでもお聞かせいただければと思います。

○交通対策課長 今後、先ほど来、お話もありましたけれども、地域内の交通の導入サポート制度ということで、地域の皆さんと考えていきたいという部分も大きいところがございます。その中で、グリーンスローモビリティについても、やっぱり公道をたくさん走る部分になってくると不利になってくるのかなというのがありますので、地域の中で安全な通路が確保できるような部分で、あともう一つは運転士の方をどういうふうに確保するかということが大きな課題になってくるかと思えますので、そういったところがクリアできれば、実施するという可能性もあるのかなというふうには考えております。

○しぶや竜一委員 ありとあらゆる可能性ということで、是非とも検討をしていただきたいと思います。

時間も少しなので、最後に教育のところでは予算書の164、165にも少し書いてあります文化活動支援事業、また文化財の保護事業というところに関して、実はこのたつの年、12年に1回の御開帳が、我が地元の舎人氷川神社、2月28日、3月3日と2日間に分けて実施されました。創建1,200年、824年の歴史をかいま見るといって12年前の御開帳は約1,000人だったみたいなんですけれども、訪れた方々ですね。今回は町会の方々の予想も上回る、2日間で2,100人もの方々が訪れてくださり、1,000人を超える方々が来る行事という、なかなか舎人ではないなと私は思っております。

以前に、地元の境川部屋の当時の大関豪栄道関

が全勝優勝したときのパレードでも1,000人ぐらいだったのかなと覚えがあります。

そんな中、その中には近藤区長もお越しいただいたということで、少し感想聞いてもよろしいでしょうか。

○区長 12年ぶりに拝見して、当初は1日だけだったところを地元の方が頑張っていただいて、日曜日の開催も非常にありがたかったのと、学芸員の説明を皆さん本当に、静かに熱心に聞いていただいたのが印象的でした。

○しぶや竜一委員 また委員長も、神社の方に行ってくださいったということで、大変、本当私も28日の日に朝からお伺いさせていただいた際には、あだち広報や観光交流協会のInstagramなどの周知といった区の御協力もありまして、長蛇の列で大変驚いたところでもございます。

また、そしてこの初の舎人の氷川神社の御朱印も販売されて、こういった御朱印なんです。加地委員、大変歴史好きなんですけれども、分かってくれるかなと思いますけれども、こういった御開帳の際に御朱印も販売して、1,000部全て完売ということで、関東一円から宮大工や専門家が何人か訪れたと聞いております。この私の実家から歩いて約3分も掛からない氷川神社、子どものときに訪れていてもあまり触れることのなかった文化に触れることの大切さを改めて知った次第でございます。

また、この町会・自治会の加入率が低下している中でも、今回の御開帳を機に、維持運営に邁進していくといった熱い気持ちを町会の神社★★の方々からお聞きし、機運醸成につながるようになったことは大変地元の1人としてうれしく思っております。

一方で、一部屋根が破損していたりとか、また建造物にはそういったことが付き物と言いますか、

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

逆にこういった形の方が味が出ていいのかなと思う方々もいるのではないかと思います。

もし、この町会の方々から今回の御開帳を踏まえ、そういった歴史的な建造物の修繕などの費用、また基金を活用するといった考えを検討していくことは可能でしょうか。

○区民部長 この度、彫刻の専門家の方がお見えになって、足立区有数というより都内有数の作品でハイクラスであるというような御評価もいただいております。

修繕につきましては、専門家の意見も聞きながら、今後どのようなことをできるか検討したいと思います。

○しぶや竜一委員 是非ともよろしくお願いします。

また、この今回のせっかく御開帳した中で、作者がまだこの曖昧な部分が、区のシンボルとして掲げたい、財産にしていきたいという思いが強い中で、そういうところがちょっと引っ掛かってしまうのではないかと懸念もあります。今後、専門家などの調査費といった様々な費用も掛かる中で、是非とも寄り添った対応を区としても体制を整えていただきたいと思います、その点について最後お聞きします。

○区民部長 先ほど申しました都内有数の作品でございますので、学芸員、専門家の皆様と相談しながら調査の方を実施していきたいと考えております。

○しぶや竜一委員 是非とも足立区だけではなくて、やっぱ日本というところでの誇りに思える文化という芸術というところを、様々委員の方々からも出ていますけれども、世界共通のまた一つの武器として、今後もまた取り組んでいただきたいと思います。よろしくお願いします。終わります。

○たがた直昭委員長 次に、共産党から質疑があります。

○山中ちえ子委員 よろしくお願ひします。共産党の山中ちえ子です。

初めに、予算特別委員会2日目の修正案提案理由説明の歳入の部分の、不要不急の道路の削減の部分において、先送りする道路について139号線と発言しましたが、正しくは138号線でした。また、昨日の質疑の中で、小規模経営改善補助金について、事業者に対する補助率を2割と発言しましたが、2%の間違いでした。重ねて訂正いたします。

それでは、質疑に入ります。

昨日のボール遊びができる公園についての質疑のところなんです、地域の声で進んだボール遊び一律禁止というものではなくて、可能なボール遊びができる、マナーを守ってボール遊びしましょうと、こういった掲示を進めていくというか、区は一律公園でのボール遊び禁止していない、そういう方針ですし、それが広がるようにといった、私、求めましたが、部長は看板ばかり多いと。係の人もいないし、これからどうするのか考えるんだというような答弁でした。要はすぐにはできないという答弁でした。だから、各地域できちんとボール遊びができる公園が必要なんだとこの款求めています。

おととしの4定本会議質問でも、昨年予算修正案でも、子どもたちのボール遊びができる公園の拡充を求めてきました。パークイノベーション計画では、ボール遊びコーナーについては自転車で行ける範囲、お出掛けエリア、17に分けたエリアでそれぞれ一つずつ整備することを目標としていますが、まだボール遊びができないエリアは現在のところ何エリアあるんでしょうか。

○パークイノベーション推進課長 現在17エリアのうち、3エリアがまだ未整備でございます。

○山中ちえ子委員 小学校の学校区は67学校区あ

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

るわけですが、今の17を目標にしている三つできていないということですから、14の地域しかまだ、実現していないということですね。

以前から指摘しているように、小学校の子どもたちがお友達と遊べる範囲というのは、学校区を越えては遊んではいけませんよというのがルールになっています。そうすると67学校区あるのに、身近な公園でボール遊びができない学校区は43学校区もあるということです。これでは問題だと考えませんか。

- パークイノベーション推進課長 ボール遊びコーナーに関しましては、区の緑の基本計画の中で、いわゆる山中委員のおっしゃっているように17エリアにおおむね1か所ずつということで考えております。学区ごと七十何か所にも造るとなると、造るだけの費用もそうですし、維持管理していく費用も大変掛かるということもありますので。
- 道路公園整備室長 学校区の当17エリアは、同一ではございませんので、17エリアの中で学校のエリアが何校か入っていくということですので、65と言われましたけれども、17引いて40ぐらいのところ、四、五十ができないかというところ、そういうことではなくて、その学校区の中に17エリアが入っていればということですので、今、エリアのところ、3エリア、うちで分けた17エリアの中の3エリアにボール遊びコーナーがないということがございます。
- 山中ちえ子委員 だから言っているんですよ。だから、当たり前です。学校区と、お出掛けエリアは違うのは当たり前であって、勝手に区域を決めて、この地域に一つあればいいんだということではなくて、現実に子どもたちが遊べるその範囲で一つずつ必要じゃないかと言っているんですよ。だからマナーを守って、ボール遊びやりましょうという学習も兼ねた、こういう公園での立て看板

設置などの取組を広げていくべきだと言っているわけですね。もう求めませんので大丈夫です。

それで、子どもの幸せにつながる地域の居場所を少しでも多く保証する、こういう立場に立つべきで、私たち我が党は、平成20年、16年前からプレーパークの充実も求めてきました。私も平成28年頃から求めてきたわけですが、是非、充実してほしいと思います。

元湊江公園のプレーパークが充実が進んできました。平成28年の質問のときには、年に1回やっていると、こういう状況でした。今、週に2回ということで進んでおります。このプレーパークを拡充していく。こういう必要があると思います。そして重ねて、プレーパークができる公園を区内に増やしてほしいと。この両側面から増やしてほしい、どうでしょうか。

- パークイノベーション推進課長 元湊江公園でのプレーパークの開催回数に関しましては、今、年間50回ぐらいを予定しておりますが、次年度以降、来年度には100回という回数を増やしていく予定にしております。

また、元湊江公園以外の公営でのプレーパークの増設に関しましては、これまでの御答弁の中でプレーリーダーの養成が不可欠ですということ、答弁させていただきましたが、今後、ほかの自治体、近隣の葛飾区や墨田区などの実施状況とかそれを含めまして、元湊江公園以外での増設ですか、そちらの方に関しましては、改めて検討してまいりたいと思っております。

- 山中ちえ子委員 もう以前からプレーリーダーのことは質問をしていて、例えば元湊江公園では地域の方々の学習を重ねて、プレーリーダーを増やしていくというふうにしますと、そういうふうには答弁しているのに、今はなかったと。それがしっかりと遵守されていないということの表れでも

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

あるのかなと思うんですが、前向きな姿勢ではい
てくださっているので、是非、両側面から充実を
図るということを求めまして、次の質問に移りま
す。

花畑検証バスは、不便地域に対して行う社会実
験として令和3年から始まりました。収支率2
4%に満たないから本格運行はないと、終わらせ
ると。これまでずっとバス路線導入の令和2年頃
から地元の町会・自治会の代表者32名、医療や
商業に関連する代表者9名、バス事業者3名の総
勢48名で検討委員会を行って、路線など都度、
都度、いろいろな懸念事項などを議論して合意を
得てきた、こういうことをやってきました。この
検討会で、検証バスの終了について対面で会議、
議論はしっかりしているのでしょうか。

○交通対策課長 コロナの時期を経まして、その間
に書面での開催でやりとりもさせていただいてき
ておりました。そうしたところでは、書面での意
見をいただく形で皆さん方の確認をさせていただ
きました。

また最後の部分では、うちの方から数値を御報
告させていただく形での終了の形になっておりま
す。

○山中ちえ子委員 結局、終わらせるということの
議論は置き去りにして、ただ収支率が24%にな
らないからとの説明だけで終わらせると、こうい
うことじゃないですか。

一旦つくった路線を代替策なく廃止にし、しか
も書面開催で終わらせるなんて、いくら社会実験
だとしても異常だと思いませんか。

○交通対策課長 終了のお知らせをする前の段階で
は、毎月、毎月花畑地区の長寿連の会議にも私出
席をさせていただいて、そこでお話をさせていた
だいているとでございます。

この検討会の委員の皆様も、周辺の地域の町会

長、自治会長さんになっていただいているところ
が多くございますので、そこではやらせていただ
いたところではございます。

○山中ちえ子委員 検討委員会では、様々な、本
当に専門性を生かした意見がいっぱい出ていたん
ですよ。

地域包括支援センターのケアマネジャーさんは、
シルバーパスをなくして収支率を上げていくため
に負担をするといった議論の中では、高齢者にそ
ういう負担をさせちゃいけないと、そう思うとい
うふうに言ったりしているわけですね。ですから、
そういった一人一人個別に回ってというようなこ
とで、終了を言い渡すということではならないと
いうふうに思うんですね。

荒川区で始めたデマンドタクシーだってコミュ
ニティーバス路線が危うくなって、それでデマン
ドの社会実験をやり出したわけです。板橋区も国
際興業バスの路線が廃止や、ちょっと疲弊してき
たと、問題が出てくるようだといったときに、そ
の後、学識などの力を借りて、既存バス事業者と
の競合問題、要するに既存バスの事業が経営を痛
まないようにといった配慮ですよ。この辺を幾
つも話し合いを重ねて、サービスの共通化など定期
券をちゃんと使うということですよ。こういうこ
とで乗り越え、真に求められている、そのとき路
線バスで時計回りののはあったけれども、その逆回
りがなかったといったところで、逆回りの路線と
いったところを主眼を付けて、コミュバスを、国
際興業と共同で作り出した。りんりん号という
コミュバスがあります。これも収支率も目標に最
初至らなかつたらしいです。でも少しずつ増えて
いるという状況をきちんとみんなで評価して、そ
して今、至るわけだと。少しずつ乗車率が増えて
いるということをちゃんと依拠して、みんなで共
有して応援していくということですね。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ニーズがあって、交通が不十分だから、花畑検証バスは始まったわけです。こういった不便地域というのは、もともとこうやって採算が取れないといったところで、民間のバスは手を挙げてこなかったその地域を、やっぱり不便地域にさせていったという背景があるわけですから、こういった中、収支率をもう前提として、これを終わらせるといったその制度設計、これが見直されなくてはいけないと、私、思うんですね。

それで、この制度設計こそ、やはり検証していくと、こういう立場にも立つべきではないかと思いますが、どうでしょうか。

○交通対策課長 今回、花畑で実施させていただいたバスを使つての社会実験ということで、それを実施するに当たってはということで、収支率を設けさせていただきました。これは近隣の自治体等々で調査させていただいて、当初40%がどこも採用している目標の数値なんです。ですが、都内においてはシルバーパスの制度もあるということで、更に下げさせていただいて24%とさせていただいたところでございます。

そうした中で見てきたところでも、半年間延ばしてやってはきたんですけども、やっぱり到達しなかったということで、終了ということで考えているところでございます。

○山中ちえ子委員 先ほども触れましたけれども、検討委員会の中で様々な意見が出てきたと。区自身も考え方の基本のところ載せているんですけども、乗車率が35人バスだと収支率、整合性取れないとなれば、小型のマイクロバスなりに換えて検証するというふうに言っていた。最も多かったのが、やっぱり小さな車両にして様子を見てほしいと、そういうことを、意見をしっかり上げられていた。区も考え方の基本としては、こういった姿勢でもあったわけです。それなぜやらなか

ったんですか。

○交通対策課長 組み立てていく中では、地元地域を運行されている東武バスさんに御協力をいただきました。そこで小さい小型のバスの車両の準備をさせていただいて、運転士は結局、バスの運転士なんで人件費は変わらないわけなんですけれども、そこで小さい小型のワンボックスカーとかにしようかという話も考えられはするのかなと思うんですけども、経費としては変わらない状況で発生している状況でございますので、逆に、これから地域内交通の導入サポート制度の中では考えていくような、あまりその距離の長くない範囲での小さい交通を考えていく中では、やっぱり車両も小さくということで考えられるかなと思いますので、これまでの経験も活用して進めていきたいというに考えております。

○山中ちえ子委員 是非それは、本当にそれが何なのかといったところもちゃんと伝わってなかったし、それで次に生かしていくんだといったことでの更なる終了後に、引き続き検討していくんだといった姿勢も区は住民に見せていないんですね。なので是非、それは本当生かしていくという立場でいてほしいと。

あと、やっぱりシルバーパスが使えなくなるといった議論のときに、でもやっぱりこの路線を維持してほしい、守ってほしいからシルバーパス使えなくなっても我慢すると。収支率上げるために頑張るというふうに言ったんですね。ほとんど高齢者です。検討委員会の長寿連の会長さんたちは、こういった区の決定をのんだわけですね。そういう譲歩ですね、住民の努力、こういったことをどう考えていますか。

○交通対策課長 私どももアンケート等をやらせていただいて、乗車割引証という形で110円払っていただく形になった場合に、御利用いただけま

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

すかということで先に確認をさせていただいております。その際には6割以上の方が利用するというふうな回答をいただいております。しかし、実際の実施で走らせたときには、3割ちょっとの方の利用にとどまったというような状況でもございます。

○山中ちえ子委員 でも収支率は上がったんですよ。上がったんですね。それはあまりアピールしてなかったんですね。こうやって自己負担が出てしまうと。区の支出を抑えるために、収支率上げるためにシルバーパスやむを得ないと、使えなくなっても。こういった泣く泣く判断していった。それを、そういう評価をしていないと。収支率を上げる努力をしたということで、住民を評価することもしなかった。本当、冷たいと言わざるを得ないんですね。

土台ですからね、まちづくりの。やっぱり今こそボトムアップのまちづくりというのであれば、こうやって住民の思いが温かくなっているときに、こういった制度設計、収支率を前提にした制度設計を見直していくということとともに、やっぱり住民の声をしっかり聞いた次の交通にしっかり生かしていくと。ボランティアでリタイアした高齢者に運転士を任せるとか、そんなこと言わないで、しっかりと交通安全を守る、真面目に対応して欲しいと思います。

そして、求めまして次の質問に移ります。

生コン工場の問題を取り上げたいと思います。

八つの法令違反を抱え操業が五十数年間続いています。平成13年の区画整理では巨大化した花畑2丁目の生コン工場ですけれども、これ何度も陳情が繰り返し出されて、採択も全会一致でされています。2016年には、そういった採択になったと。2018年に粉じん爆発事故も起こしました。その後も区は、陳情や住民の声を代弁した

私の質疑に対しても、その当時、一貫して冷たい態度だった。

しかし、区は変わってきたんですね、数年後。それは、区はこれまで区が工場に対して是正命令をすると、逆に工場側に訴えられてしまうと、だから★★にしない。この訴えられるという理由は、区はこういった法令違反を放置してきたと。正しい措置をしてこなかったといった欠点ですね。こういったことがあるから。文書指導や抜き打ちの調査とか、最近、積み重ねてきた。逆に訴えられるなんてことはあってはならない。更にそういう対応していくべきだと思いますけれども、どうですか。

○開発指導課長 山中委員おっしゃるとおり、私も地元対応というか、朝から生コンの台数確認したりとかやらせていただいております。前から比べると、前からですみません、現状進んでいるかなというふうには思っております。ただ、これからも相手とやりとりしながら、今、3年計画では是正計画を出させようとしていますので、それに向けて進んでいきたいとは思っています。

○山中ちえ子委員 やはり、逆に訴えられることはあってはならないということで進んできて、昨年当時、3年をめどに是正計画出させるという立場に区は立ったわけです。

あと、現実今2年となりましたから、このような厳しい対応をやはりしなくてはならないという立場になったのはいいんですけれども、そもそも、正していきたいと。違反状態を厳しく権限を持って是正する。この認識に特定行政庁として立っているのかどうか、その認識を聞きたいと思うんですけれども、この何十年戦いでやっとなんて訴えてきた住民が勝ち取った期限を切った是正計画です。これには速やかに移動する、工場移転させる、是正するに足る最低限の期間を示していく、約束して

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

いくということが必要です。それどうですか。約束していかないですか。

○建築室長 大変難しい問題だと認識しておりますけれども、期限を区切らせていただきましたので、具体的な計画を出していただけるように、対応に努めていきたいと考えております。

○山中ちえ子委員 これは是正計画書の猶予期間というわけですが、適正化へ向けて必要な最低限の期間です。これは、また更に定めて、そして用地確保、そして建設するに当たっての計画、これを出させていく、これが必要です。求めて終わります。

○たがた直昭委員長 この際、審査の都合により暫時休憩いたします。

再開は午後1時といたします。

午後零時01分休憩

午後零時59分再開

○たがた直昭委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

自民党から質疑があります。

○杉本ゆう委員 午後1人目の担当、自民党杉本です。よろしくお願ひいたします。

今日は、教育費とか産業とか、そっちの方の款ですので、そこら辺を中心に聞いていきたいなと思っています。

まず最初は、あらましの26ページ、57ページに書いてある不登校関係のところを幾つかお伺いさせていただきたいと思ひます。

私の地元のお話からで大変恐縮なんですけれども、私の母校である千住第5小学校の跡地、今回無事に東京みらい中学校が開校するという形になって、地域の方々も防災の拠点にもなるしということで、全般的に好意的な受け止め方をさせていただいています。本当に、そういう形になって、区も区長をはじめ区役所の皆さんにはそういうふう

に御協力いただいたという意味で、地域の方々も本当に喜んでいるということはまずお伝えさせていただきたいなと思っています。

この不登校の、今出てきたみらい中学校へ行きたいよという区内の学生に対して助成金も出していただけるということだったんですけども、先日といっても去年ですね。去年、学校の内覧のときに、ほかの今日、出席されている委員の方々も内覧会行かれていると思うんですけども、行って見たところすごくいい学校であるのは確かでした。

ただ当初、何ていうんですかね、自分が思っていたものとはちょっと、いや別に悪い意味じゃないんですよ。ちょっと思っていたのとは違うタイプの学校かなと。

というのは、今まで足立区が進めてきたのが、花保中と十中にあすテップという、不登校特例学級つくって、それをまたちょっと学校の方へスケールアップ、でも私立があるからそっちで埋めてもらおうという感じなのかなと思ったら、今回、今まで我々よく不登校特例校という言い方をしてきましたけれども、今は学びの多様化学校という言い方をするようになった。私も元やっぱ教員なので、その言い方の方がいいなと思っているのと、必ずしも正にその名前のおりで、今回の東京みらい中学校自体、必ずしも不登校の子を対象にしている学校ではないわけですよ。全然学校には通えるんだけど、例えば1クラスに30人、40人といて、いわゆる画一的な授業を自分には合わないよというタイプの子が行ってもいいわけですよ。それこそ学習指導要領の枠から外れてやっていいという学校なわけですから、そういった意味でいい学校だなと、こういう学校あったら楽しいだろうなという意味で、そういう意味ではかなりポジティブな評価をしています。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ただそういった意味で、そこに助成金出しているだけで、私立学校ですから、いろいろ経済的に、特に中学校であれば高校の無償化の枠も外れて、今度多少、今、私立中学の10万円ですか、国から出るのと思うんですけども、それに更に上乗せしていただけるという意味ではすごいありがたいなというふうに思っています。

ただ、ちょっと一つ、そういう感想がある一方で、これまで区が進めてきたその不登校の話ですよ。あすテップをつくってきた。従来型のいわゆる公教育、公立の学校で行う不登校対策として、あすテップから更にもう一歩先に進むものというのは、どういったものを今後、考えているのか、その点をまずちょっと、ざっくりとでいいんですけども、概要を教えてくださいたいんですが、どなたかお願いいたします。

○教育相談課長 杉本委員おっしゃるとおり、あすテップにつきましては、引き続き不登校のお子さんの支援の方を進めていくという形とともに、今年度からモデル的にではありますけれども、学校内に未然防止の目的としてということでの受入れのお部屋の方も用意してございます。

またそちらには、実際不登校のお子さんも一緒になって支援をしていただいているということもございまして、学校内のそういった支援の方も、今後は充実をさせていただきたいというふうに考えております。

○杉本ゆう委員 ありがとうございます。

今回のあらましにも書いてありますけれども、今回4校でそういうふうにしてもらえるという話なんですけど、これ、もちろんメインの目的は、不登校の未然防止と。ただ、今までのあすテップは不登校になってしまったお子さんへどういうふうに対処しようかと。

もともと、私なんか公立で最初にできた高尾山

学園みたいなものが足立区もあるといいなというところから議論は何年も前スタートしたんですけども、今、足立区はそうじゃない形になっていて、それはそれでいいかなと思っているんですけども、そういった意味で、東京みらい中学校でカバーできるお子さんと、これ皆さん、こういう話なんかいろいろなところに出ていっているんで分かると思いますけれども、不登校になってしまう子というのは、本当に理由というのは千差万別で、一人一人が違う理由を持っているので、それをケアしてあげるという意味で、本当にいろいろなチョイスがあるというのは、今回、だから未然防止のために部屋をつくってくれるというのも非常にありがたい話ですし、以前、文教委員会で話があったのかな。議事録、何かメタバースでも話が、そこに子どもたちが学校に、メタバースで学校に行くという表現がいいのか分かんないですけども、そういったものも始めるという話を聞いていると思うんで、いろいろなチョイスがあるのはいいことなんですけれども、さっき言ったような例えばあすテップみたいのがいいよというお子さん、これ以前からの議論ですけども、やっぱり花保中学校と十中だけだと、足立区広いので中学生が通うという意味でどうなんだというので、同じようなものを学校がないのであれば、もうちょっと増やしてもいいのかなと思う。そこら辺の計画はあまりお考えじゃないでしょうか。

○教育相談課長 今現在は、あすテップの定数、定員が一応あるんですけども、そちらまでの数はいっていないというのと、チャレンジ学級も、全部で120名ぐらい受入れができるんですけども、そこまでの人数、完全にオーバーしているという状況ではございませんので、様子を見つつ、今後については考えていきたいというふうに思っております。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

○杉本ゆう委員 分かりました。ありがとうございます。

今、早速答弁で出てきたこの4か所に開かれる校内の支援室という話ですけれども、これ以前、私が本会議でも質問したこと、あるいは去年の予算特別委員会でも話したかと思うんですけれども、この区がこういった事業をする前に、花保中学校ではコミュニティスクールの地域の皆さんの自助というか、努力の結果、そのアフタースクールカタリバという自分たちでこういった場所をつくっていた学校があるんですね。これはやっぱり区でやるべきだというお話をしたことがあって、こういうふうに進んでいったことというのはありがたいことなんですけれども、ただ今回、どうもちょっとこれは別に文句を言うわけじゃないんですけれども、今後、また改めて周知徹底していただきたいんですが、今回この4校を募集するに当たって、当然、各学校の校長先生にお知らせしていると思うんですけれども、やはり今までの花保中学校の取組を見て、うちの学校でもこういうのやりたいねと地域の人が活動していた学校があるんですね。それで自分たちでお金も集めて、今うちがPTA会長さんが塗装屋さんだから、壁はうちが塗ってあげるよとか、自助でやろうとしていたのに、こういう制度があるんだったらそっちを使えばよかったという、そういう話もちょっと出てきてしまったんですが、これは一応、念のため確認なんですけれども、各中学校の校長先生には、一応お知らせはしたという形でよろしいでしょうか。

○教育指導課長 校長会等で資料も付けてお知らせはしております。

○杉本ゆう委員 もちろん学校の現場での最高責任者は校長先生ですので、校長先生の判断が当然、人間ですから一人一人考え方も違うでしょうし、

分かれるのは当然なんですけれども、少なくとも地域でそういう動きがあったというところで、逆にその地域の方々にもちょっと困ってしまっていると。途中今プロジェクト始めたけれども、それあるんだったらそっちの方が、区がやってもらった方がいいよねという意見もあるので、そこら辺改めて、これ別に何か批判するわけではなくて、純粋に改めてこういうのがありますというのをもう一度、周知徹底をしていただきたいなと思うんですが、いかがでしょうか。

○教育指導課長 4校の取組もありますことで、しっかりとその辺は校長会に周知していきたいと考えております。

○杉本ゆう委員 ありがとうございます。その点は要望で大丈夫です。

次に、教育関係で別のテーマに移ります。

27ページの方、これ、この体験活動という意味ではちょっと款違うんですけれども、ここで英語の話、昨日もいろいろとほかの委員の方々が話をしてきていますけれども、前回の私の質疑でもちょうど姉妹都市の話とかしたところで、ちょっとお話ししたんですけれども、足立区の子どものたちの英語教育の話の点で、今ブリティッシュヒルズ★★生徒さん派遣したり、英語のマスター講座やったり、すごくいいことなんですけれども、この前もちょっとお話ししましたけれども、他区から足立区に入ってきた英語の先生が、足立区の子たち英語できるよという評価してくれている、本当にこの前も言いましたけれども、褒められないところなので、本当にありがたい評価をしていただいているところで、そこで生徒さんたちもそうなんですけれども、この前お話ししたように教育の方の面でも熱心な英語の先生が結構、区内にどうも中学校でいらっしやると。そういった話、この前の私の質疑も踏まえて、うちの自民

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

党の会派の中でも話合いをしたんですけれども、せっかくそういう先生方がいるのであれば、これ以前、部長にもお話ししたことがありますけれども、そういった先生たちがいるのであれば、先生たちも研修とかその他でほかの学校の先生と会うことはあっても、なかなか横のつながりがないというのが現状らしいので、それこそ区の方でも、その英語の先生、東京都のプログラムで夏とかに結構長い間ニュージーランドとかに派遣されて研修積んできて、かなり本当スキルが付いている。この前の青井中学校の先生も全部英語で授業をやって、中学2年生でもこの中・高生というところで、すごく盛り上がる企画を準備してくれていたというのがあるんで、そういった横のつながりを教育委員会が間に入ってあげて、そういうふうなもちろん強制してやらせない、そういうのやりたいよ、興味あるよという先生たちに、そういう場を提供する、サポートしてあげるというプラットフォームづくり必要だと思うんですが、いかがでしょうか。

○教育政策課長 杉本委員のおっしゃるとおりだと思います。

我々も、教員の研修も、英語科なんか毎年数回しっかりやって、青井中のようなよい実践事例は共有し合ったりする場を設けておりますし、あとは研究をしたい教員を募って研究グループをつかって、そういった学び合う場なんかもつくっています。英語に関しても小学校、中学校それぞれつくっております。

また、教員そもそも自主的な活動である区小研、区中研、研究会ありますけれども、そちら自主的な活動でありますけれども、こちらも入ってって、お互い成長し合えるような、そんな場つくっております。

○杉本ゆう委員 ありがとうございます。前向きな御答弁をいただけて本当にありがとうございます。

す。

そういった意味で、ここからちょっと半分要望と提案等になるんですけれども、この前、すみません、突然観光交流協会の方に話行っちゃうかもしれないんですけれども、今年の夏は多分、観光交流協会の方で足立区の中・高生派遣していただけたと思うんですけれども、これ以前から私言っているんですけれども、昨日のお話でも出てきましたけれども、40年前にベルモント市が偶然でありますけれども、姉妹都市になっているという話なんです、以前からずっと言っているんですが、同じ英語圏の国でもオーストラリアの都市と姉妹都市になれたというのは、日本の都市にとってはすごい、特に子どもたちを派遣しようという教育という面ではすごい有利な立場に立っていると思います。

いつも教育長で申し訳ないんですけれども、外国で日本語学習者が多い国、どこら辺の国があるか御存じですか。

○教育長 ちょっと自信はないんですけれども、日本での日本語学校等々では、やはり東南アジアの方たちが多いのかなあというような話を聞いたことがあります。

○杉本ゆう委員 ありがとうございます。

おっしゃるとおりで、基本的に外務省のデータによると一番多いのが中国10万人以上います。インドネシア7万人、ごめんなさい。100万人、70万人。3位韓国47万人で、4番目にオーストラリアで41万人という数字が出ています。これだけ見ると、オーストラリア4位なんですけれども、そもそもの母数を考えて見たときに、オーストラリアの人口は今2,400万人ぐらいです。韓国とほぼ同じです。韓国の人口5,000万人です。半分しかいないんですね。そういうふうにと考えると、ちなみに、いろいろ我々の話でよく台

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

湾の話出てきますけれども、台湾は親日派の方多いよと。日本語学習者多いとって、オーストラリアと台湾、大体同じ人口なんですけれども、台湾でも14万3,000人ぐらいというふうに考えたら、オーストラリアが人口比率で日本語学習者がいかに多いかというのがお分かりになると思います。

実際、この前ベルモントから来た使節団の中に、現地の高校の日本語の先生も来てくれました。非常に若くてやる気のある方でした。その日本語の先生が、例の青井中の、今、英語の先生と話をし、そのプログラム、向こうはこのネイティブだからその先生から意見を聞きたい。こっちはこっちで英語のネイティブの先生から意見聞きたい。その2人でその場で、初めて会った2人がやりとりをして、今日のプログラムここよかったけれども、ネイティブが聞いたらここちょっとこういうふうにしてあげたらいいんじゃないというふうに、そういうアドバイスとかもあったので、そういう交流できるという意味では足立区はすごい、★★こういうのは結構お金払って頼まなきゃやってもらえないことがあるところで、姉妹都市で向こうもそういうのがあるということであれば、お願いすれば何かプログラムお金掛けずにできそうな部分もあるので、そういったところも教育委員会、是非サポートしてあげていただきたいと思うんですけども、いかがでしょうか。

- 教育長 せっかくの交流というところでございますので、今あるものを大切に、日常的に活用できるようにできるといいかなというふうに思っております。
- 区長 継続ということはもちろん置いといても、今回は40周年の記念の交流になりますので、うちとしても、ただ単にこう証書を書いて交換するだけでは意味がないので、いつもと違う内容のプ

ログラムも企画しようと考えておりましたので、もし現場からそういう希望があれば、募って一緒にオーストラリアに行ってもらおうということは考えられることだと思います。

- 杉本ゆう委員 ありがとうございます。前向きな答弁で正に区長がそう言っただけだと心強いんですけども、そういった意味もありますので、是非、観光交流協会の方、今回、学生さん派遣するので、そういった意味で観光交流協会の行事であるんですけども、ちょっと今後まだ行くまで8月に行くというふうにお話聞いていますので、教育委員会との話合いをしていただきたいんですけども、どうでしょうかね。
- 観光交流協会事務局長 杉本委員おっしゃるとおり、実は今もうメールで既に向こうのプログラムで、どのような形でということ既に着手してございますので、選考内容とかも含めながら、教育委員会と相談しながら内容を固めてまいりたいと思います。
- 杉本ゆう委員 そういうことであればいいんです。せっかくいいプログラムやって、それぞれの所管一つだけでやっている、やっぱりさっき言った先生同士で横のつながりもそうですけれども、昔からよく役所の中こそ本当は横のつながりが必要、なかなかそれが苦手だというふうにやっぱり思われているところがありますので、その点是非、せっかく今度40周年という形でやるわけですので、是非、足立区の子どもたちが、正にしっかりと力が付いて、使える英語ができるという評価を区外から転入してきた先生が言うということなかなかもんだと思っているので、その点に関して是非サポートしてあげていただきたい。その子たちが将来足立区に住んでいなかったとしても、何度もこれ同じ話をしているんですけども、足立区のイメージアップというのは、足立区から外に出て

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

いった子がすごければ、おのずとその地域のイメージもよくなると、こんなすごい人たちのふるさとなんだねという評価に将来つながるように、そういうすごい大きい話ですけれども、そういう気持ちも込めて是非、子どもたちのことを考えてあげたらなと思っています。

次、移ります。

1点だけ確認なんですけど、去年から始まった給付型の奨学金の話をお聞かせいただきたいんですが、これ最初始まったときに評定平均の話で、いろいろな会派の委員の方々から御意見あったんですが、今回を見てみると、この57ページかな、を見てみると、給付型奨学金応募者に対して一斉テストを実施と書いてあります。この辺、少し中身を教えていただけたらと思うんですが。

- 学務課長 今回のテストの導入なんですけれども、もともと評定平均4.0が高過ぎるですとか、あとは各学校によってレベルが違うというお声をいただいております。そこで各校のレベルも関係なしにテストを導入することで、4.0に満たないお子さんたち、上位校に行っているんだけどもなかなか4に届かないというような子たちを救済できるような形でテストを実施しまして、その子たちも一緒に選考に含めるということを今検討しております。
- 杉本ゆう委員 ありがとうございます。

確かに、今までの制度と比べれば少しフェアな感じになるのかなというふうになっています。そのテストのレベル設定だとかそういったところ難しいところあると思うんですが、それもまずやってみて、それでまたどんどん修正していけばいいと思うので、是非そういう形にしていきたいなと思っています。前よりかなりよくなったというのが印象です。

それでなんですけれども、それに関連してなん

ですけれども、去年、もうふっと思っただけ聞き忘れちゃったことなんですけれども、この奨学金、せっかく去年の区長からもお話しいただいたと思うんですけれども、要はやっぱり学びたいのに学べないお子さんたちをすくい上げてあげようというコンセプト、本当に立派だと思うんですけれども、そういった意味では去年の採用者にいるか分からないんですけれども、把握していればいいんですけれども、今ずっと足立区でやっているはばたき塾の出身者で、この奨学金もらった人がいるのかなという点がちょっと疑問だったんですが、その点教えていただけますでしょうか。

- 学務課長 はっきりとしたことは分からないんですが、実際面接にいらした方の中に、はばたき塾に行っているというお子さんはいらっしゃいました。

- 杉本ゆう委員 分かりました。ありがとうございます。

正に、今まで区がやってきた重要施策のつながりという部分重要だと思うので、はばたき塾出身で、それこそが努力した結果、いい高校入って、それで更にここで奨学金もらえてというこのつながりが一番重要な部分だと思うので、その点のデータも今後、追っていただければなというふうに思っています。

それともう一点、これは要望なんですけれども、多分、今度の来年度の募集はまた今年の夏ぐらいにあると思うんですけれども、まだテストに変更しますよという案内は、まだ出していませんよね。その点どうでしょう。

- 学務課長 募集については、また夏頃になるんですけれども、少しテストの関係もありますので、募集は少し早めようかというところで考えておりました、テスト導入については予算がお認めいただいた後で、また公表になるかと思っております。
- 杉本ゆう委員 分かりました。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

さっき言ったように、実際に奨学金欲しいお子さんたちは、そのテストをどういったものなのかというのが一番の関心事だと思うので、募集期間よりも前にこういうテストになりますという周知と、大体のこんな感じのレベルのテストですよというのを知らせてあげた方がいいのかなと思いますので、この点は要望という形で大丈夫です。

残り5分ちょっと話が替わって、キャッシュレスの話をしていきたいと思います。

来年度からキャッシュレス決済の還元の方が4社、今までP a y P a y だけだったのがその他3社も使えるようになります。それは利便性という意味ではすごくよくなると思うんですけども、それと一方で、地域から足立区の地域ペイみたいのやったらどうかという話もあって、世田谷だとか渋谷とかやっていますよ。ただ一方で、今度、東京都のペイをやると言い出したんですね。そうなってくると、今度足立区がやっているこのP a y P a y とか楽天ペイとか、その民間のやつを使うというのと、今度東京でやるとき、東京都でやるという話になったときに、今後どうなるのかなという。もう東京ペイをやるという話は出ているので、そこら辺は区としてどういう方針なのか教えていただきたいんですが。

- 産業政策課長 私ども東京ペイにつきましては状況を注視してございます。

今発表されていますのは、この夏にその仕組みが構築をされるということだけしか発表されていないところでございます。今後の東京都の情報を注視してまいりたいと考えてございます。

- 杉本ゆう委員 何で今日その話をしたかというのと、このキャッシュレス還元事業、一般のお客さんにとってすごくいい事業で皆さんに大好評なんです。ただ、何て言いますか、これ何年も前から実は言っているんですけども、今、国が当然中心とな

ってキャッシュレスを進めなきゃいけないと言っている中で、大きいお店がいいんですけども、小さいお店にとってキャッシュレスは何が一番ネックかというのと、何度も言っていますけれども手数料の話なんです。

実は、議会の産業環境委員会、今所属ですけども、それとは違う形で日中議連というのが東京都にありまして、その関係で実は年末に中国に出張に行ってきました。この前の話じゃないです。是非皆さん、現場で見ると全然違いますので現地に行ってみてほしいという話、この前の話もあるんですが、中国、今現金が使えないんです。キャッシュレスオンリーなんです。ただ、何で中国でキャッシュレスが広がっているかというのと、日本と意味が逆で、日本は性善説で現金にすごい信用がある。中国は一昔前まで偽札がいっぱい出回っていて現金に信用がないと。それであればキャッシュレスの方が取りっぱぐれがないと、みんなが安心だからキャッシュレスが広まっていると、意味は全然違うんですが、ただ、そこまで何で広がったのかという話になったときに、これ国の話でもあるんです是非、区独自でという話じゃないんですけども、さっき東京ペイとか自治体でやるという話になったときに、少し考えに入れてほしい視点なんですけれども、大きい事業者からちゃんと手数料取りますよ。ただ、キャッシュレスを普通の現金と同じように使いたいよということであれば、当然、街の小さなお店の協力が不可欠ですので、その小さなお店はもう手数料なしでいいですよということであれば、地域の小さいお店はバーコード1個置くだけで何の初期投資もほとんど必要ないので、それで一気に爆発的に広がったというのが中国の状況なんです。現金に対する信用云々は日本と中国真逆ですけども、ただやっぱり、その手数料の問題あるから、キャッシュレス

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

使いつらいよとか、あと機械は使えないよというところで、なかなか進まないという点では、足立区の小さなお店に関しても共通している課題です。これが例えばですけれども、現状の民間のペイであればその分の手数料、区が補填するのかどうかという話になっちゃうので、そういうことよりは、区なり、あるいは東京都なり公的な組織がキャッシュレスをしていく上に当たって、自分たちでもある程度、ある意味うまく行政が運営しているものでそういったところの配慮というのもできると思うんですけれども、この点に関しては要望で、現状まだ東京ペイがどうなるか分からないところなんですけれども、そういった点を是非、考慮してあげて、ほかの自治体の人たちにもそういった話をしてあげていただきたいと思うんですが、ここら辺、考え方としてはどうでしょうかね。

○産業政策課長 先行しているその地域ペイを導入しているところからも、手数料が区が負担できるというのが、一方でメリット、杉本委員御指摘のようにメリットというふうなところもあると。一方で、それが負担になっていると声もあったり、商連のプレミアム商品券も手数料が去年から負担していないという状況で店舗が増えていないというところがございますので、杉本委員御指摘のように様々状況を注視して検討してまいりたいと考えてございます。

○杉本ゆう委員 残り25秒しかないので、今日はこれで終わろうと思います。是非、前向きな検討していただければと思います。どうもありがとうございました。

○たがた直昭委員長 次に、共産党から質疑があります。

○小林ともよ委員 日本共産党の小林ともよです。本日も引き続きよろしくお願いたします。

まず初めに、千住大川端地区の開発について伺

いたいと思います。

先日の一般質問での区の答弁では、大川端地区、地区まちづくり計画案の説明会で、地域住民から建物の高さについて意見が出たことに対して、大川端の開発については、区が定めているのは、まちづくりの目標や将来像といった大きな方針だけで、建物の高さなどは地権者と民間事業者への意見だといった趣旨の答弁をいたしました。通常の地区計画では壁面後退など様々な制限を地区計画ではつくりますよね。いかがですか。

○建築室長 壁面後退とか、そのようなメニューは通常入っております。

○小林ともよ委員 しかし、この計画ではそういった制限を設けていないということなんでしょうか。

○都市建設部長 今回の計画は、地区の将来像を示した地区まちづくり計画でございます。将来的には、都市計画的な観点からの制限という地区計画の内容について整理していく予定でございます。

○小林ともよ委員 それでは、建物の高さに関しても検討していただければと思います。

また、住民の要望に応える計画にすべきではないかという質問に対して、説明会での施設要望と合致しているため、パブリックコメントを実施しなくても住民の要望に応える計画になっていると区は言っておりましたけれども、私、この説明会に2日間参加いたしましたけれども、区は現時点で計画されている施設以外に何か希望する施設はありませんかとか、そういった趣旨のことは一切地域の方に聞いていなかったと思うんですが、いかがでしょうか。

○千住地区まちづくり担当課長 12月に行いました地区まちづくり計画の説明会の中で、直接御質問いただいた方もいらっしゃるんですが、当日、一口メモということで、御参加いただいた方からアンケート的なものを頂戴しております。その中

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

で150枚ほどのアンケート頂戴している中で、スーパー等の商業施設、若しくは子育て支援施設、そういった要望をいただいておりますので、そういったものをもって地域の皆様のお声をいただいていると思っておりますし、また地元の町会・自治会連合会の中でも意見交換の中で、施設への要望をいただいておりますので、そういったものを反映した計画になっているというふうに認識してございます。

- 小林ともよ委員 説明会に来た方だけにアンケートを取ったということで、同じ住宅市街地総合整備事業だった西新井駅西口開発では、パブリックコメントを実施しました。しかし、このエリアに関しては、説明会に来た方だけにアンケートを取ったということで、幅広くは取っておりません。

民間がやることだからと、何もしないというのは一歩引いていることだと思います。

一般質問でも言いましたけれども、開発の許可権限を持っているのは足立区でありますから、足立区は強い権限持っているんですから、もっと積極的に区民の声を幅広く聞いて届けて、計画をよりよいものにしていただきたい、そういった役割を果たすべきだと思いますが、いかがでしょうか。

- 千住地区まちづくり担当課長 小林委員御発言のとおり、地域の皆様の声を反映した計画にしておくことが非常に大事だというふうに思っております。

今回の計画につきましては、敷地面積3haを超えるということで、開発の許可権限は東京都にございますが、区としましては今後も事業者の説明会も同席をさせていただきまして、地域の皆様の声をしっかりと受け止めながら、計画づくりを進めていきたいというふうに思っております。

- 小林ともよ委員 よろしくお願ひします。

それと、このエリアに計画どおりに2,100

世帯が住んで、その奥がファミリー世帯だとすれば、駅周辺は朝のラッシュ時はもう混雑することは容易に想像できるわけです。東2丁目側に住んでいる方々からは、以前から人身事故が起きたことがある踏切を渡らずに、駅の利用ができるように、牛田駅の北側に改札を造ることや地下道を造ることなどの要望が出ていますが、駅周辺の環境改善すべきだと思いますが、いかがでしょうか。

- 鉄道関連事業課長 牛田駅の地下道を造る、牛田駅の改札に向かうような改札口を造るとか、地下通路を造ることについては、現時点では東武鉄道は改札口を造ることは困難だということで回答を得ている段階です。地下通路につきましては、現状なかなか機器等もあって、難しい状況と考えております。

- 小林ともよ委員 この地域周辺の踏切の問題など、環境も改善せずに、人口の社会減、少子高齢化地域活力の低下、地域コミュニティの衰退を防ぐために、高層マンション4棟も造って人口を増やせばよいという区の姿勢は問題だと思います。一般的にマンションに住んでいる方からは、隣近所はどんな人なのか全く分からないという話はよく聞く話で、高層マンションで人口を増やせば、地域のコミュニティの衰退を防ぐことができるのは、とても単純で安易な考えだと指摘して、次に移ります。

後期高齢医療保険について伺います。

私は区民委員でもありますので、1月31日に開会された東京都後期高齢医療広域連合議会を傍聴してきました。その上で質問させていただきます。

令和6年度、7年度の後期高齢医療保険料額は1人当たりの平均保険料は、11万3,560円となり、令和4年、5年度の保険料との差は平均6,514円増と値上げとなります。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

この値上げの主な原因は、出産育児一時金を拡充する23億円を高齢者に負担させるということ、前の保険証を推進し、現行の保険証を廃止しようとする政策の下、資格確認書などを交付する事務手数料が新たに生じるなどの影響もあります。本来は国が決めた政策に対するコストは国が負担すべきものだと考えますが、いかがでしょうか。

- 高齢医療・年金課長 今回、資格確認書の増になる経費約2,600万円、これについては都の広域連合も、国の方には財源の負担を要望していくというふうに答弁しているというふうに聞いています。
- 小林ともよ委員 こういったことは、国が本当に負担をしていくべきだと思います。

また、広域連合の特別会計調整基金と東京都の財政安定化基金の役割は、それぞれ同じようなものだと聞いています。広域連合は特別会計調整基金を取り崩しましたが、今回、東京都は財政安定化基金の活用を見送りました。東京都の財政安定化基金はなぜ取り崩すことができなかったのでしょうか。

- 高齢医療・年金課長 まず、協議の際に一定数です。特別会計の調整基金、これが今、令和5年度見込みで約447億円残が見込まれると。今回260億円を投入するというので、協議の際には250億円だったんですが、一定の金額の残があるので、それを活用するよという技術的助言を受けたというふうに広域連合の方から情報提供を受けているところでございます。
- 小林ともよ委員 私が聞いているのは、財政安定化基金をなぜ取り崩すことができなかったのか。お願いします。
- 高齢医療・年金課長 端的に言いますと、調整基金が広域連合にある間については、それを使ってから相談に来てくれというのが趣旨で、東京都の

方は、東京都で設置している財政安定化基金は投入する考えがないというのが東京都の考えだというふうに聞いておるところでございます。

- 小林ともよ委員 東京都は、この財政安定化基金は感染症が広がった際ですとか、あと給付が行き過ぎてしまったときなどに取り崩すこととしているということで、今回取り崩さなかったということなんですけれども、この間、コロナ感染症がありましたけれども、その際はこの財政安定化基金を取り崩したんでしょうか。
- 高齢医療・年金課長 後期高齢者医療の給付費の方の伸びがコロナ禍で伸びず、受診控えがあった関係で、給付費が伸びなかった関係で、財政安定化基金の投入はしてございません。
- 小林ともよ委員 今、受診控えで医療給付が伸びなかったとおっしゃっておりますけれども、コロナのとき実際起きたのは受診控えではなく、入院したくてもできない、自宅療養が求められたわけです。これでは何のために財政安定化基金があるのか分かりません。
国や財力のある東京都へも公費負担を増やすよう強く求めていただきたいと思いますが、いかがですか。
- 高齢医療・年金課長 やはり、後期高齢者の医療制度、少ない年金の中から保険料を捻出しているのは、私どもも十分認識しております。
今の財源内訳を見ると、被保険者がこれからも数年は増えていきますので、そうすると給付費が伸びていく、この構造的な部分を見直さないと、やはり保険料は伸びる一方になってしまいますので、東京都の広域連合を通じて、全国広域連合協議会、こちらから厚生労働省の方に要望の方を行っているところでございます。
- 小林ともよ委員 もう高齢者の方からは、10月から医療費が2割負担になって、介護保険料とダ

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ブルと値上げになる方もいます。

それから、保険料が高過ぎて医療も介護も受けられないというもう悲鳴が上がっております。高齢者にとって少しの値上げも耐えられないような社会情勢の中、値上げすべきではないと思いますが、いかがですか。

- 高齢医療・年金課長 そういった気持ちは私も十分承知しているところではございますが、今の後期高齢者医療制度については支援金の部分、現役世代の方々の負担を、かなり後期高齢者以上に伸びているという現実がございます。

ただその中であっても、今回は、均等割と所得割の割合を50対50から48対52にするなど、低所得者への配慮というのは十分されているのかなと思っております。

今回の伸び率、単身者の年金収入153万未満の方については、年間200円という、少額であっても、この物価高騰の中、大変だと思うんですが、御理解いただければというふうに考えているところでございます。

- 小林ともよ委員 これは、少子高齢化が解消されなくて、公費負担もなければどんどん値上げをされていくわけですから、どこかでストップさせないといけないと思います。

次に、学用品の無償化に関わって、まず制服のリユース、リサイクルについて伺います。

我が党が2016年の決算特別委員会で、制服のリユース、リサイクルに関してPTA頼みするのではなく、区がコーディネート役を果たすべきだと求めたのに対し、P連によい事例を広め手伝いたいという団体の声もあるので、コーディネート役を果たしていきたいと区は前向きな答弁をし、リサイクルに取り組みたいと言っていました。実際にはまだまだそうはなっておりません。区からは中学校の制服のリユースは区内全ての中学校

で、PTAを中心に実施されていると報告されてきましたが、現在、我が子が通う区立中学校では、少なくとも3年間実施されておられません。どういことでしょうか。

- 学校支援課長 コロナ禍前では全校で実施していたんですが、コロナ禍後は、なかなかPTAの人手不足とか、そういう状況で、多くの学校は実施していますが、やっていないところもあるという認識でございます。

- 小林ともよ委員 PTAは、今成り手がなかなか見つからないことから、保護者の負担を減らそうとして努力をしております。こういった中でPTAの負担を増やす方向では、なかなか進まないということになります。

一方で、卒業間際の中学生の保護者からは、制服がきれいなままでもったいない、柔道着は年に数回しか着ないから貸出しにしてほしいなどの声は共通して出される根強い要望です。PTAが制服のリユースに取り組んでいる学校でも、取組としては、中学3年の間に制服が破れてしまった、小さくなってしまった、または転校してきた生徒などに対応するもので、中学生が対象となります。これから入学する小学生の保護者には情報は共有されていないのが実態です。本当に必要としているのは入学前の子どもを持つ家庭ですから、中学校と小学校が連携して取り組めるように、足立区がコーディネートしてそういった仕組みをつくっていくべきだと思いますが、いかがでしょうか。

- 学校支援課長 多くの中学校でもPTAでやられていますので、小学校と中学校のPTAの方に行き渡ると状況等を聞きながら、状況等を確認して協議してまいりたいと思います。

- 小林ともよ委員 是非、区が主導してそういった仕組みをつくっていただければと思います。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

残り時間少なくなりましたので、本日の質問を終わりにいたします。ありがとうございました。

○たがた直昭委員長 次に、無会派から質疑があります。

○川村みこと委員 川村みことです。よろしく願います。

まず初めに、東渚江小学校の校舎建替えの件について伺いたいと思います。

これまでの保護者説明会、私も参加させていただきました。1月実施の説明会にて、保護者から事前に寄せられた質問と、それに対する回答が配付されたんですけども、バス以外の交通手段で通学してもよいかという質問に対して、回答は徒歩での通学は可、児童の自転車通学は不可、電車や路線バス等の公共交通機関を利用する場合は自己負担という記載がありました。これに対して保護者の方から、実際に電車を使うかはさておいて、区の都合でバス通学となったのに、バス酔いなど様々な事情でバスでは通えない、またこれまでの登園時間に加えて、バスで移動する時間、待つ時間、乗り降りの時間が掛かり現実的ではないので、電車で通学したい場合の費用補助がないというのはどうなのかといった声が出ておりました。体調面でどうしても乗れないという人は当然のことながら、東渚江小学校は北綾瀬駅のすぐ近くまで学区に含まれますので、電車で通学の方が早いという方もいらっしゃるのではないかと思います。

この保護者の方々の声を伺って、私も確かにそうだなというふうに、最初に聞いたときは思ったんですけども、このことについて、区はあくまでも原則はバス通学だから、電車の費用は自己負担であるというような認識で合っていますでしょうか。確認させてください。

○教育長 おっしゃるとおりでございまして、今まで通学をしていた学校にバスの方を御準備させて

いただきますので、それが原則で、それ以外の例外的場合は御負担をいただきたいと、こういう考え方でございます。

○川村みこと委員 そうすると、先ほどの説明会での回答は、電車や路線バス等の公共交通機関を利用する場合は自己負担ではなくて、東渚江小学校の通学手段は、今後、徒歩と専用バスとなるので、足立区内の学校では費用は自己負担となりますが、特別な事情がある場合は、例外的に電車やバス、路線バスでの通学も認められていますというふうな回答になりまして、この例外対応が、東渚江小のこの件を起因とするというものではないということとをしっかりと保護者の方に御理解いただく必要があるのではないかとというふうに思います。

先ほど申し上げた、区の都合だったのに費用が負担してくれないなんてという不満が出る原因にもつながると思うのですが、再度この点についてしっかり御説明いただけますでしょうか。

○教育長 今後、保護者の皆様方にも御説明する機会またございますので、原則と例外、この辺を分かりやすく、学校と協力しながら説明していきたいというふうに考えております。

○川村みこと委員 ありがとうございます。

また、この点について4月の入学予定者と在校生の保護者の方々には御理解いただいたとしても、令和7年度以降入学の方は、この件はまだ全然知らないという方もいらっしゃるようです。学校の案内を送るときに初めて知るというのでは、もっと早く知れたかったと、様々習い事の事情などもあるかと思っておりますので、そういった声が出るのが考えられます。区のホームページと東渚江小学校のホームページに、例えば東渚江小学校の学区にお住まいの方、東渚江小学校選択を御検討の方というようなページを作って、これまで保護者会で配付された詳しい資料を次年度以降の保護者

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

の方も見るができるようにすると。そして、簡単な案内を近隣の保育園、幼稚園で配布して、詳細はQRコードを載せて、このホームページに誘導すると、こうすることで知らなかったを減らせるかと思うんですけども、早期に御対応いただくことは可能でしょうか。

- 教育長 できるだけ多くの保護者の皆様に、公平に情報が行き届くように配慮していきたいというふうに思います。
- 川村みこと委員 是非、お願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

区が、バスでの通学手段を用意したとはいえ、保護者の皆さんは、我が子が東渚江小学校まで徒歩で通学するものだとして理解して、住まいだと選ばれたんだと思います。今回は急な話ですので、先ほど申し上げたようにバス酔いや通学時間の都合などで、別の学校を選択することを余儀なくされる方も出てくるのではないかと思います。この場合、環境や行事、友人関係などは本人の都合でほかの学校に行きたいと希望するケースと分けて考えるべきではないかと思っております。

学区の方、当然ながら最優先としましても、通常は学区外から、学区外の方から抽せんをするところ、先に東渚江小学校枠を設けて、優先して入れるべきではないかと思いますが、見解を教えてください。

- 学務課長 東渚江小学校に関しましては、特例ということで、そのような優遇措置もできるような形で検討したいと考えております。
- 川村みこと委員 ありがとうございます。検討するという言葉をいただきましたので、お願いしたいと思います。

学区外の学校を選択して抽せんに外れた場合、学区外の学校が抽せん校や凍結校になっていなければ、その学校を選択し直すということもできる

かと思います。でも、もし抽せん校や凍結校になっていたとしても、そのリスクを理解して、学区外の学校を選んだわけですので、そこはよいかと思うんですけども、一方で東渚江小の方は、やっぱりやむを得ず選ぶ方もいらっしゃると思いますので、是非ここは区別して、引き続き御検討をお願いしたいと思います。

- 学務課長 先ほどの特例措置なんですけれども、学区外の学校が凍結校の場合はやはり難しいというふうに考えていますが、それ以外の学校を選んでいただければということで考えておりますので、申し添えます。
- 川村みこと委員 分かりました。よろしく願いします。

東渚江小の学区の方、これは東渚江小が完成したら元に戻る、転校することができるというふうに事前にお伺いをいたしました。これは完成の際に、もし東渚江小学校が、凍結、抽せん校になっていたとしても学区の方、完成とともに戻れるといった理解でよろしかったでしょうか。

- 学務課長 そういった場合、今のところ想定はしていませんけれども、基本的には学区の方は戻れるようにということで今、整備をしているところです。
- 川村みこと委員 ありがとうございます。

配慮いただけるのは大変今、心強い言葉いただいてありがたいんですけども、子どものことなので、そう簡単にはいかないだろうなというふうに思っております。

バスでの通学期間、約2年ほどありますので、始まったときに1年生になっていた子はもう3年生になります。簡単に転校せよとはなかなか子どもに言えないと思います。

そこで問題になるのが、やはり兄弟の問題だと思っています。抽せんの際に優先について御検討

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

いただけるというふうな今お話しいただきましたけれども、そこで上のおさんが別の学校を選択するとします。そして2年後、バス通学が終わったときに、それ以降に下の子が入学するというふうになりますと、保護者の方が、例えば共働きで行事が大変などの理由で、お子さんを同じ学校に通わせるというふうに決めていた場合、学区域の学校であれば、それが抽せんなど関係なしに簡単に実現したわけなんですけれども、今回バス酔いなど不可抗力であったとしても、下の子が抽せんに外れた場合は、兄弟同じ学校に通わせることを諦めるか、お子さんの理解を得て上の子に転校してもらうしかないというふうな状況になるかと思えます。次の4月の入学者にこのような課題がある方がいなかったとしても、この対応は数年続きますので、来年の入学者、再来年の入学者にこの問題を抱える方がいらっしゃるかもしれません。この早めの段階から、是非、細やかな対応を御検討いただけませんか。

○学務課長 今回そのような下にお子さんがあるような方、10名ほどだったんですけれども、来年度以降も増えていくだろうというところで、そちらの方については追っていきたいというふうに思っています。

ただやはり、凍結校だった場合は難しいというようなどころもございますので、推移ですね、抽せん校になっているかいないかというようなどころも、よくよく希望校の選択表を出すときにこちらでも御案内しますけれども、御確認いただいております。

○川村みこと委員 分かりました。

保護者の方にお話を伺ってみると、区への厳しい御意見はありつつも、バス通学になったら子どもの生活リズムが変わるからどのように対応しよ

うかな、ですとか、バスはいろいろな心配があるので、別の学校を選ぶべきかしらというように、皆さん区へ協力して前を向いていくために、次のことを考える方がほとんどだったように思います。この件は、綾瀬地域の方々、東渕江小学校の保護者の方々、その近隣の方々など、多くの方の御協力で前に進んでいるかと思えます。是非そのような御協力してくださる方々の気持ちを大切に、引き続き細やかな対応をお願いしたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

○教育長 今回は、地域の皆様方に本当に多大な御負担をお掛けして、また子どもの関係では今年だけに限らず数年にわたって御負担を強いることでもございますので、教育委員会全体で十分に配慮しながら進めていきたいというふうに思います。

○川村みこと委員 ありがとうございます。是非よろしく願いいたします。

さて、ここで東渕江小学校の話は終わるんですけども、関連して区全体での学校選択制度について伺いたいと思います。

先日、多子世帯への支援について取り上げさせていただきました。少子化が著しく進んでおりまして、共働きの方が増えた現代におきまして、安心して第二子、第三子を産み育てていくためには、金銭的なサポートだけでなく、様々な角度での支援が必要だというふうに感じております。

そこで学校の選択制においても、兄弟優先枠を設定して、多子世帯の保護者負担を少しでも減らしてみてもどうかと思えます。23区の中で、兄弟での優遇を行っている区は何区ありましたでしょうか。

○学務課長 今、兄弟優先枠があるのは2区と聞いております。

○川村みこと委員 足立区でのこの制度の導入についてのこれまでの検討状況と今後の可能性につい

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

て教えてください。

○学務課長 今までも兄弟ですとか、いろいろな理由で優先入学のお声はいただいておりますけれども、それぞれ事情が異なりまして、どれを優先するかというところはなかなか優劣が付けがたいということで、兄弟優先枠というものを設けていないというような状況もありますので、御理解を引き続き求めていきたいと考えております。

○川村みこと委員 当然、保育園の兄弟家庭のように、一律アップして、全て兄弟枠の利用者だけで埋まってしまつてはほかの問題も起きるかと思っておりますので、一定の割合で枠を設定して兄弟がいる場合は兄弟枠と一般枠が2回抽せんできるとか様々な工夫もできるかと思っております。

区では学校選択制を導入しまして、学区域外を希望する保護者の責任の上で、兄弟が離れてしまうのは仕方がないというような見解もあるのだとは思いますが、保護者の勤務先や放課後の預け先の問題など、約2割の児童が学校選択制を活用している中で、現在の時代に合わせた新たなルールづくりが必要なのではないかと思っておりますので、是非、他区の動向も注視しつつ御検討をお願いしたいと思っております。これは要望させていただきます。

続いて、全く違う話題に行きたいと思うんですけども、10年ほど前ですね、たしか私が高校生ぐらいのときに、光の祭典の一環として、区内事業者のつくるお菓子、具体的には三祐製菓さんのりんごジャムサンドが入ったガチャガチャが置かれておりました。当たりというか、ラッキーの場合にはビュー坊の反射材も一緒に入っているというものでした。私も何度か回ってしまったんですけども、ほかにもお子さん連れの方などが何度も回っていた記憶があります。それほど費用を掛けずに、区内事業者を応援できて区民の方も楽

しめる、イベントや主要駅などに置いておけば区内の方にも足立区をアピールすることができます。そして自ら買いに行って付けることはないという人でも、こういったガチャガチャであれば、反射材を手にとって付けてもらえる可能性が高まりまして、これは防犯につながるのではないかなというふうに思っております。

物価高が今後、財政に更に大きな影響を与えていくと思います。先日も渡辺委員お話しされておりました。私もこの予算特別委員会を準備するに当たって、いかに少ない費用で大きな利益を生めるかというのが大切になってくると思ったときに、どのような方法があるか考えていたら、ふとこの高校生の頃の話思い出したというわけでございます。

さて、質問に移ります。

この取組はすばらしいと思うのに、なぜなくなってしまったのでしょうか。

○観光交流協会事務局長 私も十数年前のことで、以前の職員大分変わってしまっていないので、具体的な成果というのは分かりませんが、恐らく2年、3年やった後にガチャガチャの機械が何か壊れてしまったとか、カプセルが劣化してしまったと、そんなことを伺ったと思っています。

○川村みこと委員 ありがとうございます。

この取組について、区民の方からの反応はどんなものであったか。当時の職員さんのお話、もし分かれば教えていただきたいと思っております。

○観光交流協会事務局長 10年といっても結構、古い話なので、ただ私記憶しているのは、何か金平糖が入っていて、金平糖も非常に喜ばれたとか、中に当たりくじが入っていて、それで引換えになって、たしか友好自治体の品物がもらえたと。そんなことで非常に好評だったということを聞いております。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

○川村みこと委員 今、観光交流協会事務局長からも好評だったというふうなお話がありました。私自身も1人の区民として当時すごく楽しかったんですけども、ずばりこれ、復活させていただけないでしょうか。

○観光交流協会事務局長 そんなにお金を掛けないでもできることだと思いますので、内部でも検討しながら、またその仕組みについても検討した結果、是非、実施の方向で考えたいと思います。

○川村みこと委員 是非ですね、区内特産品も当時に比べていろいろアップデートされたりしているかと思しますので、御検討いただきたいと思ます。

そして、この光の祭典のときだけでなく、ほかのイベントの際にも置いたり常設できないかというふうにも思いますので、是非、引き続き御検討をよろしくお願いいたします。

では続いて、区内交通傷害保険についての質問をさせていただきます。

先日、この区内交通傷害保険についての相談を私受けました。手続はウェブと金融機関窓口で行うことができると思うんですけども、ウェブでの申請が不慣れで、窓口で申請しようとしたら金融機関の窓口などで平日16時までということで、仕事で手続に行くことができないということでした。加入するコースを選択して納付書にて支払うというような方法でありまして、今回申込みしたい金額を区や保険会社が事前に把握しているわけではないので、そのハードルは高いのだろうというふうに推察しますが、公共料金のようにコンビニでも支払いできるようなにはできませんでしょうか。

○交通対策課長 今、川村委員からおっしゃっていただいたとおりで、銀行ですとか金融機関の窓口で振り込みいただくのと、それと利便を図るため

ということで、昨年からウェブでの申込みを受け付けさせていただいたところでございます。

実はこの保険というのは、区民交通傷害保険、16の区で一緒にやっているものでございます。ですので引受け会社あるんですけども、そちらの方で新たなそういうシステムを開発というんですか、そういったことを実施するに当たってやっぱり経費的なものが掛かると。そうすると、また保険料にも反映してしまうというような状況もございますので、一つは現金で窓口で、もう一つは24時間受け付けられるウェブでということで、まずはお願いできないかと考えております。

○川村みこと委員 また料金が上がってしまったのは、それはそれで問題があると思いますので、今事情については理解いたしました。

窓口での申請は、仕事の都合などから難しいという相談でしたので、その方と一緒に私ウェブから申込みをしてみることにしました。

新たに加入される方と既に御加入されている方というふうな案内がありまして、その方、既に加入されている方の更新でしたので、既に御加入されている方から私進もうとしたんですけども、新規加入時に送られているはずの仮IDとパスワードがかなり前のことなので分からないということでした。私、その方から送られてきた、案内文借りてきたんですけども、こういった場合どうしたらいいのか。特に送られてきたチラシには書いていなくて、どうしたらよかったですでしょうか。

○交通対策課長 うちの方でも確認させていただいたんですけども、実はウェブで申込みの場合が今、川村委員おっしゃっていただいたように、既に御加入されている方というのは、前の年にウェブで申込みをされていて、その際にIDがメールアドレス、それからパスワードもそのときに入力されている方が、再度今年というときに既に申込

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

みされて、です。昨年その窓口で現金でお支払いになった方は新規の方になるということなので、そのあたりの御案内がちょっと分かりづらかったのかなということでございますので、その辺についても改善させていただきたいというふうに考えております。

○川村みこと委員 ありがとうございます。

なかなか画面を変えるというのは難しいのかというふうに思いますので、ウェブでの申込み画面を分かりやすく載せた、画面を載せたようなマニュアルのようなものを同封するなど方法あるんじゃないかなというふうに思いますので、そこは是非、お願いしたいと思います。

ちなみにウェブと窓口での申請割合はどのぐらいなのか教えてください。そして、未加入の人は足立区内何%ほどいる認識でしょうか。

○交通対策課長 昨年の申込みでいきますと、全体で1万2,500人ほどの方が御加入いただいております。そのうちのウェブでの申込みが1,300、約10%になります。加入率の方なんですけれども、先日、昨年できなかったんですけども、区の駐輪場で加入率の調査をさせていただいております。そこでは駐輪場ですので、割と皆さん加入率高いのかなということで7%でございました。一方で未加入という方がやっぱり13%いらっしまったということで、そこは逆に我々としても課題かなというふうに考えております。

○川村みこと委員 ありがとうございます。ウェブ1割ということなんですけれども、そのような案内を同封すれば、もうちょっとウェブで申込みする人も増えるんじゃないかなというふうに思います。そして未加入の人が13%いらっしまったということなんですけれども、今後この未加入者にはどのようなアプローチをしていく予定か教えてください。

○交通対策課長 駐輪場利用者の方、特に多いということもあるんですけども、それ以外の区民の皆さんにもそうなんですけれども、今、自転車のヘルメットの着用についても啓発を図っているところでもございますので、こうしたものをちょっと併せて、一緒に保険加入のアップについても取組をさせていただきたいというふうに考えております。

○川村みこと委員 一度入っても手続が大変だと更新をしなくなってしまうとか、窓口に行けずそのまま忘れてしまうパターンも出るのではないかと思いますので、是非丁寧な周知、御案内をお願いしたいと思います。

続きまして、広報物について私質問するというふうに前回お話ししましたので、また広報物、行きたいと思うんですけども、このあだち教育だよりについて質問します。

あだち教育だより、これ年何回どのような方法で配布しているのか、改めて教えてください。

○学校支援課長 年3回でございまして、就学前の施設と小・中学校施設を通じて紙で配布しております。また併せてデータもホームページの方に掲載しております。

○川村みこと委員 ターゲットは子どもたちなのか、保護者なのか、親子で読んでもらいたいのか、私読んでいてもどうなのかなと思うんですけども、ターゲットはどのあたりでしょう。

○学校支援課長 主に、その施設の保護者の方ターゲットなんですけども、もちろん小・中学生が興味を持ってもらえるような記事も掲載しております。

○川村みこと委員 これ、どのくらいの人が読んでいるとか、どのような内容見たいのかなどアンケートを取りながら行っていらっしまったらどうでしょうか。

○学校支援課長 特にアンケート等は取っていない

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

んですが、全庁的に教育施設に限らず、そういう保護者等に周知したいものというのを募集して掲載しております。

○川村みこと委員 分かりました。

アンケートを取りながら広くそれを募集してみても面白いんじゃないかなと思います。

そして、ほかの広報物については、スマートフォン持っていないので見られないというふうな区民の方も多くいらっしゃるのかもしれないんですけども、この教育だよりを見る層については、オンラインで見れない人はほとんどいないんじゃないかなというふうに思います。

学校ではC4thが、保育園でもアプリが使われていることが多いですので、区から各施設へ紙媒体で渡すんじゃなくて、あだち教育だよりを発行したので保護者へ周知してほしい旨をURLとともに、メールなどでお知らせする方が施設側はそのままアプリで配信することができますし、保護者への配布の手間もなくなりますので、通勤時や電車の中、そして自宅の隙間時間などにも見ていただけるのではないかなというふうに思うんですが、その点についてはいかがでしょう。

○学校支援課長 まず、手に取って見てもらいたいということで、それは紙の媒体の方が有効だというふうに考えておりますが、川村委員の御提案の件についても今後、検討してまいります。

○川村みこと委員 ありがとうございます。

私は1人の保護者として、これずっと何で紙で来るんだろうなというふうに思っていましたので、是非、時代に合わせた御検討をお願いしたいと思います。

そしてもう一つ、じゃ広報物、行きたいと思うんですけども、図書館だよりの話をしたいと思います。

区では、中央図書館から図書館だよりにかけはし

というものを発行しているかと思います。これ私、面白いなと思って見ていますんですけども、このテーマを決めて、そのテーマに合った本を紹介している広報物だと思います。直近の会で言えば、ミュージカルになった作品を楽しもうですか、紹介されています。

ただ、これを手に取って読んで、それで借りたいと思って近くの図書館へ行くという形になるかと思うんですが、これではなかなか借りるところまで結び付かないんじゃないかなというふうに思っています。

それであれば、図書館内の掲示で、一定の時期ごとに特集をして、その近くの机に該当の本を置くなどのやり方の方がよっぽど手に取ってもらいやすいと思うんですけども、この広報物に懸ける思いなど何かあれば教えてください。

○中央図書館長 利用者の方に本を手に取ってもらう方法いろいろあると思います。

川村委員おっしゃるように図書館に来ていた方には、実際にその場で本を見ていただいて手に取っていただくというのが一番有効かと思いますが、なかなかその図書館に今いらっしゃる方が世論調査等でも2割を切っている状況の中でいきますと、図書館に来ない方にも情報をお届けするというので広報誌の方は作らせていただいております。

○川村みこと委員 確かに、図書館に来ない方にも来てもらうというところはすごい大事なのかなというふうに思います。

一方で、図書館に来ている方、これ見ようとしたら、すごい年代だと対象年齢も幅広くて、どの層が見ればいいのかということもあります。

図書館では、それとは別にこの集まれ面白い本というのが小学校1、2年生向けと3、4年生向けと5、6年生向けというふうに、このように配

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

布されております。この方が年代に合った本を選べるので、いいのではないかなというふうに思います。なんですけれども、これ2023年度というところで、これ年1回の発行ということですね。

- 中央図書館長 川村委員おっしゃるとおりです。
- 川村みこと委員 ありがとうございます。

このかけはしは、年4回発行されているんですけども、これ年1回しかないというところで、もっと年代に合った本を時期ごとに紹介する方が、よく図書館に来る人にとっては楽しめるのではないかなと思うんですけども、是非年代ごとの広報物を御検討いただくことはできませんでしょうか。

- 中央図書館長 ターゲットを絞った広報ということで重要だと思っております。

そちらの今御紹介いただいたものについては、本の数をほかの広報誌よりもちょっと多めに載せている関係で年1回ということにさせていただいています。

御参考まで申し上げますと、中・高生向けに発行しているティーンズスコープというものありまして、こちら年3回、全中学生に配布させていただいております。

- 川村みこと委員 ありがとうございます。

このティーンズスコープは年3回ということで、私はやっぱりこの小学生向けのものも、もうちょっと発行してもいいのではないかなと思います。

足立区の子どもたち、是非たくさん本を読んでもらいたいというふうに思っておりますので、是非この広報物についても時代に合わせたといえますか、ニーズに合わせた対応をお願いしたいと思います。

私の質問を終わります。ありがとうございます。

- たがた直昭委員長 次に、無党派から質疑があり

ます。

- 高橋まゆみ委員 れいわ新選組、高橋まゆみです。お昼を食べて一段落して、私もそうですが、花粉症の薬など飲むとやっぱ眠くなりますよね。かなりお疲れのお顔がちらほらとあります。もう少しだけ、後25分だけ我慢してください。

早速なんですけれども、この区役所近くの某企業の社長さん、北海道の東川町という小さな自治体に毎年1億6,000万もの大金を寄附している方がいらっしゃいます。この方はメディアにも取り上げられておりますし、このように本にもなって、この中に出ています。このことは区として把握されていますでしょうか。知っている方いらっしゃいますか。

- 産業経済部長 申し訳ございません。寡聞にして把握してございません。

- 高橋まゆみ委員 していないですか。ありがとうございます。

先日、その方にお話を聞いてきました。私は最初、この方は東川町の御出身なのかと思っていたんですけども、生粋の足立区生まれで足立区育ちなのに、ほかの地域に寄附をしていると。とっても驚きました。何でこう、寄附しない理由ですよ。この社長さんと話してみると、本当に足立区が好きなんだなあと感じるんです。だけれども、足立区には寄附する価値がないとおっしゃっていました。本当に残念なんですけれども、なぜそんなこと言うのかなと思って更に聞いてみると、足立区は昔からよくない方でばっかり名前が挙がってきたと。自分のふるさとがそういうふうに言われるのは本当に嫌だった。だから、これまで区に対してもいろいろな提案もしてきたが、一切耳を貸さないと。救いようがない、もう足立区は駄目だとおっしゃっていました。本当に残念なんですけれども、こんなこと言うと、何かこう自分の言

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

うとおりにしないのが許せない、上から目線の嫌な社長さんに聞こえるかもしれないんですけども、全然違うんですね。

今回のこの東川町への寄附も、決してそのやましい気持ちや利益誘導でやられているわけでは全くありません。実際、東川町側からオフィシャルパートナーの申出があったみたいなんですけれども、それも断っていらっしゃいますし、その寄附金の名前に自分の名前だったり、会社だったりというのを付けたいと申出があったけれども、これも断っていらっしゃいます。その代わり、この社長が寄附したお金は、目的が決まっているんですね。そこの目的というのが、給付型の奨学金なんです。しかもその対象は、国内だけの大学ではなくて、海外の大学も、更には年齢も30歳未満なら一部の条件はありますけれども、受け取ることができます。

足立区でも、この給付型奨学金を目玉として広報されておりますが、ぱっと見、すごいなと思ったんですけども、よくよく見ると条件がかなり厳しいんですね。そもそもこの足立区が設定している所得制限、これはどんな基準で決められたんでしょうか。そこをちょっと教えていただけますか。

○学務課長 足立区では、4人家族で見まして、大体800万ぐらいの所得の方までを対象としていますけれども、これは国が大体600万ぐらいまで見るというところよりも、もっと広い所得層も対象にするということでやっております。

○高橋まゆみ委員 国が600万円ということで、そうですか。すごく緩和されているということですよ。

なんです、所得制限なんですけれども、このこちらにいる方々というのは、多分、借金の工面に頭抱えたことない方ばかりだと思うんです。生

活が苦しいというのは、何も非課税とか、低所得者世帯だけではないんですね。一定の収入はあるけれども、支払うものが多い。商売していれば、インボイス、今度始まりましたよね。原材料も高騰しているし、運送業者であればガソリン代も高く、重くのしかかります。子どもがいれば教育費だけじゃなくて日々の衣食住、全てに出ていくお金が加算されます。そんな中、この物価高で更に家計は火の車のはずなんです。そんな形で全体が家計を切り詰めて、消費を控えれば経済は回らないし税収だって上がりません。子どもたちが勉強してくれることは、先行投資、国力が上がると思うんですね。そして、そのバックアップを自分のふるさとがやってくれたとしたら、この子たちは必ずこの足立区に帰ってきます。それが長い目で見れば、この足立区の評価を上げることになるのではないかと思います、いかがお考えでしょうか。併せて、次、成績要件も教えていただけますか。

○学務課長 足立区の給付型奨学金は、どのような御家庭の子でも夢や希望を諦めないで、好きなことが未来が開けるようにということでやっておりますので、そういった思いで始めたものです。

評定平均なんですけれども、4.0ということで、高校生も大学生もということでやっております。

○高橋まゆみ委員 できれば所得制限は撤廃してほしいかなと思うんですね。商売していると800万は多分すぐにいっちゃうと思うんです。なので、できるだけ検討していただきたいと願います。

この成績要件なんですけれども、希望を持って区のホームページにアクセスしてくれた子どもたちが4.0という成績要件を見た瞬間に落胆する姿が目につかびます。かなり厳しいと思います。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

確かに真面目にやってきた子どもにだけ特典をあげたい気持ちはあるんでしょうけれども、子どもは日々成長します。自分のやりたいことが見つければ勝手にどんどん大きくなっていってくれます。私たち大人はそれを決めつけちゃいけないと思います。可能性がもし0.1%でもあるならば、その子どもたちを全力で応援していかなければならないと思います。

先ほどの社長さんはこうも言われていました。純粋に学校に行きたい、やる気がある子たちの力になりたい、そんな子どもたちを応援することは当たり前なんだと言われていました。

行政の市民への姿勢が変わったことにより、この東川町は劇的に変わりました。過疎から脱退、危機から脱しましたという復活劇なんていう名目が付いておりますけれども、とてもこう元気な自治体になっています。これは明石市の泉元市長の講演の中でも同じような話をされていました。たった1企業の社長、そして地方の自治体がやれることなんですから、是非この足立区も、財政豊かなこの足立区でも、是非そちらにシフトしていただきたいと思いますが、この成績要件も少し緩めてはいただけないでしょうか。

○教育長 成績要件については、やはり全額を給付させていただくというところで、ある程度、成績要件というところで、今まで頑張っていたいたるところを評価させていただきたいということと、あと先ほど担当課長、御答弁しましたけれども、学校によってもなかなか違うということも、いろいろございますので、来年度に向けては一斉のテストを導入させていただいて、4.0に達しない方も何とか救えるような形を取っていきなというふうに考えております。

○高橋まゆみ委員 ありがとうございます。

この足立区の本気の姿というのを見せていくと、

この足立区から流出してしまっている、この1億6,000万ものお金です。この社長は3年前ぐらいに東川町の方と契約をされています。10年契約でやるそうです。すごいお金ですよ。そのお金が、ほかに流出してしまっているということなんですけれども、万が一、この1億6,000万の寄附が、協力してくれたら足立区の子どもたちの将来が大きく変わっていくと思います。それにはまず、この区が大きな決断を必須と考えます。是非、前向きに、よろしく願いいたします。

そうしたら、次の質疑、行かせていただきます。

この1億6,000万円寄附できる企業もあれば、逆にこのコロナ期間中、踏ん張っても、踏ん張っても、コロナ騒動も踏ん張って、踏ん張って、自分の仕事を守ってきた、そういう企業もあるかと思うんですけれども、さあ、これからというときに今度はこのインボイスですよ。去年始まったインボイス。私の知っている方ももう無理だと言って廃業を決めた方もいらっしゃる。社員を路頭に迷わすわけいけないという、我慢しているけれども、何のために働いているんだかと、中小企業の社長さんもいらっしゃいました。

その中でも、シルバー人材センター勤務の方のお話を聞きました。ただでさえ少ない配分金が、更にこのインボイスによって減っていると言われております。

まずここでお聞きしますが、シルバー人材センターとはどんな役割で、目的、位置付けを教えてください。

○企業経営支援課長 シルバー人材センター、高齢者等の雇用の安定等に関する法律、この法律に基づいて区市町村ごとに設置されている公益社団法人です。高齢者が健康で生きがいのある生活ができるということを目標としている団体でございます。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

○高橋まゆみ委員 ありがとうございます。

公益性、確かに私が聞いた話というか、書いてあったことというのは、この高齢者が働くことを通じて生きがいを感じる、そんなような文言が入っていたかと思います。

私がシルバー人材センターに関するお話というのは、選挙前、駅前で挨拶をしているときに話し掛けられて、ずっとお話をやりとりしてきた方なんですけれども、私自身、おばちゃん子で、高齢者がそうやって困ったようなお話というのをやっぱり見過ごせないというところがあったんですけれども、この数年やたら見掛けるようになったんですよ。高齢者が真夏の灼熱の現場で、腰の曲がった方が、明らかに健康じゃないような方が、働いている姿とか、やっぱ社会的に疲弊しているんだなど、年金だけでは暮らしていけないと。その中でもこのシルバー人材センター、生きがいを求めて来ているという方は、多分全員ではないと思うんですね。仕事が欲しいけれども、なかなか雇ってもらえないというところで登録されているという方も、かなりの数いらっしゃると思うんですね。

先ほどの、その中で、このインボイス制度による配分金が減っているということ自体が、複雑なシステムゆえに理解できないで働いている方が、初めて気付くのが、給料明細というのが出ないらしいんです。この足立のシルバー人材センターでは、通帳を見て初めて自分がどれぐらいもらったかというのを気付くらしいんですよ。そうすると、明らか減っているというのを通帳を見て初めて気付くと。そんなおかしなことになっているということがちょっと耳に挟みました。

そもそもですが、この明細書を出さないというのは御存じでしたか。

○企業経営支援課長 インボイスが始まって、配分

金をお振込した後に、これまでと比べて配分金が少し減っているよということで、なぜ減っているのかというような、そういったお問合せが10件ぐらいセンターに入っているというな、そういったお話は聞いています。ただ、そういった書類と申しますか、そういったものの交付については、申し訳ございません。私自身、把握できておりませんでした。

○高橋まゆみ委員 そのとき何てお答えされているんですか。何で減っているんだと言われて。

○企業経営支援課長 インボイス制度の導入に伴ってというところで御説明して、御納得いただいているというようにお話を聞いています。

ただ一方で、そういうようなインボイスの対応というのをやめるべきではないかというような、そういった御意見をおっしゃっている会員もいらっしゃるということも同時に聞いております。

○高橋まゆみ委員 ありがとうございます。

そうなんですよね。意外にこの会員の方自身が知らない方が多いというのが、この今のシルバー人材センターに関するそのインボイスの認識なんです。なんですけれども、これは本当おかしなことで、私の聞いた範囲で、このインボイス制度というのは、個々の登録が必要なはずなんです。自分が登録をするかしないかが選べるはずなんです。このシルバー人材センターに限っては、全員がもう登録したものとして、給料から天引きといいますが、減らしているという事実があるかと思うんですが、いかがでしょうか。

○企業経営支援課長 このインボイス制度の取扱いについて、シルバー人材センターの方で、いちようびあとという会員全員にお配りしている広報紙、そういったものを通じて、これまで何度ともわたって説明を行ってきたというようなお話は聞いております。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

会員全員のというお話でございますけれども、この導入に当たってはシルバー人材センターの方で、全国シルバー人材センター事業協会、そちらに確認を取って、やり方自体が問題ないというような、そういった確認を取って実施しているというふう聞いております。

○高橋まゆみ委員 実際には、会員の方から問合せが来るということ自体が、周知されていないということですよ。違いますか。

○企業経営支援課長 今回、その10名ほどの方からはお問合せいただいたところなので、その方たちについては、そういった御理解していただくということができていなかったということかと思えます。

○高橋まゆみ委員 ありがとうございます。

ここは是非、一人一人徹底しないと駄目だと思うんです。なぜなら多分、私が聞いた中では、この周知も、ただプリントを配っただけだと聞いています。そのプリントも、あれですね、年を取ってくると、文字が小さかったりすると、やっぱり読まなかったりだとか、書いてあったとしても認知ができない、把握ができない。こういったことなのかちょっと複雑な制度ですからね。そういったところはもう少し丁寧にしなきゃいけないのかなというふうに感じます。

ただでさえ、この方たちの配分金でしたっけ、給料と言わないんですよ、この方たちは。配分金というのが、区からの説明を前に聞いたときに、インボイス制度の代わりに単価を上げているとおっしゃっていたんです。一人一人の単価を上げているから、それでプラスマイナスゼロになるみたいな話をされて説明を受けましたが、そちらは。

○企業経営支援課長 インボイス制度導入に伴って、インボイスが始まったから単価を上げるということではなくて、インボイス自体はそれは制度とし

て始まっています。ただ一方で、単価については様々なそういったサービス価格の上昇等、今ありますので、そういったものを見つづ単価を上げていく。また会員に向けての例えば研修を充実させて、それに伴って単価を上げていく。そういったことで発注者側への理解を求めながら、会員への配分金というところが減らないような形で取組が必要だろう。実際、そういったことで動いているというところでございます。

○高橋まゆみ委員 ありがとうございます。

そうなんです。単価は単価ですからね。その穴埋めにはならないと思うんですね。単価を上げるというのは、それは別の話であって、そのときに内税、外税という言葉も出てきたんです。足立区はどちらでしたっけ。内税にしている。

○企業経営支援課長 外税にしております。

○高橋まゆみ委員 ありがとうございます。

この内税、外税という考え方も、そもそもが間違っていて、本来、消費税というのは預り金ではないですよ。預り金じゃないのに、内税、外税という。しかもこの消費税というのは、価格転嫁を前提とした制度なんです。ですが、このセンターで働く人たちは仕入れもないような状態で、誰に転嫁できるのかと、誰にもできないんですよ。それは誰がかぶるのか、会員自体がかぶるということな話になってくるので、本来だったら登録、登録しないというのは本人たちが決めなきゃいけないはずなんです。そこをもう少し徹底しなければ、ちょっと制度としておかしいのかなと思うんですが、いかがですか。

○企業経営支援課長 重ねての答弁になってしまうんですけども、今回の制度開始に当たってというところで、理事会でのそういった決定、そういうふうな方針でというところと、先ほどの全国シルバー人材センター事業協会の確認、そういった

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ところを受けています。また周知につきましては、ごめんなさい、ど忘れしてしまったんですけども、国の機関にこれまでの周知状況というのをお知らせして、それで足りていないかというのは、そういった確認も同時に行っているところでございます。

○高橋まゆみ委員 ありがとうございます。

このシルバー人材センターで、価格の話が出ていて、ちょっと葛飾区と比べてみたんですね。足立区と葛飾区で、この区の広報と区議会だよりがありますよね。葛飾区では、当たり前ですが区議会の冊子は区議会の単価を付ける。広報は広報で別々にお金をきちんと出しているんですね、単価で。ですが、この足立シルバー人材センターでは抱き合わせをされていると。要はその分、多分区としても安く上がっているはずですよ。そのあたりは、価格的にきちんと付けなきゃいけないところだと思うんですけども、そのあたりはどうですか。

○企業経営支援課長 抱き合わせといいますか、足立区の広報と区議会だよりというものを同時にお配りしているというようなところで、それぞれの単価を合わせた単純な足し算ではないというのは、そういった形かと思えます。

○高橋まゆみ委員 ですが、私自分のチラシだったり、一軒一軒配るんですけども、この広報約12ページぐらいですかね。と区議会だよりが大体8ページ、抱き合わせて、重さもかなり重いですよ。それを普通の1枚ビラみたいな形のものと同じように考えたら駄目だと思うんです。やっぱりその分、労力が掛かる。同じところに行くからいいだろうではなくて、その分重くなればかきまますし、その方の労力を使うということなので、ここは是非、葛飾と同じように、きちんと単価を出す、要は外注をしたときと同じように出すのが普

通だと思うんですが、いかがですか。

○産業経済部長 区の方の報道広報課とか区議会事務局と相談して決めていることですが、高橋委員のお話を受けまして、また、配り方ですとか価格の設定とか、そういったことについてはまた相談、それぞれしたいと思います。

○高橋まゆみ委員 ありがとうございます。

ただでさえシルバー人材センターは、何円で働いているんですけども、ここシルバー人材センターに会員登録するのに、年間1,000円取っているんですよ。これもおかしいと思います。しかもこの1,000円を取った上で、皆さん全員が働いているかという、68%しか働いていないんですよ。お仕事がない状態なんです。これは本当に悪質だなと思うんですけども。これホームページに書いてあるんですよ。希望する仕事があるとは限りませんと書いてあるんですよ。これおかしくないですか、どんだけ何か怪しい会社なのと思いました、私。これを、こういう会社といいますか、に区長の名前があるんですよ。名誉会長という。これは本当に正さなきゃいけないところだと思うので、是非やっていただきたいと思えます。

○企業経営支援課長 今の会員の年会費というお話ありました。シルバー人材センターに確認しますと、全会員に保険をお掛けしています。お仕事なくても、例えばボランティアに参加した場合、そういったものも対象になるような保険を掛けていまして、そちらだけでも既に3,000円近いお金が掛かっているというところなので。またいちょうびあというものも作成して、会員にお配りしているということもあります。センター自体が自主自立的な運営を目指すというようなところもあって、そういった会費というものを徴収しているというところかと思えます。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

○高橋まゆみ委員 ありがとうございます。

こちらで働いている方々というのは、日本経済を支えてきた方々なんですよ。すごい丁寧に、丁寧にやって送ってきてくれるんです。毎回、毎回、この方、相談者さん。これ本当に、このプリント企業戦士らしいなあというような作り方なんですよ。一生懸命働いてきた方なんだと、すごい真面目な方なんだと思うんですよ。この真面目がゆえに、この方たちは24時間働きますかというあの時代の人たちなので、もうばか正直に働いたらうわけですよ。灼熱の真夏でも、一生懸命、広報、私たちの区議会だよりも一生懸命配ってくれて倒れちゃうというね、元も子もないようなことになってしまうので、是非よろしく願いいたします。私、おばあちゃん子だったので、本当にこういう人たちは放っておけないんです。よろしく願いします。

時間がなくなっちゃいました。まだまだ、たくさんやりたかったんですが、すみません。次に回します。またよろしく願いいたします。

○たがた直昭委員長 この際、審査の都合により暫時休憩いたします。

再開は午後2時50分といたします。

午後2時29分休憩

午後2時50分再開

○たがた直昭委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

無党派から質疑があります。

○加地まさなお委員 皆さん、こんにちは。参政党加地まさなおです。引き続き、質疑させていただきます。今回もテレビが結構近くて、よく映っているというのは分かって、これ我が党参政党のオフィシャルのネクタイなんですけれども、一発目に、最初に思ったのがウルトラマンみたいだなと思ったんですよ。先ほど小林委員に、どうです

かと言ったら、チンアナゴだと言われまして、調べてみたら確かにチンアナゴだったという。いやこれ実は、やっぱりオフィシャルなもので、党を代表しているというふうに感じるんですね。なので、この足立区も是非皆さんに、こういうオフィシャルなネクタイがあったら、皆さん、団結力が高まるじゃないかなというふうに考えますので、是非検討していただければと思います。全く関係ない話ですみません。

まずは、あらましの36ページをお願いします。

学校図書館の利活用推進の中の、この児童・生徒がタブレットからキーワードで本を検索可能にするというところなんですけれども、私、本当に子どもたちが幼少期から本を読むというのはすごく大切だと思っているんですけれども、これ、タブレットで図書館の本を調べて、タブレットで本が読めるというわけではないですよ。

○教育政策課長 はい。おっしゃるとおりです。あくまでも蔵書の検索機能のシステムでございます。

○加地まさなお委員 ありがとうございます。

タブレットで私もkindleとか、本も読むんですね。本読むの結構好き、よく寝ちゃうんですけども、読むの好きなんですけれども、タブレットで読むと記憶力に残りづらいという論文があるんですけども、これ御存じですかね、そういう論文というのは。

○教育政策課長 具体的な科学的なデータは、私は承知しておりませんが、個人的にはやっぱり紙よりも電子の方が、記憶には残りづらいのかなという印象はございます。

○加地まさなお委員 そうなんですよ。私もどっちで覚えているかなあというと、紙の方が覚えているような気がします。感覚なんですけれども。

それと同時に、これ小学生がタブレット、低学年から持っていると思うんですけども、小学生

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

からタブレットを使って、やっぱり書いたりもすると思うんですよ、タブレットで。これも実は紙に書くのと、全く記憶が残る、残らないの率が違うというところもあるみたいなんです。その辺はどうでしょうか。

○学校ICT推進担当課長 私も科学的にそっちの方がというのは承知しておらないんですけども。

○加地まさなお委員 ありがとうございます。同じ感覚なんで、ありがとうございます。

私は、このICT進めるDX化大事だと思っているんですけども、小学生のうちに、実は岡潔さんという天才数学者が日本人でいらっしゃるんですけども、その方が数学を覚えるために何をすればいい。とにかく、小学校の低学年のうちは勉強しない方がいいぐらいのこと言っているんですね。何が大切かといったら情緒教育だと。情緒教育といったら喜怒哀楽だと。喜怒哀楽を学ぶことに時間を使った方がいいということも言っていて、子どものうちからタブレット、重いものを持たせて勉強させるというのも、そもそもどうなのかな。少なくとも、高学年になるぐらいまでタブレットの使用は要らないんじゃないかなというふうに思っているんですけども、どうでしょうか。

○教育指導部長 タブレットの使用でございますが、特に小学校1年生なんかは、最初からタブレットで勉強をというよりは、例えば写真を撮ってみたいですか、そういった何かの観察に使ったり、そういったことの使用から始めておりますので、必ずしもいろいろな学習を、勉強だけをやるというものではございません。

○加地まさなお委員 ありがとうございます。

ということは、段階的に低学年は低学年の使い方と、中学年は中学年の使い方というのがちゃんとできているという認識で大丈夫、ありがとうございます。

飛んで、ここから午前中、かねだ委員としぶや委員からの質問につながるような、いいパスをいただいたので、頑張りたいと思います。

これちょっとあらましから離れるんですけども、今年度、中学生の教科書採択が行われます。その中でも、歴史教科書の採択ですね、それについてお伺いしたいと思います。

これ足立区の教科書採択を調べるに当たって、まず令和3年に行われた歴史教科書の審議会議事録、再採択の会議録、調査報告書を拝見させていただきました。

まず、全ての情報を開示する足立区の姿勢を高く評価させていただきます。全て出させていただきました。ありがとうございます。

採択されるまでの手順がしっかり行われていることは分かりました。そして、教科書を調べるに当たって改正された教育基本法、学習指導要領、教科書の歴史を調べてみました。この教科書の歴史を調べるに当たって、昭和20年の戦争が終わった戦後、これGHQ、連合国軍最高司令官総司令部によって6年8か月の間、この日本は占領されていました。これGHQ指令によって、その間にたくさんの改革が行われたとあります。中でも公職追放、公に就いている方の追放ですね。21万人。教職追放約11万、もう読んで字のごとく教職です。ふん書処分、これが約7,700冊というふうな処置が行われました。

同時にWGIP、ウォー・ギルト・インフォメーション・プログラムなどの政策を通じて歴史館の変革を行いました。これらの政策は、戦後の平和構築と民主化を目的としながら、我が国日本の歴史、特に近現代の歴史を自虐的に捉えさせる意図があったことも分かってきました。

教育制度やメディアを通じて、自虐的史観が日本人に植え付けられ、戦争責任の強調や過去の行

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

動に対する批判的な見直しが歴史教科書に取り入れられました。その結果、現代においても自虐的な歴史認識が政治的社会的な議論の一因ともなっています。

再採択された教科書2社を今回中心に拝見させていただきました。これももちろん検定を通過しているんで、国の検定があつて、これ8社、検定は、前は1社落ちて再々検定ですか、通ったんですけども、この検定を通過している教科書なので、事実は確かにしっかり書かれているんですけども、現在使用されている教科書、特にこれ突っ込みどころ満載なんですけれども、特に近現代の部分、読んで感じたことは、事実は書かれているんですけども、これ書き方とか伝え方、これが客観的に見ても、自国を好きになるような要素より、自虐的な主観をこれ多分に感じました。

例えばですね、いや、よくできているんです。よくできている。縄文のあたりとかよくいい感じなんです。いい感じなんです。これ聖徳太子、皆さん聖徳太子、御存じですね。あるんですけども、17条憲法、これ日本で初めてできた憲法。17個ですよ、17条。三つしか載っていないんです。おかしいですよ。もう一個の教科書見させていただいたら、しっかり17個載っているんです。これは大事なのに何で載せないんだろうなというところで、いろいろ調べていくんですよ。他の国の歴史、入っています。こっち見ていくと、天皇、遣隋使は知っていらっしゃいます、皆さん。多分、★★遣隋使のことは書かれているんです。そのときに、聖徳太子は、隋の煬帝という偉い方に手紙を送ったんですけども、そのときのやりとりがあつて、天皇という言葉ができたというのは御存じの方いらっしゃいますでしょうか。そうなんです、これ大事じゃないですか。すごく大事なんです。日本の象徴たる天皇、

皇室ですよ。皇室の皇の字がどういうふうにできたのか。何年にできたのか。これが書いていないんです。この途中も、これ全部やると多分3日ぐらい掛かるんで、ちょっとはしょりますけれども、ここから、ぱつと飛んで、近現代の部分行きます。大東亜戦争のところへ行きます。そもそも大東亜戦争を記憶されている方いますか。すみません、いわゆる太平洋戦争ですね。第2次世界大戦、それ大東亜戦争というふうに記憶されている方はいらっしゃいますか。いないんです。これ何でなんですかね。これ教科書に書かれていないんです。これ実は戦前の国会で閣議決定された名前なんです。大東亜戦争。これ結構大事じゃないですか。閣議決定、今でも閣議決定された名前、ちょっとあつちも格好いいからと変えないですよ。そういうことなんです。

ここで、それはいいだろうと。それで調べていくと、これ実は、例えばこう見ると、さっきの自虐史観の話もありますけれども、どういうふうに肯定的に捉えようとしても、まず悪いことをしたというような伝え方、書き方なんです。その中でも一生懸命、何かいいとこないかなと探したんですよ。降伏した。戦争に反対している人がいっぱいいるんだ。なるほど。原爆が落とされた。悪いことしたからしょうがないんだというふうに捉えられる。こちらのもう一つの教科書調べると、そもそもなぜ大東亜戦争が始まったのかという経緯がちゃんと書いてあるんです。経緯が分かんないで事実だけ書いてあつて、皆さんは物事を判断できますかね。どうでしょう。指導課長どうですか。

○教育指導課長 もし例えば、資料集とかで調べていくというところであれば、経緯とかを調べていかなきゃいけないんですけども、歴史を学ぶという点においては、事象に対して、それに対して

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

どういふふうに学んでいくかというところが大事なかなというふうに考えております。

○加地まさなお委員 そうですよ。そうだと思うんです。

全部、教科書、事実を基にされているんで、間違いはないんです。でも間違いはないんですけれども、伝え方一つで捉える印象も考え方も変わると思うんですね。実は学習指導要領の大切なところが、我が国の、これ学習指導要領の歴史の大切にしてある部分です。我が国の国土と歴史に対する理解と愛情を深め、公民としての基礎的教養を養い、の部分である。これ中学生がしっかりと自分の国を好きになるように、こういうふうに作られているんですけれども。もう一回、行きますね。子どもたちが教育基本法の理念、歴史教科書を通じて自国愛と国家への誇りを持つ、学習指導要領にある我が国の歴史に対する愛情や国民としての自覚が生まれていけばいいんですけれども、現状足立区の子どもたちなんですけれども、国家、郷土への誇り、愛国心は生まれていると感じますか。

○教育指導課長 社会科に限らず、様々な総合学習だったり生活科の学習を得て、地域の方々と触れ合ったり、地域のことを知ることによって、自分が住んでいるところへの愛着というのにはできているというふうに感じております。

○加地まさなお委員 郷土へのですよ。

これアンケートは取られていますか。

○教育指導課長 特に取ってはございません。

○加地まさなお委員 これ、実は政策経営部のアンケート資料の区に対する気持ちなどで、区に誇りを持っている、愛着を持っている、人に勧めたいがいずれも2%減、区に誇りを持っている方は37.6%でした。これは、もう18歳以上なんで、今子どもの教育で関係ないですけれども、是非こういうのでもアンケートを取っていただいて、郷

土に対しての誇り、愛着があるのかというのを、これは多分、教科書だけじゃなくて道徳の教科書も関係してくる。これ地理的な部分も関係してくると思うので、是非取っていただきたいと思うんですけれども、どうでしょうか。

○教育指導課長 必要に応じて意識調査等もしておりますので、中身については精査させていただいて、考えていきます。

○加地まさなお委員 これですね、今回このことを考えていて思い出したのが、イギリス病、英国病というのがあるんですけれども、御存じの方いらっしゃいますでしょうか。

説明させていただきます。これ1960年代から70年代の間、イギリスはヨーロッパ諸国からヨーロッパの病人と呼ばれていた時代がありました。ゆりかごから墓場までをスローガンにして、高度な社会福祉路線の実施、国有化による産業法政策が原因とされている、ですが、もう一つの大きな原因は、自虐史観と言われる自虐的歴史教育を行っていった結果、若者は自国に誇りを持たず、無気力になっていき、子どもたちの深刻な学力低下を招いたことで起こりました。その当時、使用されていた教科書は、イギリスがかつて所有していた植民地に、どんな残虐な仕打ちを行っていたのかという内容が至る所にちりばめられていました。イギリス植民地支配の残虐性と、その犠牲となった有色人種の悲劇をグロテスクなイラストで強調したり、人種差別に満ちていた侵略国家のように教えられていました。大英帝国が悪の帝国だったかのような自虐的歴史館が横行し、若者は自国の歴史に興味や関心を持たず、誇りに思う気持ちを失い、無気力になっていき正に国家としての危機的状況になりました。そこで1988年当時、マーガレットサッチャー、当時の首相です。教育改革法で教育水準の向上と、自虐的偏向教育の是

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

正の二つの政策を断行しました。これ10年の歳月を掛けてイギリス病を克服したという歴史があります。

足立区もこの点で考えると、教育水準の向上への取組、先ほど高橋委員がおっしゃっていたように、様々な取組が行われているので力を入れていると思うんです。ですが、これ足立区だけの問題じゃないんですけれども、若者が感じる、先ほど言ったように経済的側面から来る不安、これぼんやりとした不安ですね、何となく不安とか、自虐的史観教育による自己肯定感、自己効力感、自尊心の低下、そこから来る無気力な精神状態が不登校、ひきこもり、あってはならない子どもたちの自殺の要因になっていると思うのですが、どう思われますか。

○教育長 非常に残念ながら、自死をされてしまうということもございますけれども、それは今、加地委員が言われたこともあるのかもしれませんが、お子さん一人一人、例えば親子の関係であつたり友達の関係であつたり、様々な要因が考えられるのかなというふうに私は思います。

○加地まさなお委員 いや、私もそう思います。

ただやっぱり、こういう過去の例を調べたら、こういう歴史の教え方という今ちょっとお話しさせていただきただけでも皆さんが知らないこと、本来日本人だったら知っていなきやいけないんじゃないかなということが書かれていないという教科書は、私としてはちょっと、詳しく書き過ぎているという点で、こっちのもう一つの教科書は、深く考えるというからちょっと離れるかもしれないですけども、やっぱり事実を好きになるように、特に小学校、中学校のうちはまだ書いていいんじゃないかなというふうに思っています。この国郷土に対しての誇りというのがキーワードになってくると思うんですが、これ足立区も更に誇れ

る足立への取組で、マイナスイメージを打ち壊すプロモーション、誇り醸成のためのインナープロモーションで届き伝わる情報発信、つなぐまちの力の施策で足立区を誇れるまちへ進化させるとあります。これ、私も本当に大賛成です。

これ、足立区の魅力が伝わるようなプロモーションを行うと思うんですけれども、どうでしょうか。

○報道広報課長 今、加地委員がおっしゃったとおりで、★★区民の方の誇りの醸成と、その気持ちも含めて外に発信していくということが大事だなというふうには思っております。

○加地まさなお委員 ありがとうございます。

そうですね。足立区の魅力が伝わる、足立区のいいところを伝えるプロモーションだと思うんです。

例えばこれが、過去にあった足立区の負の部分とか、今でもメディアが過去の足立区のネガティブな部分を引っ張り出して、これ印象操作行われて、足立区も結構、大分変わったのに、今でも足立区の負のイメージがあるというのは、メディアの印象操作があると思っています。

これ光と影でいったら、これ影の部分なんですよ。これを自虐的にアピールする取組が、私はインナープロモーションじゃないと思うんですよ。これどちらも事実ですけども、あえて影の部分をアピールするような今後、政策というのはありますでしょうか。

○報道広報課長 足立区のマイナスイメージで一番大きいのは治安のことかと思うんですけども、私自身は、やはりその過去の事実も含めて認めた上で、区民みんなで改善していくということが大事だと思っていますので、そういう情報発信が必要なかなというふうに思っております。

○加地まさなお委員 誇りをつくるためのプロモー

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ションで、そういった事実を羅列はしないと思うんですよ。どうでしょうか。治安が悪いとか、自虐的に。

○区長 最初は、ワーストだということから始まっています。それが今、区民の皆さん方が何とかしてみんなで盛り上げていかないと、いつまでたっても足立の魅力、上がっていかないよという共通の意識、危機感を共有していただくところに今ビューティフル・ウィンドウズ運動が達してきたと思いますので、やはりスタートは、足立区の悪い、過去のことも含めてですね、みんなで認め、そこからのスタートですから、わざわざそれをひけらかすこともないと思いますけれども、とはいっても認めるところから始まらないと、隠していたんでは本質的なものを見失うというふうに考えて、ビューティフル・ウィンドウズ運動はここまで参りました。

○たがた直昭委員長 加地委員、プロモーションとか少し。★★

○加地まさなお委員 そのとおりですね。私、ながら見守りとか、本当にその辺が足立区を変えろと思っておりますので、ビューティフル・ウィンドウズもそうです。

次に行きます。

主体的な学びの推進について、文科省が定義する主体的な学びは、学ぶことに興味や関心を持ち、自己のキャリア形成の方向性と関連付けながら見通しを持って粘り強く取り組むとあります。ですが、自虐的に捉えられる内容を学んでいると、主体的な学びにつなげていくのは難しいと思います。悪いことをしたという歴史に興味や関心を粘り強く持つのは、これかなりしんどいです。少なくとも、小学生、中学生の間、先ほども言わせていただきましたけれども、生徒が興味や関心を持ち続け、粘り強く取り組むために、生きた言葉が私、

必要だと思うんです。

生きた言葉というのはどういふのかなとちょっと調べたら、前向きで優しくて美しい言葉です。文章です。こういったもので子どもたちが興味、過去の先人に、何ていうかつながりを持てるんじゃないかなというふうに思っています。

伝え方のことですね。我が国の歴史は、日本人の立場で表現することが、歴史的事実の背後にある当時の時代背景も理解することができると思います。西洋列強が、我先にと植民地を奪い合っていた事実、地政学的な脅威が朝鮮半島を含めて迫っていた事実、その当時の日本人が我が国の領土と主権を守るために最善を尽くしていた事実、その先にある反省すべき点はもちろんあると思いますが、反省すべき点を中心にした文書構成、印象操作、伝え方は自虐的な思考になってしまいます。先人が自国の伝統と文化に誇りを持ち、自国の歴史をつないできてくれたからこそ今があると、子どもたちが理解すれば、おのずと感謝の心、自尊心、自己肯定感が生まれ、愛国心を持って次世代を担う日本人に育っていかれると思います。日本人としての価値基準を育む道徳とともに、知識、価値感、世界感の形成に大きな影響を与えて、自国郷土の伝統文化を大切にす気持を育む歴史教科書採択は、これ非常に重要な採択です。このことに関して、是非、御意見あったらお聞かせください。

○教育指導課長 先ほど区長からもありましたが、足立区の子どもたちはビューティフル・ウィンドウズ運動を通しながら今立派に育っております。

別に優しさというのは、言葉だったり文字づらだけではなく、本当に人と人との気持ちの伝わり方であったりとか、自分が優しく行動するという行動だと私は思っております。

歴史の教科書の中には、いろいろ事象が書いて

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ありますけれども、それを自虐的に捉えるのか、肯定的に捉えるのかというのは、子どもたちが学んでいく上で、調べてリサーチをしていく中で、つかみ取っていくことだと思っております。そういう力がしっかり付くような学習を学校でやっていきたい。なので、教科書につきましては、もう国の検定を通っておるものですから、その内容ではなくて、そういう気持ちを育てる子どもたちの育成に努めていきたいと考えております。

○加地まさなお委員 ありがとうございます。

そうですね。教科書採択も、公正と公平さを求めているがゆえに、この中身に触れなくなってしまうと。

でも、これ今先ほどちょっと話ただけでも、中身がこれだけ違うんです。日本人として知らないことばっかりなので、毎日勉強していますけれども、少なくとも子どもたちが自分の国に誇りを持つためには、自国の歴史、実はこれ神話も載っていないんですよ。これ戦後、神話も載せちゃいけないというふうにGHQが行ったということも多分、皆さん御存じないと思うんです。でもこの日本は、もう本当に神話の時代含めたら2684年続く世界最古の国なんです。それ聞いただけで、私は誇りに思えるんですよ。それ子どもたちに伝えないのはどういうことなのか。外からいろいろ言われると思います。でも、そこは事実の部分で、神話を載せていけないという、今は載せている教科書もある。だったらそういったところも教科書を選ぶ、教育委員の皆さんがしっかりと見ていただきたいなど、参考にさせていただきたいと思うんですけれども、どうでしょうか。

○教育長 今、加地委員からいろいろ教科書採択に当たってのお話あったのかなというふうに思いま

すが、私どもは教科書採択に当たっては、全ての教科書、基本的には検定通っておりますので、その中で子どもたちがいかに学びやすいものを選ぶかというところで選ばせていただきたいというふうに思います。

○加地まさなお委員 ありがとうございます。

見た目、構成も大切ですけども、足立区の子どもたちがまず日本を好きになる、先人に感謝する気持ちを学べる教科書採択になることを切に願います。

話がちょっと替わるんですけども、総合交通委員会の中で、ライドシェアの話を、サポートプランなんですけれども、これ今回、足立区がライドシェアをやるということで、確認させていただきたいんですけども、よろしいでしょうか。

○交通対策課長 ライドシェアをやるというのは特には考えて……。

○加地まさなお委員 選択肢に入っていますよね。

○交通対策課長 そうですね。ライドシェアという形ではないと思いますけれども、無料での何ですか、人を運んであげるというのも手段の一つにはなるということでございます。

○加地まさなお委員 ありがとうございます。

○たがた直昭委員長 時間です。

○加地まさなお委員 ありがとうございました。時間になりました。ありがとうございました。

○たがた直昭委員長 次に、公明党から質疑があります。

○吉田こうじ委員 こんにちは。後半4日目の最後の45分間、公明党務めさせていただきます吉田こうじでございます。前半務めさせていただきます。よろしく願いいたします。

今、加地委員の方からネクタイのお話があったんですけども、登壇する日は黄色いネクタイで気合を入れようと思っております。というのも、

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ずっとこれまで、区議選、選挙のとき、必ず黄色いネクタイを締めてきたと。やっぱりこの黄色いネクタイを締めると、選挙のときにいろいろな方にお約束したことだとか、いろいろな方からいろいろなお話をいただいたことをよみがえるというか、思い出すわけです。私たちは、区民の代表です、その気持ちをやっぱり大切にしなくちゃいけないということで、黄色いネクタイを今日は締めさせていただきます。似合うか似合わないかは二の次にしまして、しっかり務めさせていただきますので、よろしく願いいたします。

まず初めに、区内の小・中学校での健康教育について、ちょっとお伺いしたいと思います。

現在、区内の小・中学校で行われている健康に関する教育というものは、どういうものが行われているのか教えていただけますか。

○学務課長 今年度から小学校でも、小児生活習慣病の予防検診のモデル的な実施が始まりましたけれども、分かりやすく生活習慣病に関することですとか、早寝早起きの大切さなどをやっております。

○吉田こうじ委員 がん教育も、やられているんですね。

○教育指導課長 はい。がん教育も生活習慣病の話と併せながら、知識の問題であったりとか、検診の大切さというところで触れております。

○吉田こうじ委員 あと、食育、給食が無償化になりましたけれども、食育なんかも併せて行われていることと思いますけれども、いかがですか。

○学務課長 おいしい給食の事業の実施とともに、毎回皆さん、お子さんたち食べる前には一口目は野菜からというのを合い言葉にやっておりますし、また作ってくれた方ですとか生産者への感謝の気持ちも育てるということで、食育をしております。

○吉田こうじ委員 ありがとうございます。

おいしい給食の動画、私2回ぐらい見させていただきました。大変よくできている、すばらしい区のおいしい給食を発表する動画だったなというふうに思います。お子さんたちが主役で、区長の役も、小学生の方が務められて、このまま終わるかなと思ったら最後、区長に出てきていただいて、とてもあれも、ほかの自治体とか保護者の方に対するすばらしいプロモーションじゃないかなというふうにも思いました。

認知症の教育というのは、特に行われてはいないでしょうか。

○教育指導課長 教育という部分ではございませんけれども、例えば近くに老人ホームだったりとか、そういう高齢の方の施設があったりする場合には、そこを訪問していろいろなお話を聞いたりとか、またそのサポーターさん、例えば認知症ケアサポーターさん、ごめんなさい、正式な名前からないんですけれども、そういう方から講話を受けたりということをやっている学校があります。

○吉田こうじ委員 実はお子さんたちから、若い方々から、認知症について学校で教わってこなかったし、要するに家族とか身近な、いつも顔を合せている方が認知症になったときに、どういうふうに対応していいか分からない。どういうふうに接していいか分からない。自分を忘れてしまったようなときにも、それを肯定するのがいいのか、いやいや、何言っているの。僕だよ、僕と言った方がいいのか。それが何が正解かも分からないし、どういうふうにした方がいいのかも、なかなか学ぶ機会もなかったんで分からないという声がありました。

今、これから高齢社会になっていて、認知症の方も増えてくると言われている中で、是非、小・中学校で、どこかの機会に認知症について学ぶ機

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

会と、それから認知症の方が身近にいらっしゃった場合に、こういうふうに対応していこうね、これ大切な人権の教育にもなると思うんですけども、この辺についてはいかがでございましょうか。

○教育指導課長 おっしゃるとおりで、指導内容には特にはないんですけども、例えばその人権教育であったりとか、地域の方と触れ合うという様々な面で、そういう認知症のケアの仕方であったり、そういうことを学ぶことは大事だと思っております、実際、昨年度は5校で取り組んでいたんですけども、今年度になって12校、そういうサポーターさんからの講話を受けたというのを聞いておりますので、どんどん広がっていくのではないかと考えております。

○吉田こうじ委員 是非その辺も、今後、多分お子さんたちも、認知症の高齢者の方と接する機会が多くなってくると思います。

町なかで、例えば徘徊しているそういう高齢者の方を見掛けたときに、どういうふうにしてさし上げるのがいいのかとか、その辺も小さいうちに一定の、例えば知識として教えてあげるといふのは大変大切なことなんじゃないかなというふうに思いますので、進めていただければと思います。よろしく願いいたします。

引き続きまして、今回のこのあらましの中にも入っている項目があまりないのに気付きました。学力の定着だとか、学力向上という部分に関する施策が、ICT関係がやはりすごい大きな金額ですので、学力定着に関する注力施策としては載っていなかったんですけども、今の現状として、コロナを乗り越えて、足立の子どもたちの学力については、概略どういうふうな評価になっているのか教えていただけますでしょうか。

○教育政策課長 全国の学力調査で言いますと、小学校は全国平均値を超えております。中学校は、

あともう一步、数ポイント差であと一步というところですよ。

○吉田こうじ委員 大変うれしい内容ですね、特に新たに学力定着、学力向上について予算的にあらましに載せるということはないにしても、今、先ほども英語のお話がありました。足立の子どもたちの学力は順調に頑張っって真面目に、本当に勉強してくださっているんだなというのが分かりました。

足立区は、昨日も区長の方からもお話ありまして、大仙市の方ともいろいろ学びながら、足立スタンダードという形で教育の方を進めていらっしゃいましたけれども、やはりこのICTが進むにつれて、これまでやってきた足立スタンダード、例えば板書を大切にするとか、ノートを大切にしていってとか、その中で自分の意見をきちんとまとめられるように、発言できるようにしていくとかというのが、このICTが入ってくることによって、様々なそこに目標に至るまでの途中経過というのは変わってくるんじゃないかなあと思うんですけども、この新しい足立スタンダードについてはどのようにお考えでしょうか。

○区長 大仙市の教員の研修の成果発表のときに聞いたのは、帰ってきた職員が具体的なモデル事業を行って、それを広く横展開してもらおうということの中で、よさを築いてもらえたということをおっしゃっていました。うまくバランスを取って、ただ大仙市に行ってきた職員を含めて、若手職員が、やはりそのICTに頼らない、バランスをうまく取りながらですけども、やはり子どもたちにいかにか考えさせるか、導入部分についても、まず子どもから発言させるというような、本当に深い学びを研修してもらっているなということを実感いたしました。

ただもう一つ、その中で、新年度の教育部門の

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

予算編成する中で、学校長の方にも問題点がないかということを確認いたしましたけれども、確かに学力は全体的には上向いているけれども、一つの課題として、上と下の差が開いてきているというようなこともございました。新年度については、そのあたりを教育委員会として、どのように底上げ図っていくか。もちろん、頑張っているところを更に伸ばしていくかということについて、もう少しきめ細かく一個一個入っていただくことが必要なんではないかというアドバイスを校長会からいただいております。

○吉田こうじ委員 ありがとうございます。よく分かりました。

いわゆるA層とD層というんですかね。報告書でいう、あの辺の差が結構激しいということなんでしょうか。やはりその辺、今区長おっしゃっていただいたように、その差を詰めていくということをやっていくということが、ひいては、例えば不登校の防止になったりとか、学力のつまずき、学習のつまずきを早期に解消していけるとか、そういうことにつながっていけるのかなと、私もそういうふうに思います。

文科省のリーディングDXスクール事業ということで、委員会の方で、タブレットを利用した授業実践モデル校ということで5校ですか。それから、生成AIを活用した実証実験校としてパイロット校で3校ですか、こちらを行っているということなんですけれども、今、現状としてはどのような取組がどういうふうに進んでいるのか、ちょっとだけ教えていただけますか。

○学校ICT推進担当課長 リーディングDXのモデル校につきましては、生徒や児童が、いろいろ自分たちの考えをタブレットを通して伝え合いながら、即時に相手の考えを分かり、また自分の考えを伝えるような活動で使っていたりとか、また

生成AIの分野では、校務の改善ということで、例えば移動教室等の工程を生成AIで考えてもらったりとか、そういったことに活用しております。

○吉田こうじ委員 分かりました。

これも、好事例としていくのであれば、今区長がおっしゃったように横展開していけるように、取り組んでいただければというふうに思います。

先ほど、英語の学習、足立区の子どもたち英語頑張っているというお話がありましたけれども、英検について、今英検の受験料ですか。こちらの方は区でサポートしていただいているんですけども、実際のところは受験者というのは相当多いんでしょうか。

○教育政策課長 一学年、中学3年生、四千数百名いますが、今年度1年目で40%の生徒が受験いたしました。

○吉田こうじ委員 分かりました。

40%ですね。結構、この英検受験するというのは、英語の力を付けるのに役立っていると、そういうふうな認識でいらっしゃるんでしょうかね。教育委員会として。

○教育政策課長 英語の学習へのモチベーションとして、学習意欲向上のためのきっかけづくりということもありまして、導入したという経緯もあります。

○吉田こうじ委員 分かりました。

私が英検を先に言ったのはなぜかというところ、ここで漢検の話をちょっと話をさせていただこうと思って、漢字検定ですね。漢字検定、日本漢字能力検定協会が行っている漢字検定、先日、教えていらっしゃる方、見守っている方から開かれの方なんですけれども、ちょっとお話ありまして、何とか区の方で少し助成していただくことはできないのかなあなんていう御要望がありました。

それからもう一つ、ほかで聞いたんですけれど

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

も、一生懸命勉強しているお子さんが、いざ受験をする段になって、数日前にやっぱり私は受けませんという、本当は御本人は一生懸命勉強してきたのに、突然そういうふうにしたということは、多分、家庭の状況というんですかね、親御さんの御意見で、そういうふうになったのかもしれないなあというふうに思えるんですよね、なんていうお話を伺いました。やっぱりこれ、ちょっとかわいそうな話だなあというふうにも思っていて、いろいろ私も状況を調べさせていただいたら、区の方の教育委員会では、漢検がどのぐらい受けていらっしゃるかというのはつかんでいらっしゃるんですよね。

○教育指導課長 はい。特に数字としては上がってきておりません。

○吉田こうじ委員 それで私、直接漢検、日本漢字能力検定協会の方に問合せをして、足立区の受験数を調べてみました。小学校だと2022年度ですけれども、36校で3,724名、中学校だと28校で2,543人のお子さんが受験されていると。そのほかに義務教育学校、これ多分、興本学園だと思いますけれども、こちらの方で523人受けていらっしゃる。結構、大勢受けていらっしゃるんですね。多分、PTAとか開かれで中心でやっていらっしゃると思うんですけれども、開かれの方に予算は付いていると思うんですけれども、例えば、開かれとかPTAとか、漢字検定、一生懸命やっているだけけれども、少し助成してもらえないでしょうかなんていう話が出てきたら、どうなるでしょうか。

○学校支援課長 開かれのは地域の活動等の助成です。なかなか直接的に補助するというのは難しいかなと考えております。

○青少年課長 PTAにつきましても、各単独のPTAや任意団体でございますので、区としての助

成は連合会への助成にとどまっているところが現状でございます。

○吉田こうじ委員 今お金のある港区、中央区、これはやっているみたいなんです。そのほかに北区とか葛飾区でも助成を行っていて、それで荒川区では校長先生の裁量で使える予算でやっておられるところもあるようです。是非、例えば大阪なんかでは、不登校を抑制するきっかけにしている事業として漢検を使っているところもあるそうです。どういうふうにやっているかという、中学生なんか、この漢検のいいところというのは、決められた級を受けるんじゃなくて、自分が決めた級を受けられるんですね。ですから、自分がここだったらいけそうだとこの級を自分で受験をして、そこで成功体験をつかんでいってもらって、それをきっかけに、例えば学校に来るということをしていこうという気持ちを起こしてもらおうとかという考えで、大阪でそういうことをやっているところもあるそうです。

また京都大学である研究チームは、この小さい頃に、学童期に手書きで漢字を書く、文章を書くというのが、その子のライフスタイルの中で、高齢期になってきたときの認知能力のところに差が出てくるんじゃないかという研究を今京都大学の方でも行っているそうです。確かに今突然、手書きで申請書を書くときに、あれ、漢字書けなくなっているなと思ったことある方、手を挙げてくださいとは言いませんけれども、今相当な方がうなずいていらっしゃる。皆さん、やはりパソコンとかスマホで慣れて読めるだけけれども、書けなくなっているというのが事実だと思います。でも、やっぱり今の足立のお子さんたち、漢字読む力、書く力、すごくまだまだあるというふうにも私もデータで見えておりますので、是非この漢検も、一つのそういったお子様たちの漢字を学ぶという

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ことだけじゃなくて、学習に向けての向上心というんですかね、そういうものにも使えるようなスキルとして、漢検に対しても少し助成していただけるような検討をしていただきたいと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○教育長 現在、英検の補助を出し始めたところで、今すぐというのはなかなか厳しいところでありますけれども、現場でどの程度、今、吉田委員お話しいただいたようなことも含めて、需要があるのかということについては確認し、検討させていただきたいというふうに思います。

○吉田こうじ委員 是非よろしく。地元、地元というか各地域の声を聞いてみてください。

実際に、そういう要望要請がなければ、それはいいんですけれども、あると助かるな、確かにそういうお子さんいるなという声があるのであれば、全部じゃなくてもいいと思うんです。全額じゃなくてもいいと思うんです。

2024年度から漢検が文科省の後援事業にまた復活するそうなので、是非その辺も含めて、ほかの区なんかでは中学校で漢検と数学検定というのがあるんですけれども、どちらか一方受けるんだったら、どちらか一方に補助金出しますよということもやっていらっしゃるようです。いろいろなやり方あると思うので、ちょっと研究してみてください、検討を進めていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

この黄色いネクタイを締めてきた限りは、花畑地域の交通課題については、やはり私もいろいろお話をきて、思い入れのある事業でございました。今回残念ながら3月22日で終了ということになります。

この試験運行で、得られたものというは大変多くあるんじゃないかなと思うんですけれども、委員会でもいろいろ御報告はいただいております。

だけれども、この2年半の間、もう本当に長澤課長、真鍋部長、本当に皆さん、何とかこれ増やそうというあれで、長澤課長なんかもう土曜も日曜もなく、朝早くからブンブン号に何回乗ったか、多分、分からないんじゃないかなと思うんですけれども、交通対策課の皆さんも一生懸命やっていらっしゃるのを私も目の前で見ていますし、そういう御苦労があっても残念ながらという結果になってしまったというのは、本当に残念なことなんですけれども、ただ、一つの事業でしたらば、失敗したと言えないかもしれないけれども、これ、そういう事業を失敗しないがための実験なわけですから、私はこの実験には成功も失敗もないんじゃないかなあと。その代わり、今回のこの花畑のことで得られたことというのは、委員会で報告いただいた1枚や2枚じゃ、私は済まない内容がそこにあるんじゃないかなあと思うんですけれども、その辺の深掘りというのは、所管ではなされているのでしょうか。

○交通対策課長 今というか、これから来年度に向けて新しい計画づくりをします。

その前提となる今までの計画の総括といいますか、そうしたことも実施しようとしているところでございます。その中では、いろいろな前提の下に実験に取り組んできたけれども、なかなか何でうまくいかなかったのか、あるいは実験中にどういうことが新たに得られることができたのかということをしっかり検証して、またこれから入谷・鹿浜にも始まりますので、そういったところにも生かしていけるようにはしていきたいというふうに考えております。

○吉田こうじ委員 分かりました。

本当に思いあふれるような内容はいっぱい課長の中にもあると思うんですけれども、やってよかったことというののいっぱいあったと思うんです。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

その辺も含めて、きちんとこの辺は、これから先の大変大事になる地域公共交通の一番最初の実験といえば実験になると思うので、この辺は検証していただいて、そのエビデンスは残していただきたいなというのが一つあります。ただ問題は、これ実験とはいえ、区にとっては実験なんですけれども、地域の方にとっては、地域の方々の生活を生活パターンというか、地域の方々を使つての実験だったものですから、ほかの実験とはまた違ひまして、実験ここまでですと言って終わっちゃうと、これインフラの話なので、えっ、となっちゃうんですね。

私、第4回定例会で、次の花畑の交通手段、新しい交通手段導入までの間の代替の手段はありませんかとか、スケジュールはどうですかという質問をしたときに、いただいた答弁が、ほかの自治体の事例を見ても、新たな交通手段を導入する場合は、車両だとか運転士だとかというのを確保考慮すると、1年ぐらいは掛かるんですと、だからすぐにはできませんよと。それまでの期間は確保することは困難なので、既存のバス路線を活用していただくこととなりますが、なるべく早く新しい交通手段を考えていきますという御答弁をいただきました。その間は、既存のバス路線を活用してくださいと言うんですけれども、既存のバス路線がないからこういうふうな取組が始まったわけで、実際のところ、あそこの花畑8丁目、7丁目の皆さんが、例えば高齢者も現役世代の皆さんも、その交通手段があることによって区の方に得られる、お互いウィン・ウィンになる、その辺の境目の予算というのはどの辺にあるのかなというのは、すごく大事なことだと思うんです。

この間も、サポート事業の説明を地域の方にさせていただいたときに、いろいろ話がありました。一体幾ら出してくれるんだと、具体的に、そうい

うお声もありました。要するに交通空白地域として、花畑地域に区としてどのぐらいの予算を見込んでいるのかというのは、今教えてくださいとは言いませんけれども、そういうような部分というのを先に持ってきた上で、その予算の中でどういことができるのかということを考えていくのが正しいのか。それとも、この地域にはこういう形のものをつくっていききたいから、そのためにはこの予算だね。地域の方にはこのぐらい負担していただいて、足りない分は区は精いっぱいこのぐらいは出せるよとか、その辺というのがはっきりしていないと、太田委員からもお話がありましたけれども、まるきり素人ですから、地域の方々が公共交通機関に関しましては、果たしてその公共交通機関、地域の方が担って行って、それで生活が成り立つのであれば、一生懸命やる方も出てくるかもしれないけれども、そうじゃなくて、片手間でできるようなことでは私はないと思うんです。ですからリタイアした方、町会・自治会の役員の方々を中心にやっていくといっても、これ物すごくハードル高いんじゃないかなと思うんですね。

何が正解なのかということも、これからの検証なのかかもしれないんですけれども、何が言いたいかというと、じっくり考えて次の手を打っていただきたいということが一つ。だけれども、そこまでの間、区民の方々には待たなしの生活があるんですということを知っていただきたいんです。その部分で、従来ない交通機関ですから、例えば、区民の皆さんにも御苦労掛けるけれども、例えば週に3回だけワゴン車、1日2回往復させるよとか、そういうようなことでもいいと思うんですけれども、何か花畑忘れていないですよという区の方からの姿勢も私は欲しいなあと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○交通対策課長 今、吉田委員の方からいただきま

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

したとおりで、区としましては、入谷・鹿浜でこれから始めるデマンドタクシー、これについては区が主導でやらせていただくような内容なんですけれども、これをほかの地域でも展開できるような形に是非、当然1回ではうまくいかないと思うんですけども、改良していくとか、そういったことは考えております。

もう一方で、サポート制度の話なんですけれども、小さい地域の中で共助というんですか、そうした中で、何らかの困り事を解決できるような方策がないかということについて、先ほどいただきましたけれども、やはり区としても目安になる金額もそうなんですけれども、そういったものも含めて御提示できるように今準備をさせていただいているところでございます。ちょっと時間が掛かっている大変恐縮なんですけれども、精いっぱい進めさせていただきたいと思っております。

○吉田こうじ委員 ブンブン号が始まったときに、ブンブン号が終わるときに、まさかはるかぜが減便になるとか、やめるとか、路線バスがなくなるなんて誰も想像していなかったと思うんですね。やはりこの時代の流れは物すごく今、早く進んでおりますので、かといって付け焼き刃の施策じゃ駄目だと思うんですね。じっくり考えていただくのは私はすごくいいことだし、次はそのまま本格運行で継続していただきたいと思いますという思いはあります。ありますけれども、その間だけでも区民の皆さんの生活というのはあるし、高齢者は、やはり高齢者としてそういう生活を送っていらっしゃるという事実ね。

昨日、おとといかな、ブンブン号、町なか走っているとき、7名ぐらい乗っていたんですよ。すごいな、7名ですごいなというのもあれなんですけど、すごいな、乗っているじゃん、でも今乗っていてもなあというね。この人たちはずっと使っ

てくださっていたんだろうか。3月22日終わってからどういうふうに通われるのかなあとか、使われるのかなあとかと、いろいろ地域にいと、地域の皆さんも思いがあるところです。是非その辺も、地域の皆さんのお気持ちも酌み取っていただきながら、長寿連の会長さんからもいろいろ要望書出ていると思いますんで、その辺はお酌み取りいただいた上で次の手を考えていただければなという要望をいたします。

それからもう一つ、今度の入谷・鹿浜もそうなんですけれども、やはりインフラなので、この実証実験とはいえ、それで終わりですとなっちゃうと、私うまくないと思うんですね。うまくないは標準語ですよ。福島弁じゃないですよ。よくないと思うんですね。やはり始める限りは、二の矢、三の矢というのを考えた上で、このインフラの実証実験はやっていっていただきたいなど。これも一つ、花畑での私は学びじゃないかなと思うんですけども、この辺いかがでしょうか。

○都市建設部長 公共交通インフラというのは非常に重要だと思います。

先ほど吉田委員お話ありましたとおり、時代を取り巻く状況がかなり変わっております。バスの運転士の話もこの委員会でもいっぱい出ておりますけれども、そういった中で持続可能な交通はどういったのが一番ベストだということはあまり時間は掛けるわけにはいかないですけども、持続可能なためにはどういった方策がいいのかということ、皆さんと一緒に考えていくべきだと思っておりますので、引き続きよろしくお願ひしたいと思います。

○吉田こうじ委員 ありがとうございます。

花畑で勉強会も開いていただきました。ただ継続して各地域で開いていただけて、会えば会うほど分かり合えると思いますので、その辺は

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

引き続きでお願いしたいと思います。

以上で、前半、吉田終わります。ありがとうございました。

○大竹さよこ委員 4時まで、15分間務めさせていただきます。公明党の大竹さよこです。よろしくお願いたします。

私は、今日はつながりというテーマでお話をさせていただきます。と思います。

私は9年前、議員にさせていただいてからすぐ、地域の子ども食堂を手伝い始めて、今も関わらせていただいております。

先日、新宿歌舞伎町で子ども食堂を行っている方から御連絡がありまして、是非見に来てほしいと言われましたので、足立区の子ども食堂運営の方々数人と一緒にお手伝いに行っていました。場所は歌舞伎町にある都立大久保病院のすぐ近くで、公益社団法人日本駆け込み寺という団体さんが行っている歌舞伎町カフェという名前の子ども食堂でございました。行った日は土曜日、街は多くの若者とインバウンド観光の外国人の方がいらっしやいました。時間は夕方4時から夜8時前ぐらいまでの約4時間お手伝いをさせていただきました。前半の4時から6時はカフェのお手伝い、6時からは歌舞伎町のトー横と呼ばれる、いわゆる新宿東宝ビルの横周辺のことを指すらしいんですが、その中心をごみ拾いをしながら周辺にいる若者たちを見守るという活動を、貴重な体験をさせていただきました。

歌舞伎町カフェは、未成年者であれば誰でも無料で温かい食事を頂くことができます。利用するときには名前と住所を記入しますが、名前は本名でない場合もあって、住所も本当の住所でない場合もあったと思います。この利用者名簿は全て保管、管理されておりまして、その名簿をちょっと見せてもらったんですけれども、新宿という場所

柄、東京23区はもちろん、埼玉や神奈川、そういった住所もございました。スタッフの方のお話によりますと、本当にいろいろなところから来ますと、新宿駅には多くの路線が乗り入れをして集まりやすいということと、今マスコミなんかでもトー横キッズという注目を浴びている場所なので、いろいろなところから子どもたちが今来ている状況ですという、そういったお話でございました。

カフェでは、トー横周辺に集まっている若者たちにも声をお掛けしてカフェに誘っているんですね。温かい食事ありますよということで。最近では小学生や中学生もカフェに来るそうです。もしかしたら足立区の子どもたちも来ているのではと思いましたが、こういった教育委員会では、そのあたりの認識、若しくは情報というのはお持ちですか。

○教育指導課長 あんまりはっきりは申し上げられないんですけども、四、五名確認しております。

○大竹さよこ委員 四、五名確認されているということでございます。

私たちがいたこの時間、カフェにはいろいろなお子さん、若者もやってきてまして、スタッフの料理長が作るこだわりの食事なんですね。できたてほかほかの食事を食べながら、その髪型いいね、などと程よい距離感で子どもたちと会話するなど、大変こうほっとする、そういった居場所になっておりました。知り合いから聞いて初めて来ましてという子ですとか、リピートしているお子さん、また食事を終えたらすぐ出る子ですとか、2時間ほどゆっくり過ごす子など様々でございましたが、スタッフさんは様子がおかしい子に対してはどうしたのなんて声を掛けて、向こうから実はと言っただけで相談されることもあるということでもございました。

このつながりですね、きつくなくゆるくなく、

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

程いい関係のつながりというのは、その子にとってもとても大事なことで、何かあったらここに駆け込めばいい、正にこの駆け込み寺という名前なんですけれども、駆け込めばいいという子どもたちの居場所になってございました。そして、ここでつながるのもいいけれども、できれば地元でもつながってほしい。子どもたちが地域でつながっていることがセーフティーネットになるんだというスタッフさんの言葉でございました。

先ほど答弁にございましたが、足立区の子どもたちも、こういった新宿ト一横の方に通っているという、通っているというか行っているという状況があるとのことですが、その子どもたちとは、現在その教育委員会としては、学校としてはどのように関わっているのかお伺いします。

○教育指導課長 教育委員会としましては、どうしてもこの子たちの安全・安心を守らなければいけません。そういうところにおいては、警察であったりとか台東少年センターとつないで、確実に安全を守るというところで動いております。

○大竹さよこ委員 また、犯罪に巻き込まれないよというということも大事だと思いますが、このあたりはいかがですか。

○教育指導課長 やはりこういうト一横だったりそういうところに行く子たちというのは、SNS等でのネットでつながっていることが多ございます。やはりこの子たちも横のつながりがありますので、そういうつながりを追っていくなどしながらネットワークを広げて、そういう子たちに教育相談的な視点もあり、警察とかの視点もありというところで様々な手を今入れているところでございます。

○大竹さよこ委員 この歌舞伎町カフェのスタッフさんが言っていた言葉ですが、こういった本当につながっている子たちは、まだ何とか安心ができると。このつながりがなくなったときが、やっぱ

り大変心配なんだというふうにおっしゃっていました。そして、繰り返しになりますけれども、是非、地元でそういったつながりの場所を見つけてもらいたい、若しくはそういったつながれる場所が地元でつくっていただけるとありがたいという話でございました。

私もこうした若者向けの居場所があると、この足立区内にあるといいなと思いましたが、少なくとも今御答弁ございました教育委員会、また学校がつながりを持ち続けていていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○教育指導課長 もうまずは未然防止が大事です。絶対そういうところで被害に遭わない、加害者にもならないというところで、しっかりスクールカウンセラーだったりとか、教育相談機能を使いながら寄り添っていけるような形と、あとはそういうところに行かないような形、両方両輪でやっていきたいと考えております。

○大竹さよこ委員 この足立区の教育委員会、学校はしっかりアンテナを張って頑張っていくということで、この歌舞伎町カフェのスタッフさんの方にはお伝えさせていただきたいと思います。

つながっていくということが大事だと。次に不登校支援にも、このつながりが大事だと考えまして、幾つか質問をさせていただきます。

先日の新聞報道で、不登校の小学生、中学生の約38%、11万人以上は学校の内外の組織のどこからも支援を受けていない、そういった報道がございました。

足立区では、どの支援ともつながっていないこの児童・生徒というのはどれぐらいいるのかお伺いします。

○教育相談課長 報道でされている38%なんですけれども、それそのものは国の問題行動調査という調査の下になっていると思われま

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

実はそちらの数字が、学校の先生からの支援を受けた場合という項目がないので、学校内の場合にはスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、養護教諭の支援を受けた人というだけになっているので、学校の先生の支援を受けた人の数というのを、足立区、その数字でいくとすみません、なので国と同じ調査でいくと足立区も36%の方がそれに該当するような形なんですけれども、実際は学校の先生や学校で部分登校という形で支援をしたりとか、あとは家庭訪問であったりとか、そういった支援を続けておりますので、なかなかそういったことも届かない、なかなかその御家庭と接点が見いだせないというお子さんであれば、中学校は大体2%ぐらい。小学校であれば1%の不登校のお子さんは、なかなかつながりが持てないというふうにはなっております。

○大竹さよこ委員 今御説明ございまして、足立区では小学校で1%で、中学校だと2%のお子さん方がつながりが今ないということで、国の方が38%という数字で少し驚いたわけですが、足立区では、大体ほぼ98%、99%の不登校のお子さんが何らかの支援を受けてつながっているということで、これはもう安心をいたしました。

ただ、1%であっても、そして2%であっても、つながりを今持っていない児童・生徒さんがいらっしゃるといことで、こうしたどこでつながりがなくなってしまったのかなということをお調べになる、そういったこともこれから大事だと思いますけれども、そのあたりはいかがでしょうか。

○教育指導課長 恐らくそこに当てはまる子どもたちというのは、例えばいじめの調査とかやったときに、タブレットでも投函でも届かない家庭の子たちが、一切やっぱりつながっていないというのが多く見られますので、何とかしてそういう家庭にいろいろな連携機関と協力しながら入っていけ

る手だてを考えていかななくてはいけないかなと考えております。

○大竹さよこ委員 是非よろしく願いいたします。

ちょっとアンケートについてお聞きしたいんですが、今まで不登校の児童・生徒さんに直接不登校のきっかけなど、アンケートを行ったということは、足立区ではございますか。

○教育相談課長 直接のアンケートは実施したことがございません。

○大竹さよこ委員 というのも、この度、文科省の方が不登校の児童・生徒、家庭にアンケートを直接昨年ですが行いました。速報値で保護者向けのアンケートの結果は出ておりましたが、これから不登校の当事者の方々の声が出てくるかと思えます。これはなぜこういったことを行ったかという背景は様々あるかと思うんですが、この新聞報道によりますと、やはりこの当事者からのお声を聞くということで、現状を正しく把握し、そこから見える課題や改善方法があるのではということでございます。やはり当事者の声を聞くということが大事だと思うんですが、足立区でこういったアンケートを行ってはどうかと提案させていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○教育相談課長 当事者の声を聞くということでは、保護者の交流会とか、そういったところで参加した方の御意見とかは聞いてございます。ただ、そこに参加することもできない当事者の方もいらっしゃるとは思います。そういう方の声を聞くことも大変重要だとの認識はございます。今後アンケートの実施については検討してまいりたいと思います。

○大竹さよこ委員 今Googleフォームなどで回答しやすいアンケートの仕方もありますので、是非その当事者の声を拾い上げていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

このあらかし26ページにございました、この不登校の小・中学生の支援強化というメニュー1、2、3とございますが、この2にあります不登校の未然防止事業でございます。現在、6月中で行われているSSルームのことだと思いますが、これ予算が210万円とのことでございます。これは何の費用になりますか。

- 教育指導課長 来年度から始まるモデル校を含めた4校の、要はお部屋の内装を改装するための空間創造委託費になっております。
- 大竹さよこ委員 210割る4ということで、1校大体50万円ぐらいになりますか。
- 教育指導課長 六月中学校がもう今既にスタートしておりまして大分進んでおりますので、大部分を残りの3校で分けるような形に考えております。
- 大竹さよこ委員 というのも、6月中に我が会派で昨年視察に行かせていただきました。そのときに、大変リラックスできるようなお部屋で、そのときは3名の生徒さんがそのお部屋にいたんですけども、2名いて、1名は保健室の方に行っていたという状況だったんですけども、そこにいた支援員さんと生徒さんたちに、この教室にとっても今でも居心地のいい教室なんだけれども、この教室にあと一ついいよ、欲しいもの何かあるとしたら何がありますかというふうに聞いたときに、ごろっと横になれるソファがあるといいですとおっしゃったんですね。というのも机と椅子だけですと、ちょっと長時間そこで過ごすときに、疲れたなあ横になりたいときに、今は保健室に行っているそうなんです、保健室ですと、ほかの生徒さんと鉢合わせになるときがあったりして、ちょっと行きづらいから、ちょっとしたごろとなれるソファがあるといいなという、そういった御要望いただきました。お部屋の場所の広さもあると思うんですけども、ソファの設置、こ

れ御検討いかがでしょうか。

- 教育指導課長 4校ともソファは設置する予定です。六月中は失敗したなと思ったのは、今まで校長室に昔あった黒革のソファがあったんですけども、あまりにも似つかわなかったのに捨ててしまいました。したらその1人の生徒がすごく悲しんで、そこが居場所だったと。ごめんなさいという話だったんですけども、必ずソファは入れるようにしておきます。
- 大竹さよこ委員 ソファ、是非よろしくお願いたします。子どもたちのためにいい設備、よろしくお願いたします。以上でございます。ありがとうございました。
- たがた直昭委員長 本日の審査はこの程度にとどめ、散会いたします。

なお、次回の委員会は、11日午前10時より開会いたしますので、定刻までに御参集願います。
午後4時00分散会